

人権に関する県民意識調査 報 告 書

令和7年(2025 年)1月

熊 本 県

は じ め に

本県においては、平成16年(2004年)3月に、「熊本県人権教育・啓発基本計画」を策定し、また、令和6年(2024年)12月に策定した県政の基本方針となる「くまもと新時代共創基本方針」実現のため、「県民一人ひとりの人格と尊厳が尊重され、多様性を認め合う社会づくりの推進」を主要な施策として掲げ、人権意識の高揚を図るための教育・啓発を総合的に推進しています。

近年、人権に関する法整備等が進められていますが、部落差別(同和問題)をはじめ、女性、障がい者、外国人等に対する偏見や差別のほか、児童虐待、インターネット上の誹謗中傷等も依然として起こっています。

こうした中、このたび、県民の皆様の人権に対する意識を把握し、今後の人権に関する施策に役立てるため「人権に関する県民意識調査」を実施いたしました。

今回の調査では、人権問題についての関心度や、人権侵害についての感じ方、個別の人権課題に関する考えをお尋ねし、さらに、今後の啓発の在り方についてご意見を伺いました。

本県といたしましては、過去の調査(平成16年度(2004年度)及び平成26年度(2014年度))からの意識変化を踏まえながら、様々な人権課題の解決に向け、国、市町村、関係機関等と連携を図り、人権施策を推進して参ります。

最後に、本調査に御協力いただきました県民の皆様に対し、心から厚くお礼を申し上げます。

令和7年(2025年)1月

熊本県環境生活部長 小 原 雅 之

目次

第1編 調査の概要.....	1
1. 調査目的	2
2. 調査項目	2
3. 調査対象者及び抽出方法.....	2
4. 調査方法	2
5. 調査時期	2
6. 回収結果	2
7. 回答者の属性.....	3
8. 報告書の見方.....	4
第2編 調査の結果	5
1. 人権全般について	6
2. 女性の人権について.....	16
3. こどもの人権について	22
4. 高齢者の人権について	28
5. 障がい者の人権について	34
6. 部落差別(同和問題)について	40
7. 外国人の人権について	58
8. 水俣病をめぐる人権について	64
9. ハンセン病回復者及びその家族の人権について.....	70
10. 感染症・難病等をめぐる人権について	76
11. 犯罪被害者等の人権について	82
12. 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害について	88
13. 災害と人権	91
14. インターネットによる人権侵害について	97
15. 様々な人権課題について	103
16. 人権に関する啓発活動について	118
第3編 調査結果の総括	124
第4編 資 料.....	127

第1編 調査の概要

1. 調査目的

県民の人権に関する意識を把握し、今後の人権教育・啓発に関する施策を効果的に推進する上での基礎資料を得ることを目的として実施している。

2. 調査項目

「熊本県人権教育・啓発基本計画(第4次改訂版)」に記載されている14の重要課題に加え、人権全般及び人権に関する啓発活動について、を調査項目とした。

- 1) 人権全般
- 2) 女性の人権
- 3) こどもの人権
- 4) 高齢者の人権
- 5) 障がい者の人権
- 6) 部落差別(同和問題)
- 7) 外国人の人権
- 8) 水俣病をめぐる人権
- 9) ハンセン病回復者及びその家族の人権
- 10) 感染症・難病等をめぐる人権
- 11) 犯罪被害者等の人権
- 12) 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害
- 13) 災害と人権
- 14) インターネットによる人権侵害
- 15) 様々な人権課題
- 16) 人権に関する啓発活動について

3. 調査対象及び抽出方法

熊本県に居住する18歳以上の男女3,500人を対象とし、市町村ごとの人口構成比に基づいて、各市町村の住民基本台帳から無作為抽出法により抽出した。

4. 調査方法

調査票の配付は郵送とし、回収は郵送もしくはインターネット回答とした。

5. 調査時期

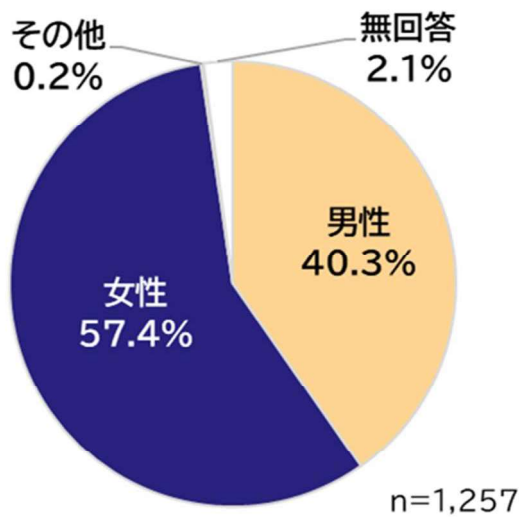
令和6年8月14日から令和6年9月13日

6. 回収結果

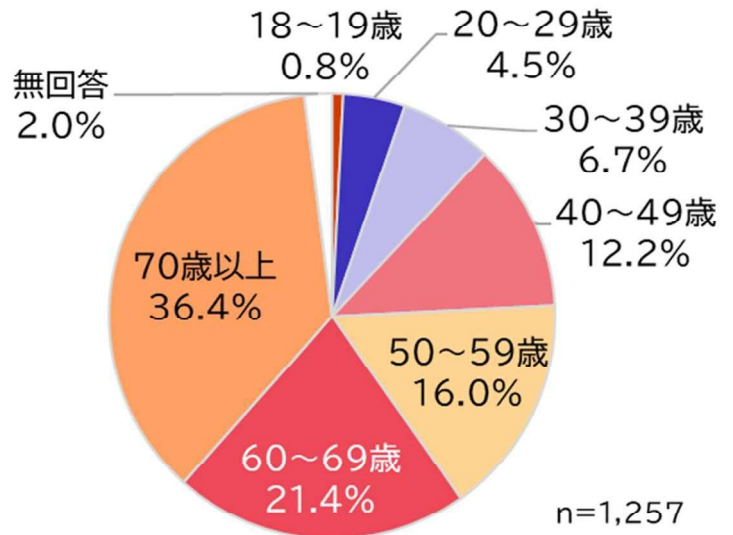
1,257票 (回収率 35.9%)

7. 回答者の属性

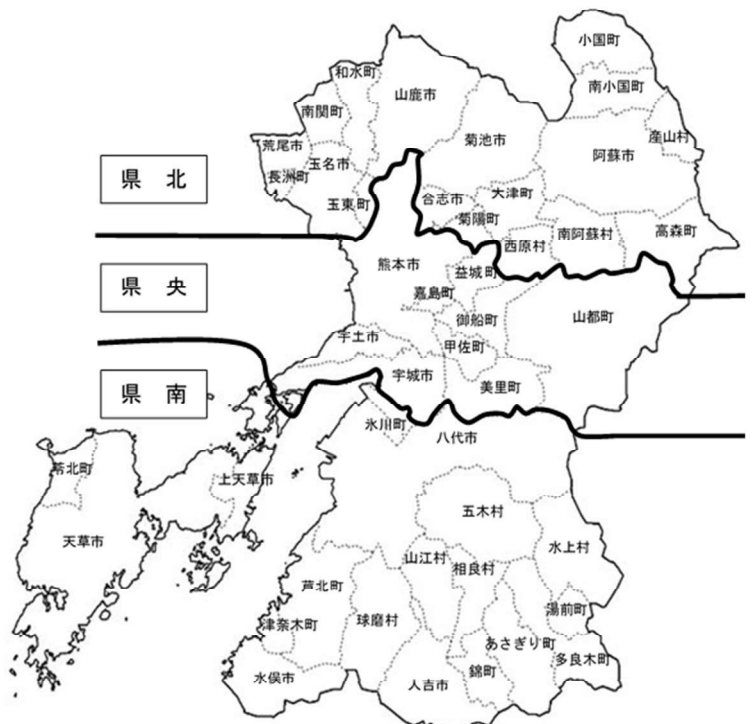
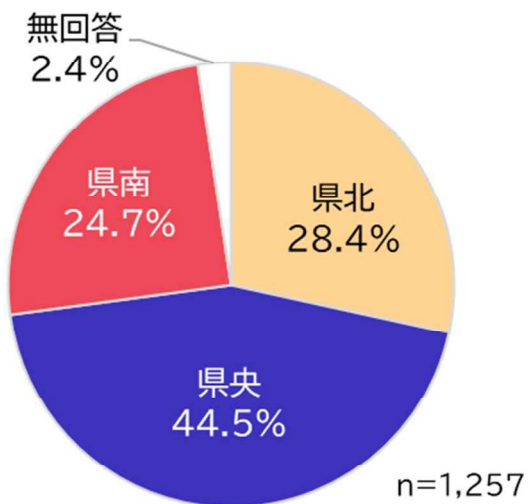
性別



年齢別



地域別



*市町村合併に伴い、平成26年度調査より旧植木町と旧蘇陽町が県北から県央に含まれる。

8. 報告書の見方

- (1) 分析に当たっては、平成16年11月及び平成26年11月に熊本県が実施した「人権に関する県民意識調査」及び令和4年8月に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」との比較を中心に分析した。
- (2) 各設問とも、単純集計と属性別(性別、年齢別、地域別)の集計結果について、それぞれ分析を行った。なお、属性別については、各設問における上位5項目について、比較を行った。
- (3) 図表中の「n」とは、質問に対する回答者数で、集計対象者実数(あるいは該当対象者数)を示している。また、「―」は、調査内で選択肢が設定されていないものを示している。
- (4) 回答結果は、小数点第2位を四捨五入して、それぞれの割合を示している。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合がある。このことは、本報告書内の分析、グラフ、表においても反映している。
- (5) 複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対するそれぞれの割合を示している。そのため、合計値が100.0%を超える場合がある。
- (6) 本文中では、平成26年11月に熊本県が実施した「人権に関する県民意識調査」を前回調査、平成16年11月に熊本県が実施した「人権に関する県民意識調査」を前々回調査、令和4年8月に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」を全国調査と表記する。
- (7) 調査の結果及び資料内では、18～20歳については回答数が少ないため、20～29歳と合算し18～29歳として集計を行う。

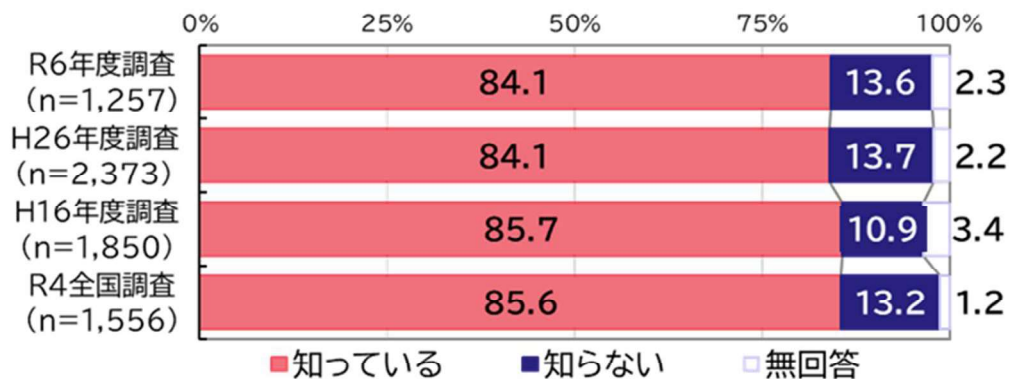
第2編 調査の結果

1. 人権全般について

基本的人権についての周知度

問1 あなたは、基本的人権は侵すことができない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

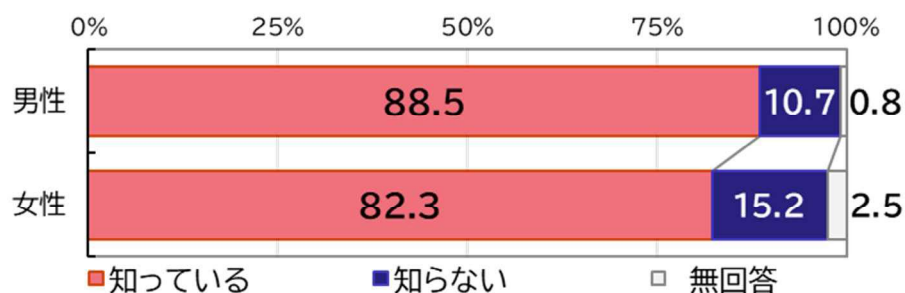
基本的人権についての周知度



基本的人権は侵すことができない永久の権利として、憲法で保護されていることを、「知っている」と答えた人の割合は84.1%、「知らない」と答えた人の割合は13.6%となっており、前回調査及び全国調査と比べて大きな差は見られない。

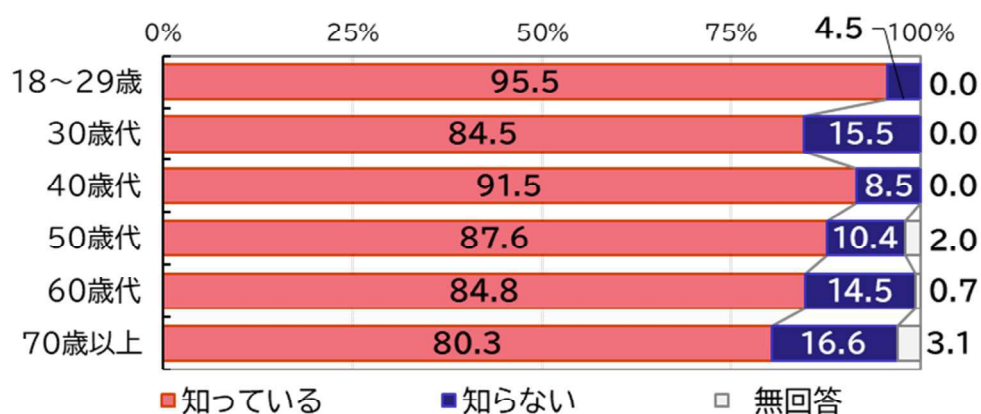
性別

「知っている」と答えた人の割合は、男性が5ポイント以上高くなっている。



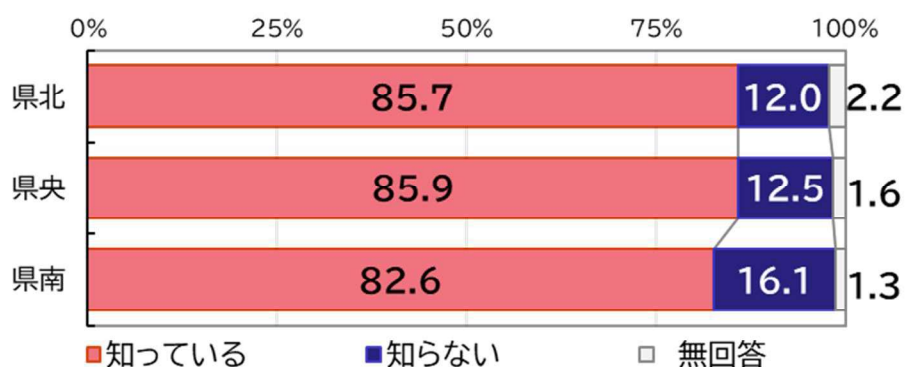
年齢別

「知っている」と答えた人の割合は18～29歳が最も高く、「知らない」と答えた人の割合は70歳以上が最も高くなっている。



地域別

地域別で大きな差は見られない。

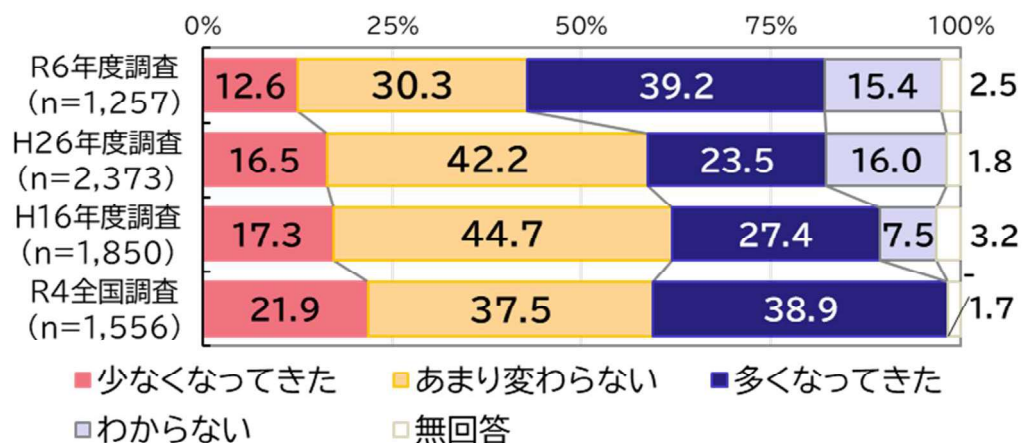


人権侵害の推移

問2

新聞、テレビ、インターネットなどで「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、ここ5～6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことについてどのように変わってきたと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

人権侵害の推移



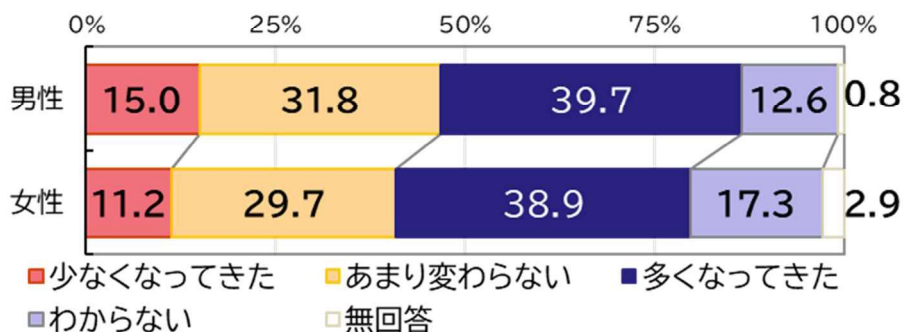
ここ5～6年の間に、人権侵害が「少なくなってきた」と答えた人の割合は12.6%となっており、前回調査・前々回調査と比べて大きな差は見られないが、全国調査と比べると5ポイント以上低くなっている。

「あまり変わらない」と答えた人の割合は30.3%となっており、前回調査・前々回調査と比べると10ポイント以上、全国調査と比べると5ポイント以上低くなっている。

「多くなってきた」と答えた人の割合は39.2%となっており、前回調査と比べて15ポイント以上高くなっているが、全国調査と比べて大きな差は見られない。

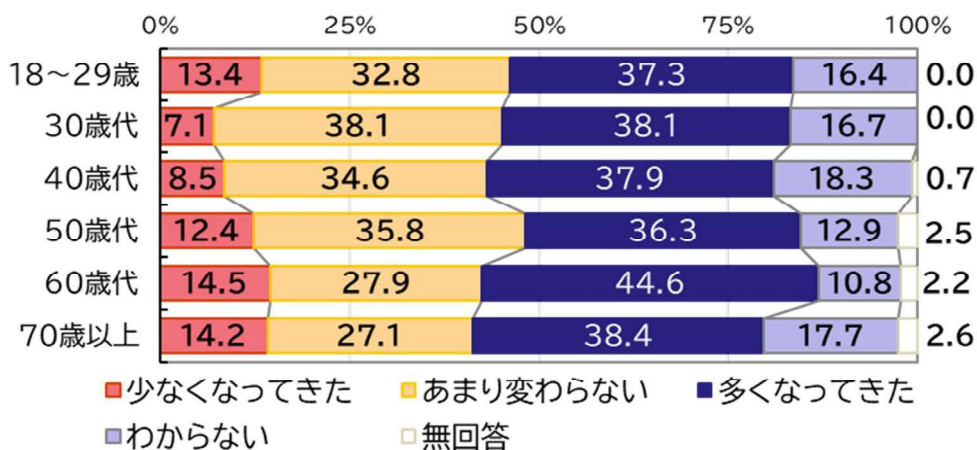
性別

男性と女性の大きな差は見られない。



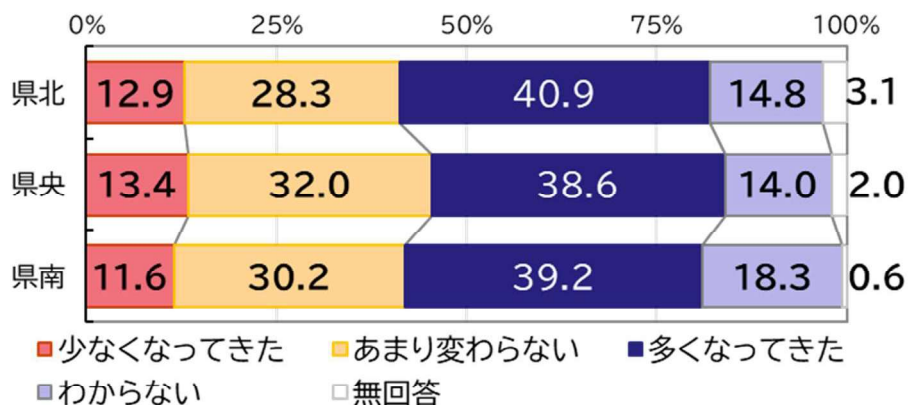
年齢別

「少なくなってきた」と答えた人の割合は30歳代が最も低く、次いで40歳代となっており、「多くなってきた」と答えた人の割合は60歳代が最も高くなっている。



地域別

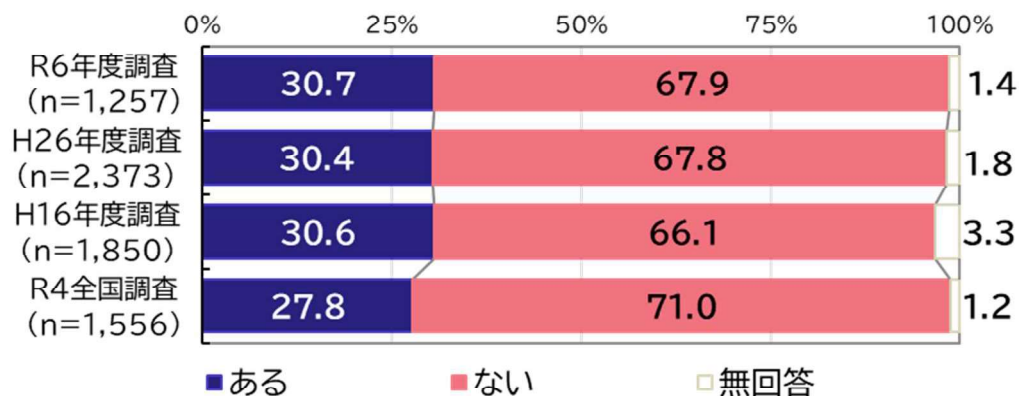
地域別で大きな差は見られない。



人権侵害の経験

問3	あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。
----	--

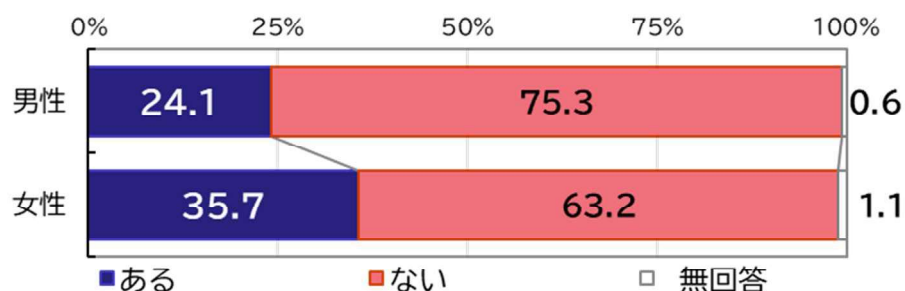
人権侵害の経験



今までに、自分の人権が侵害されたことが「ある」と答えた人の割合は30.7%、「ない」と答えた人の割合は67.9%となっており、前回調査・前々回調査及び全国調査と比べて大きな差は見られず、今後も関係機関や市町村による人権相談等を通じて実態を把握し、適切に対応していく必要がある。

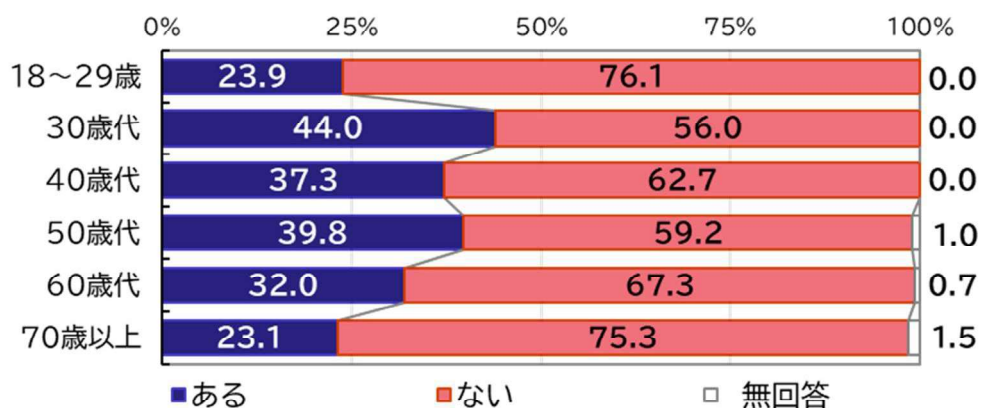
性別

「ある」と答えた人の割合は、女性が10ポイント以上高く、「ない」と答えた人の割合は、男性が10ポイント以上高くなっている。



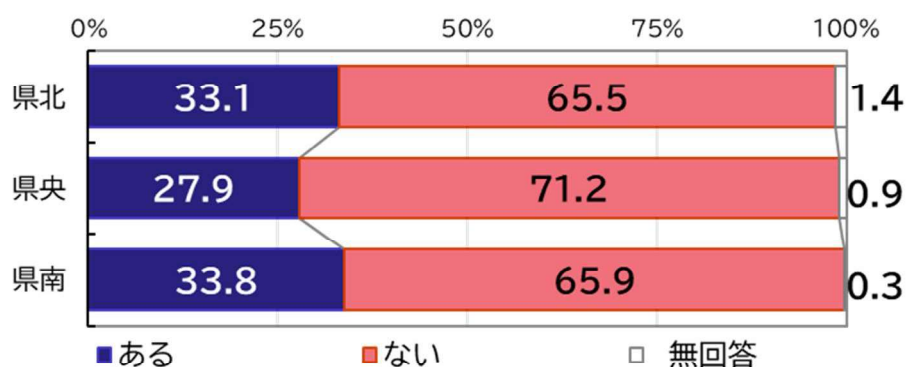
年齢別

「ある」と答えた人の割合は30歳代、「ない」と答えた人の割合は18～29歳が最も高くなっている。



地域別

県北と県南は大きな差は見られないが、県央は、他の地域と比べて「ある」と答えた人の割合は5ポイント以上低く、「ない」と答えた人の割合は5ポイント以上高くなっている。

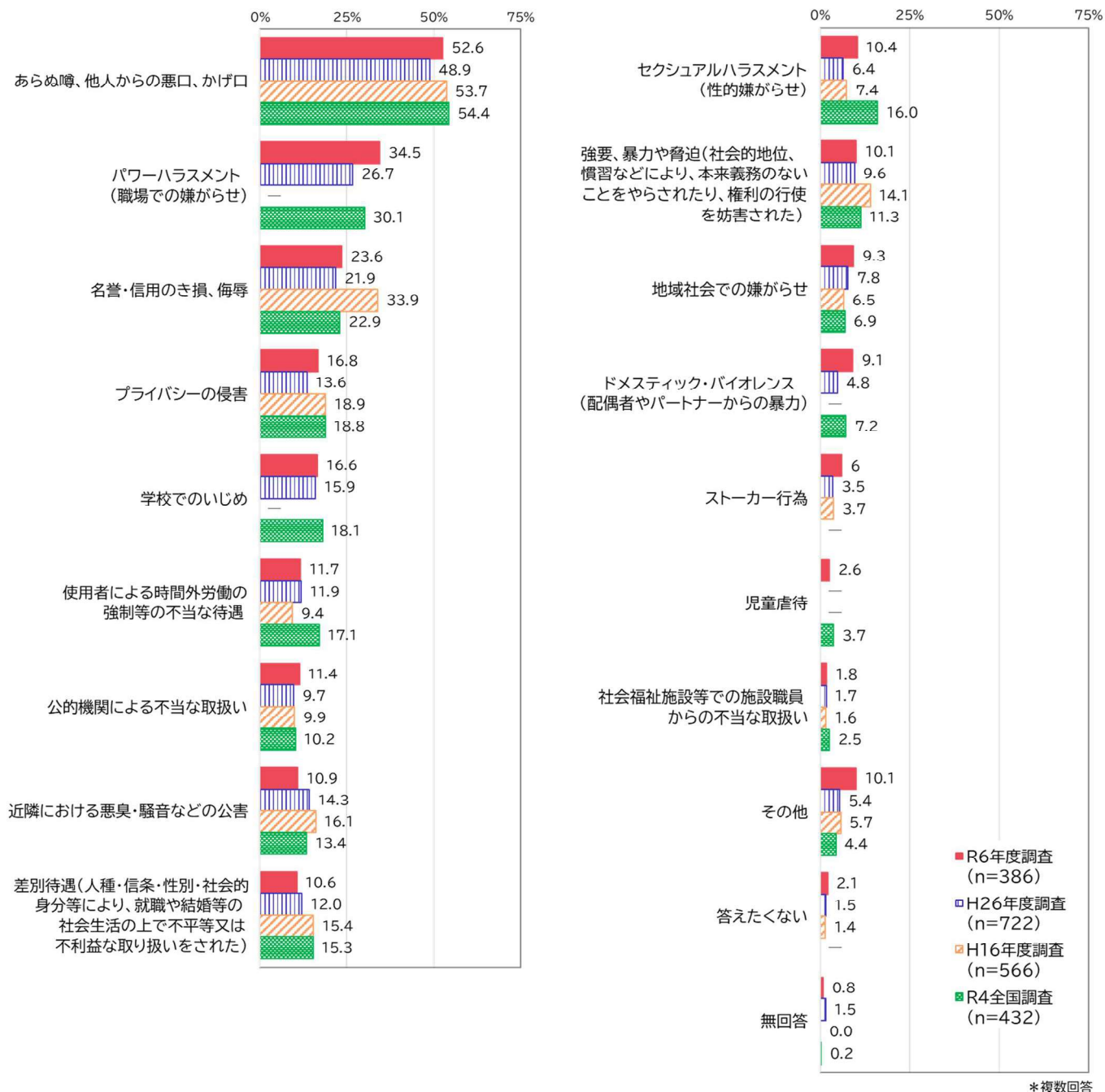


人権侵害の内容

問4

ご自分の人権が侵害されたと思ったのは、どのような場合ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

人権侵害の内容



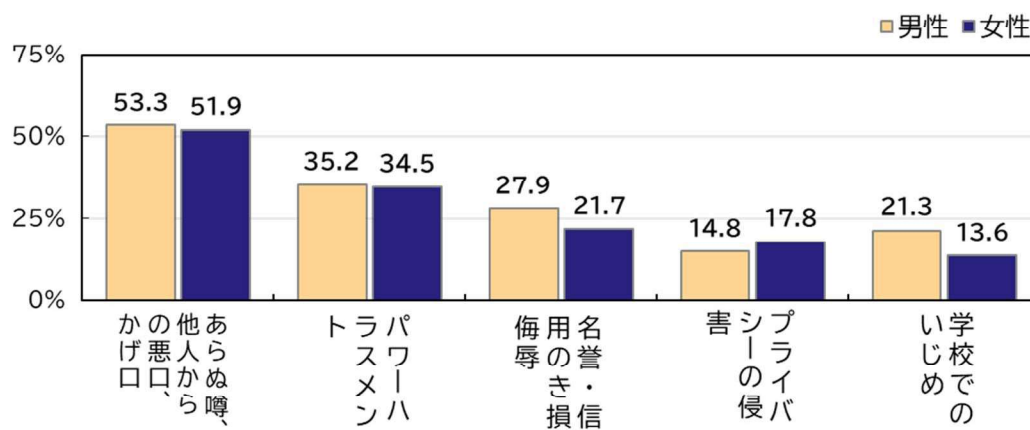
自分が受けた人権侵害の内容については、前回調査・前々回調査・全国調査と同様、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」と答えた人の割合が52.6%で最も高く、次いで「パワーハラスメント(職場での嫌がらせ)」(34.5%)、「名誉・信用のき損、侮辱」(23.6%)の順となっている。

前回調査と比べると、「パワーハラスメント」と答えた人の割合は5ポイント以上高くなっており、近年、新聞やテレビ等で報道されることが多くなっていることから、関心が高まっているという見方ができる。

また、全国調査と比べると、「使用者による時間外労働の強制等の不当な待遇」、「セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)」と答えた人の割合は5ポイント以上低くなっている。

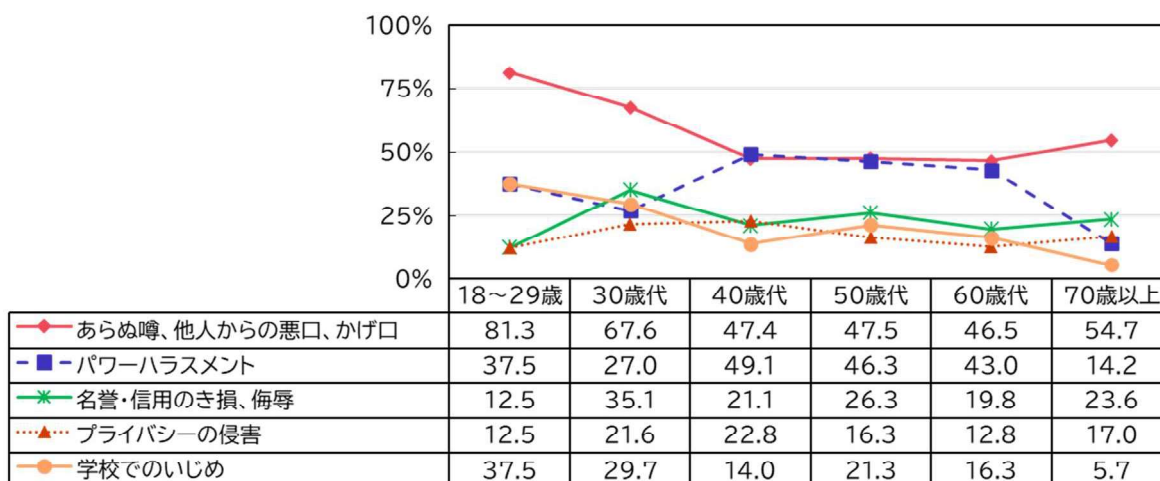
性別

「名誉・信用のき損、侮辱」、「学校でのいじめ」と答えた人の割合は、男性が5ポイント以上高くなっている。



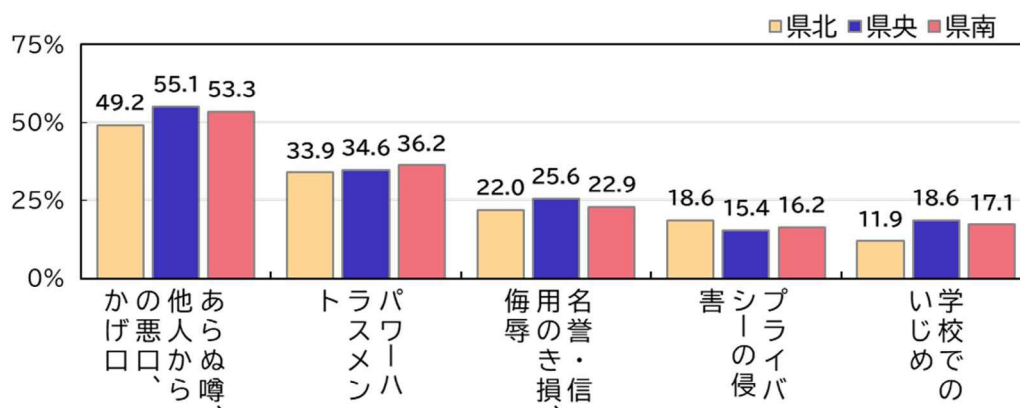
年齢別

どの年代においても、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」と答えた人の割合は高くなっている。「パワーハラスメント」と答えた人の割合は40歳代～60歳代で高くなっている。



地域別

県北は、県央と比べて「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が5ポイント低く、また県央、県南と比べて「学校でのいじめ」と答えた人の割合は5ポイント以上低くなっている。

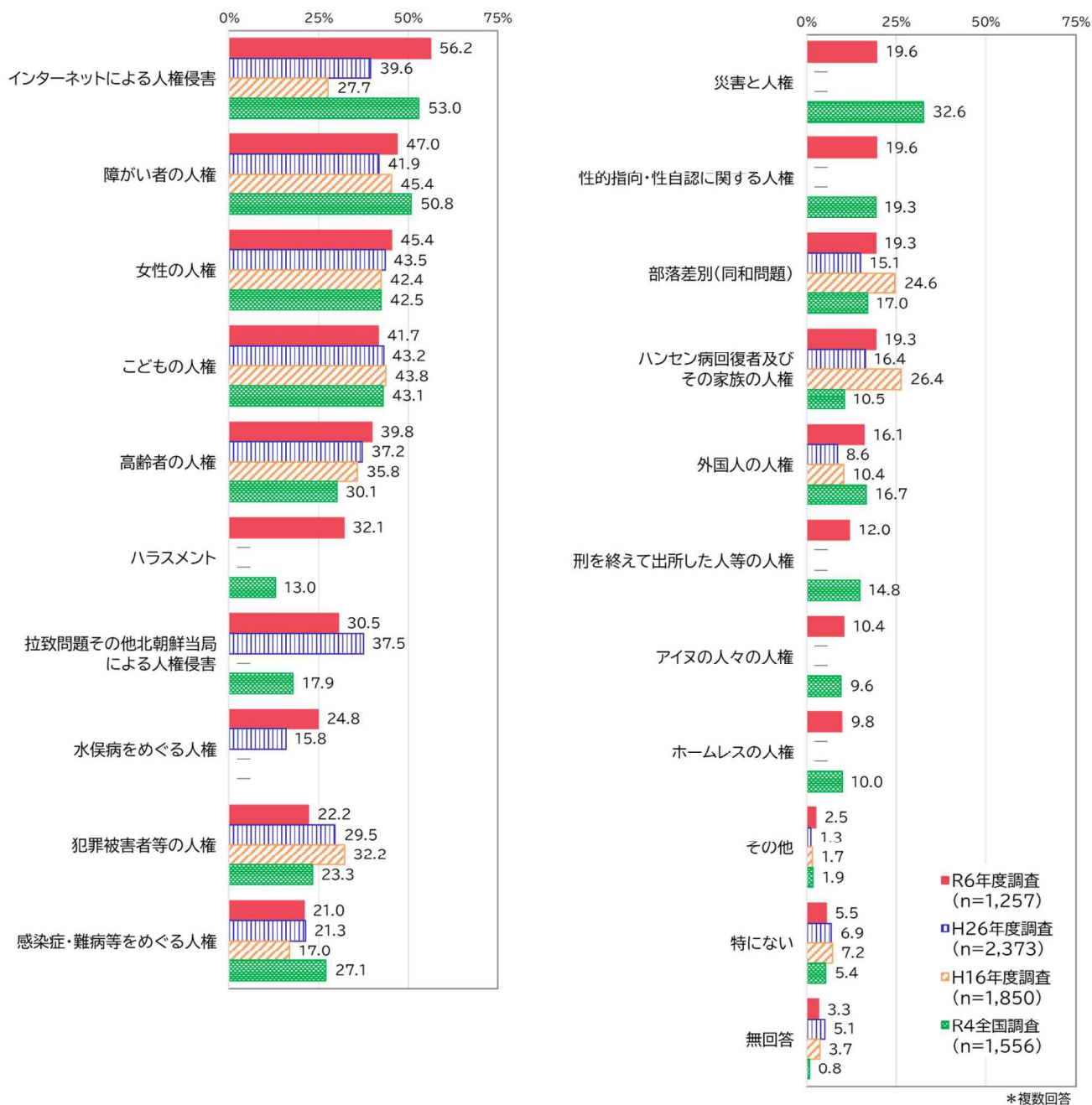


人権課題に対する関心

問5

日本における人権課題について、あなたが関心があるものはどれですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

人権課題に対する関心



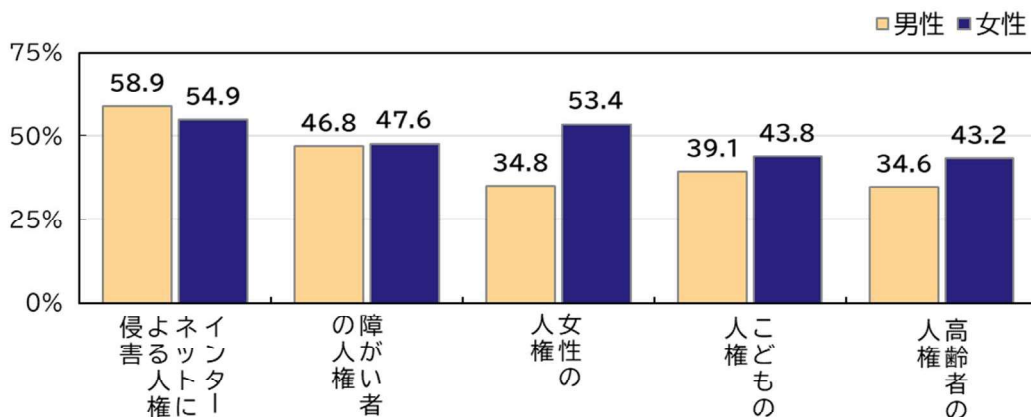
関心がある人権問題については、「インターネットによる人権侵害」と答えた人の割合は56.2%と最も高く、次いで「障がい者の人権」(47.0%)、「女性の人権」(45.4%)、「こどもの人権」(41.7%)の順となっている。

「インターネットによる人権侵害」と答えた人の割合は前回調査と比べて15ポイント以上、前々回調査と比べて25ポイント以上高くなっており、インターネット上での誹謗中傷などの人権侵害への関心が高まっていると考えられる。このほかにも、前回調査と比べて「障がい者の人権」、「水俣病をめぐる人権」、「外国人の人権」が5ポイント以上高くなっている。一方で「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害」、「犯罪被害者等の人権」は5ポイント以上低くなっている。

また、全国調査と比べて、「ハラスメント」と答えた人の割合は15ポイント以上高く、次いで「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害」が10ポイント以上、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」が5ポイント以上高くなっている。

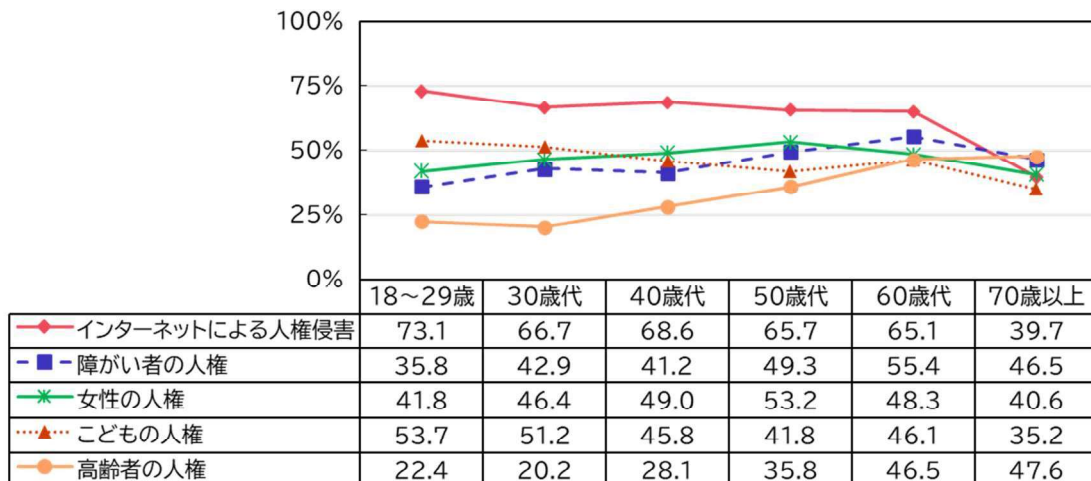
性別

「女性の人権」と答えた人の割合は15ポイント以上、「高齢者の人権」が5ポイント以上、女性が高くなっている。



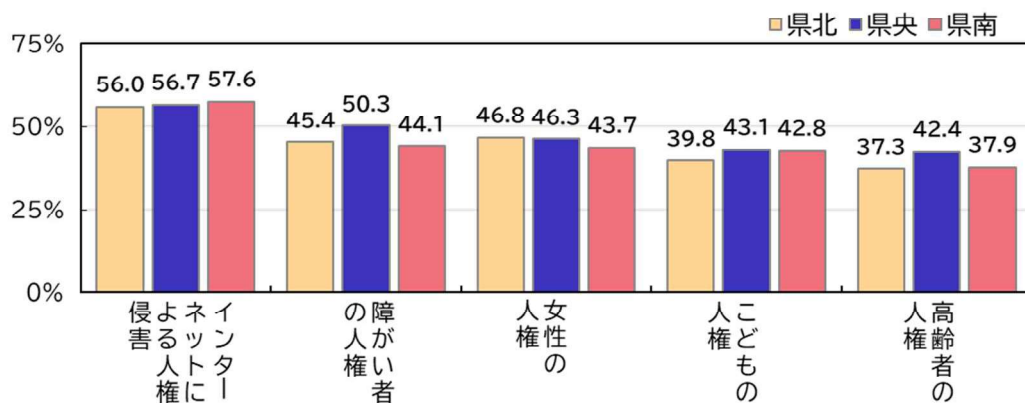
年齢別

「インターネットによる人権侵害」と答えた人の割合は18～60歳代で最も高くなっている。70歳以上では「高齢者の人権」と答えた人の割合が最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「高齢者の人権」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。

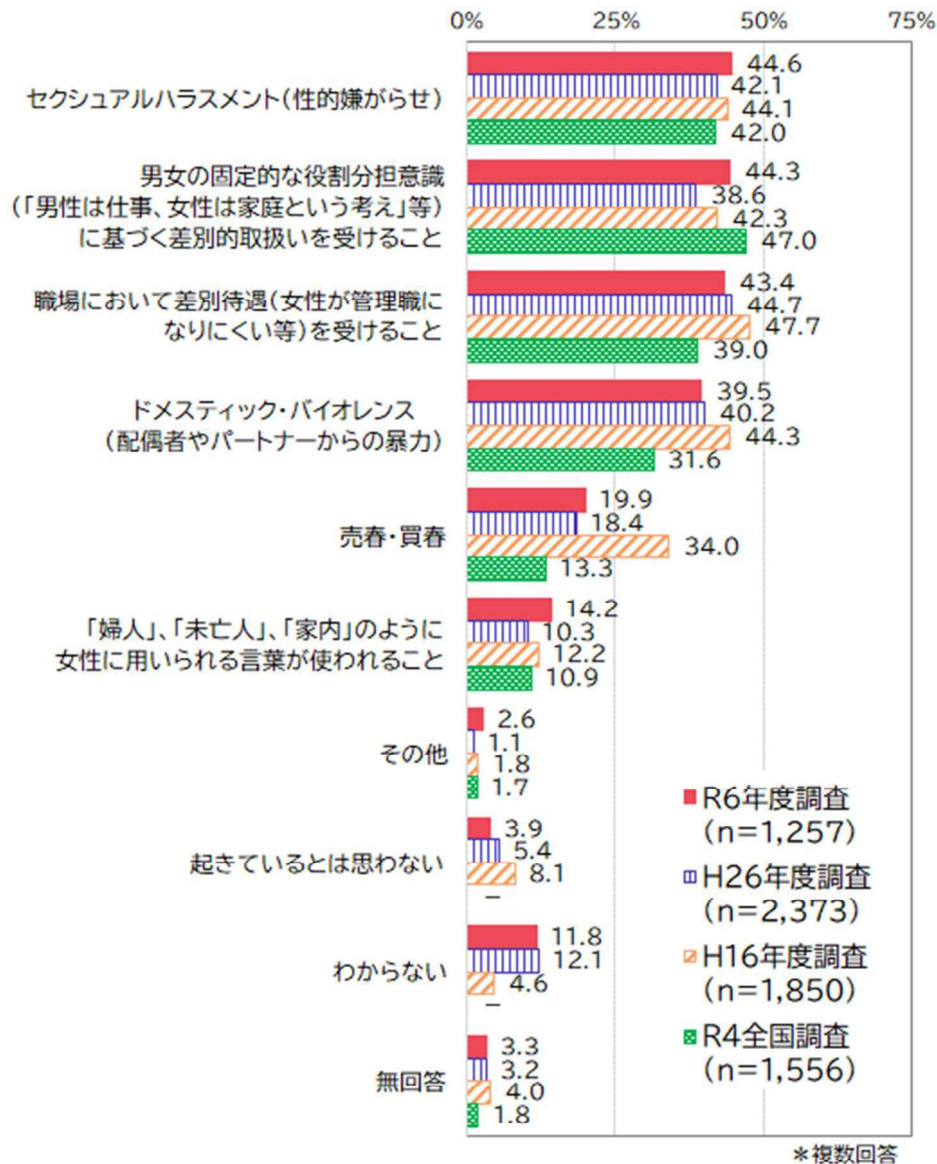


2. 女性の人権について

女性に関する人権上の問題点

問6	あなたは、女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。
----	--

女性に関する人権上の問題点



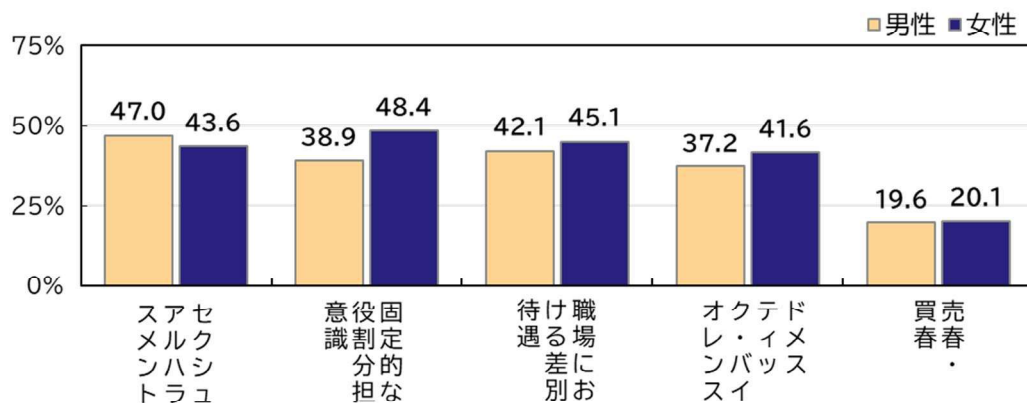
女性に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「セクシュアルハラスメント」と答えた人の割合は44.6%と最も高く、次いで「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること」(44.3%)、「職場において差別待遇を受けること」(43.4%)の順となっている。

前回調査と比べて、「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること」が5ポイント以上高くなっており、依然として根強い固定的な意識があるという見方ができる。前々回調査と比べて、「売春・買春」が10ポイント以上低くなっている。

また、全国調査と比べて、「ドメスティック・バイオレンス」が5ポイント以上高くなっている。

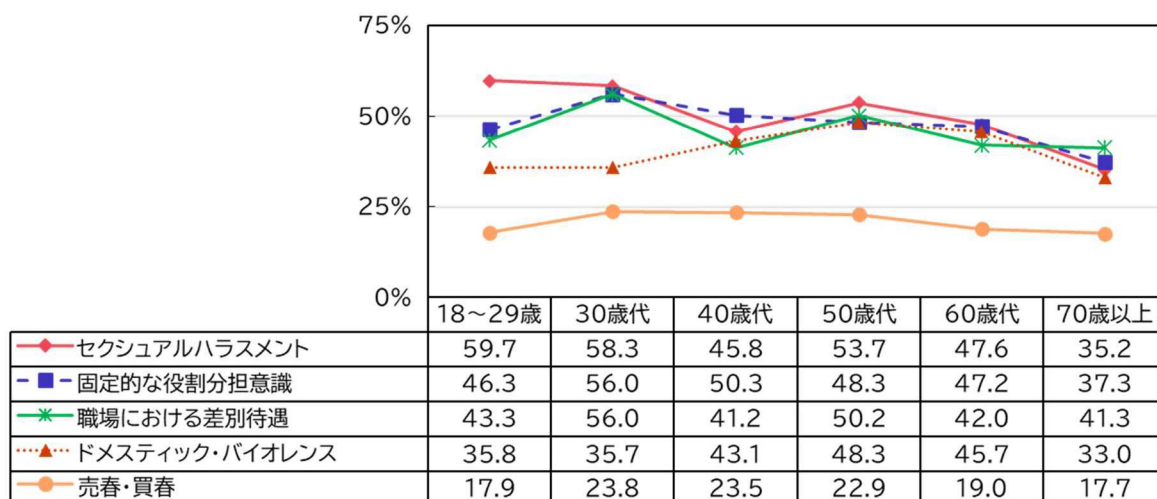
性別

「固定的な役割分担意識」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



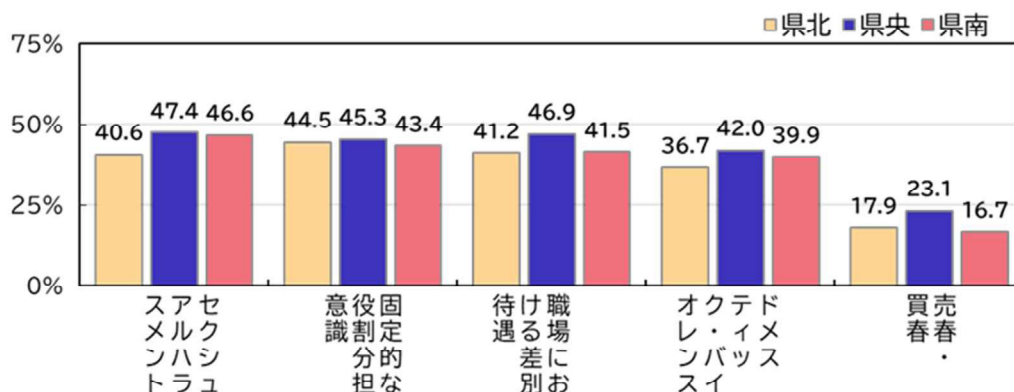
年齢別

「セクシュアルハラスメント」と答えた人の割合は18～29歳が最も高く、次いで30歳代となっている。「固定的な役割分担意識」と答えた人の割合は40歳代で最も高くなっている。



地域別

県北と他の地域を比べて、「セクシュアルハラスメント」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。県央と他の地域を比べて、「職場における差別待遇」、「売春・買春」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高くなっている。



関心別

女性の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること」について「関心あり」が30ポイント以上高くなっている。他にも「職場において差別待遇を受けること」について25ポイント以上、「セクシュアルハラスメント」について20ポイント以上「関心あり」が高くなっている。

(%)

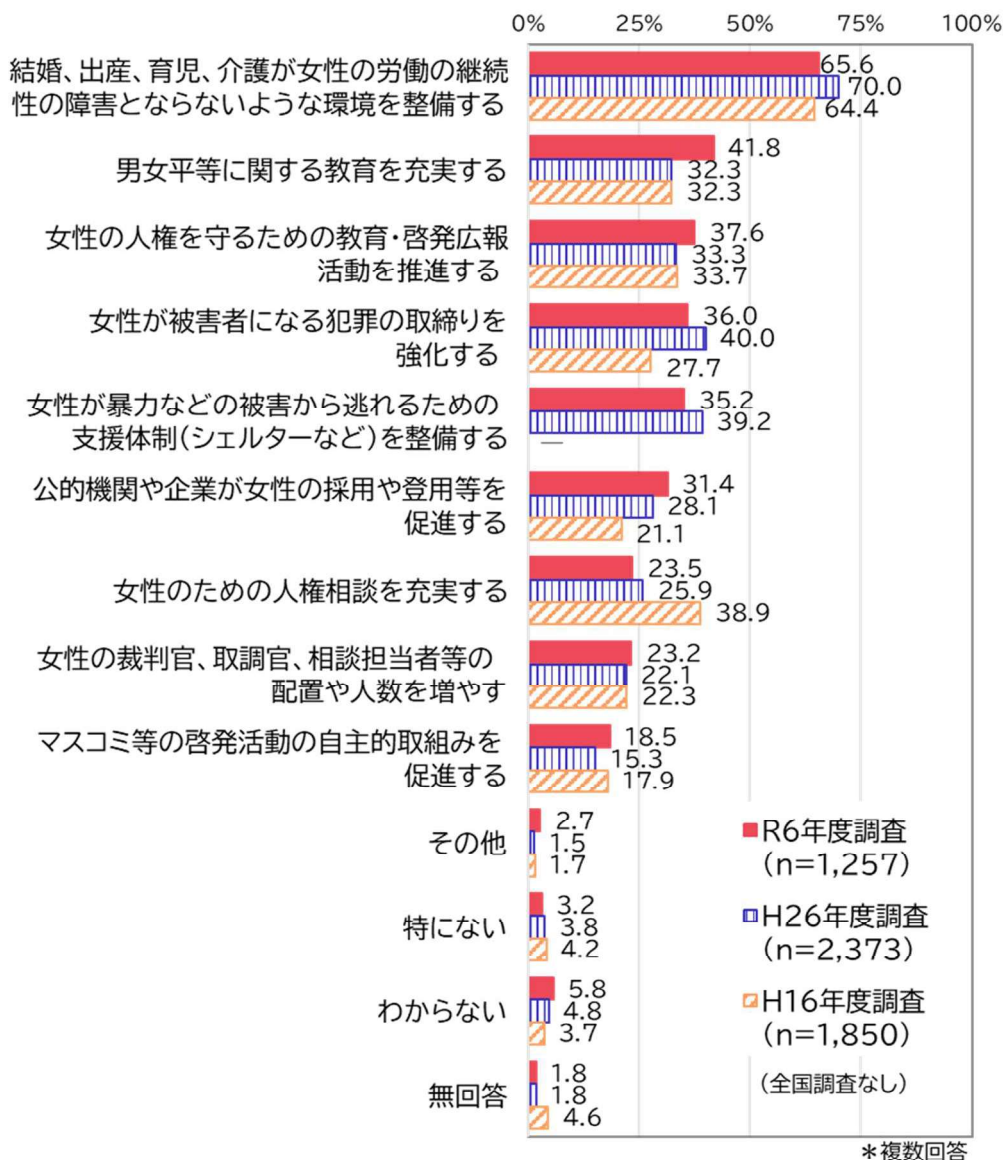
		調査数（人）	トセクシユアルハラセメン	い等性意識	性意識	意識	男女の固定的な役割分担	く（女性）が管理職になり遇に	職場において差別待遇に	ナレドメステイック・パイトオ	売春・買春	用いられる言葉が使われ	「家内」のよう女性に	「婦人」の「未亡人」	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
女性の人権	全 体	1,257	44.6		44.3			43.4		39.5	19.9	14.2	2.6	3.9	11.8	3.3		
	関心あり	571	56.7		61.6			58.7		49.4	26.8	21.7	3.3	0.9	4.2	0.7		
	関心なし	644	35.6		30.3			32.0		32.3	14.8	7.9	2.0	6.7	18.3	2.8		

女性の人権擁護のために必要なこと

問7

あなたは、女性の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

女性の人権擁護のために必要なこと

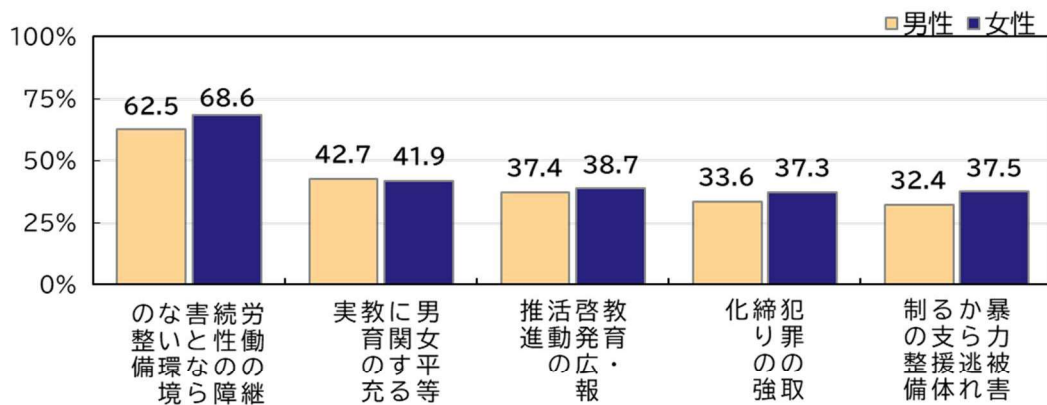


女性に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「結婚、出産、育児、介護が女性の労働の継続性の障害とならないような環境を整備する」と答えた人の割合は65.6%と最も高く、次いで「男女平等に関する教育を充実する」(41.8%)、「女性の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」(37.6%)、「女性が被害者になる犯罪の取締りを強化する」(36.0%)の順となっている。

前回調査と比べて、「男女平等に関する教育を充実する」が5ポイント以上高くなっており、関心が高まっていると考えられる。前々回調査と比べて、「男女平等に関する教育を充実する」、「女性が被害者になる犯罪の取締りを強化する」が5ポイント以上、「公的機関や企業が女性の採用や登用等を促進する」は10ポイント以上高くなっている。「女性のための人権相談を充実する」は15ポイント以上低くなっており、人権相談の場が充実してきたという見方ができる。

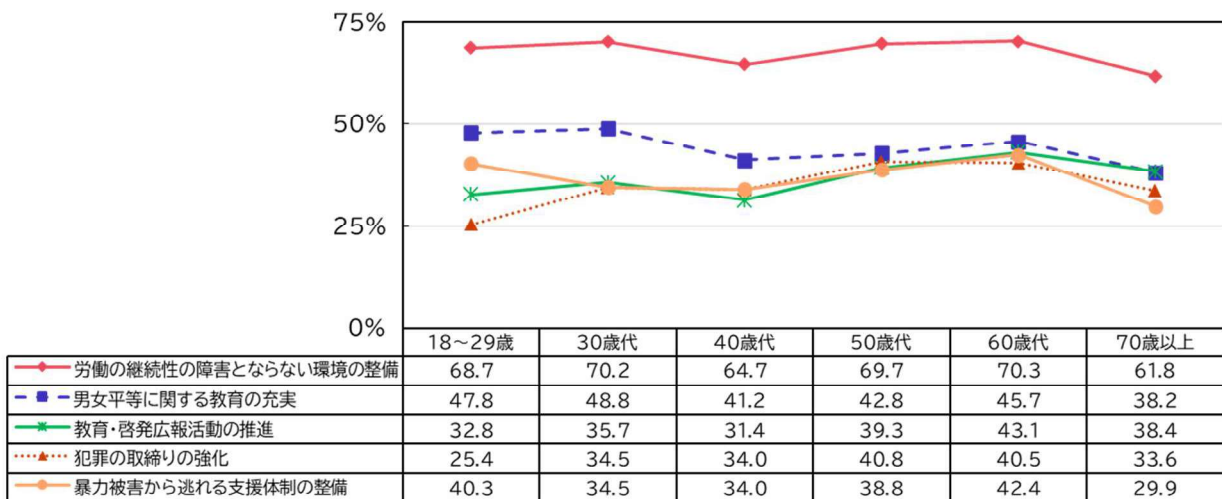
性別

「労働の継続性の障害とならない環境の整備」、「暴力被害から逃れる支援体制の整備」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



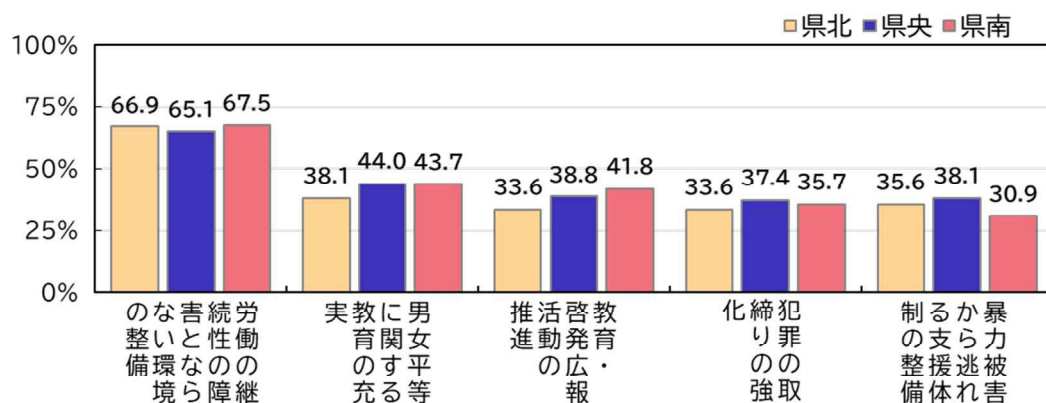
年齢別

「労働の継続性の障害とならない環境の整備」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と他の地域を比べて、「男女平等に関する教育の充実」、「教育・啓発活動の推進」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。県央と県南を比べて、「暴力被害から逃れる支援体制の整備」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高くなっている。



関心別

女性の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「女性の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」について「関心あり」が30ポイント以上高くなっている。他にも「結婚、出産、育児、介護が女性の労働の継続性の障害とならないような環境を整備する」、「女性のための人権相談を充実する」、「公的機関や企業が女性の採用や登用等を促進する」、「男女平等に関する教育を充実する」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

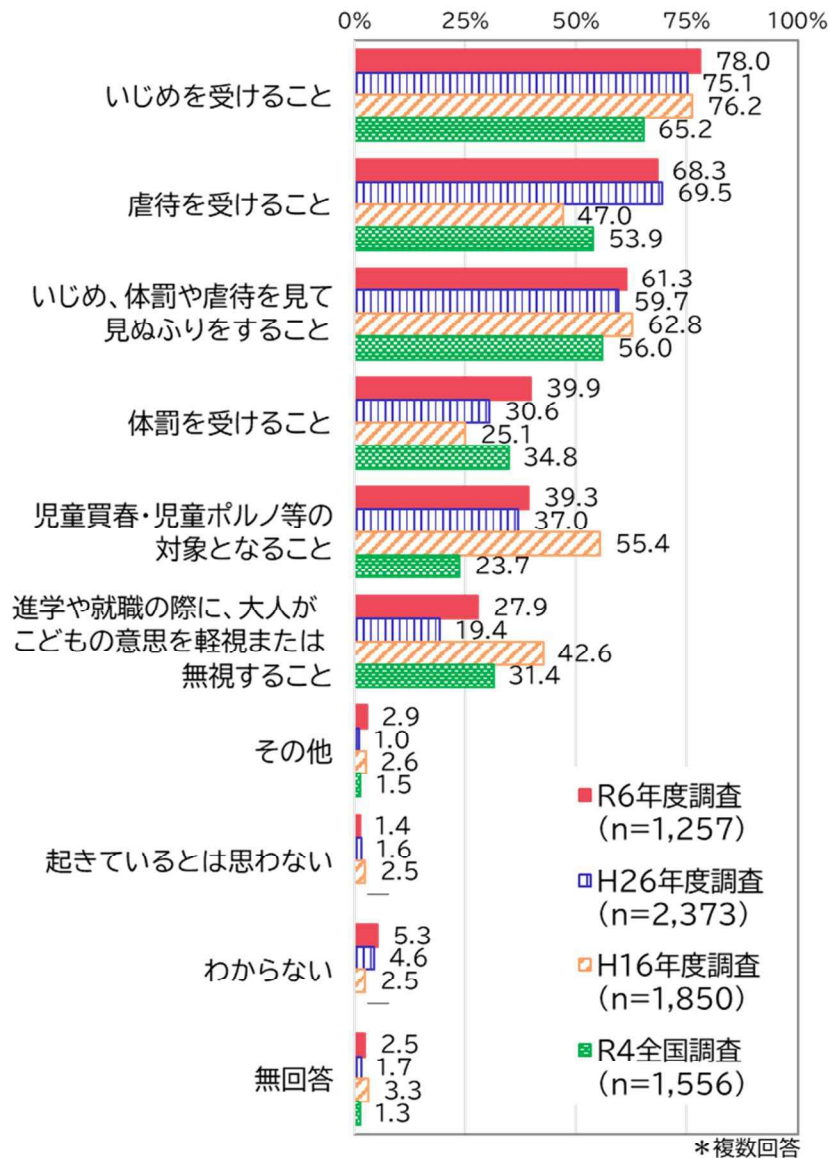
		調査数（人）	環境が女性の労働の継続性の障害とならないような環境を整備する	結婚、出産、育児、介護が女性の労働の継続性の障害とならないような環境を整備する	男女平等に関する教育を充実する	女性の権利を強化する	女性の権利を強化する	女性の権利を強化する	女性の権利を強化する	女性の権利を強化する	女性の権利を強化する	女性の権利を強化する	女性の権利を強化する	女性の権利を強化する	女性の権利を強化する
女性の人権	全 体	1,257	65.6	41.8	37.6	36.0	35.2	31.4	23.5	23.2	18.5	2.7	3.2	5.8	1.8
	関心あり	571	79.5	53.8	54.5	45.4	45.4	43.6	36.1	33.5	25.2	3.0	0.4	2.6	0.4
	関心なし	644	55.0	32.0	23.1	28.6	27.3	21.7	13.0	15.4	13.0	2.3	5.6	8.9	0.6

3. こどもの人権について

こどもに関する人権上の問題点

問8 あなたは、こどもに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

こどもに関する人権上の問題点



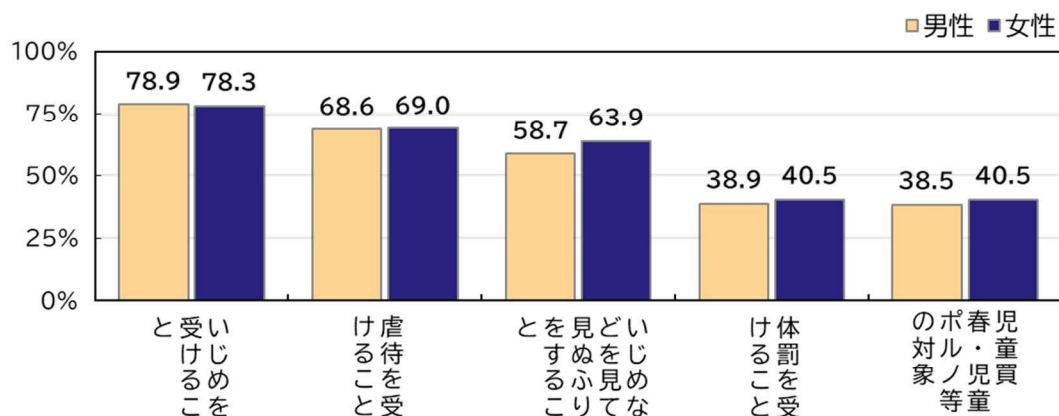
こどもに関し、現在起きていると思われる人権問題について、「いじめを受けること」と答えた人の割合は78.0%と最も高く、次いで「虐待を受けること」(68.3%)、「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをすること」(61.3%)の順となっており、依然としていじめや虐待・体罰への関心の高さがうかがえる。

前回調査と比べて、「体罰を受けること」、「進学や就職の際に、大人がこどもの意思を軽視または無視すること」と答えた人の割合は5ポイント以上高くなっている。前々回調査と比べて、「虐待を受けること」が20ポイント以上、「体罰を受けること」が10ポイント以上高くなっている。一方、「児童買春・児童ポルノ等の対象となること」が15ポイント以上、「進学や就職の際に、大人がこどもの意思を軽視または無視すること」が10ポイント以上低くなっている。

また、全国調査と比べて、「いじめを受けること」、「虐待を受けること」が10ポイント以上、「児童買春・児童ポルノ等の対象となること」が15ポイント以上、「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをすること」が5ポイント以上高くなっている。

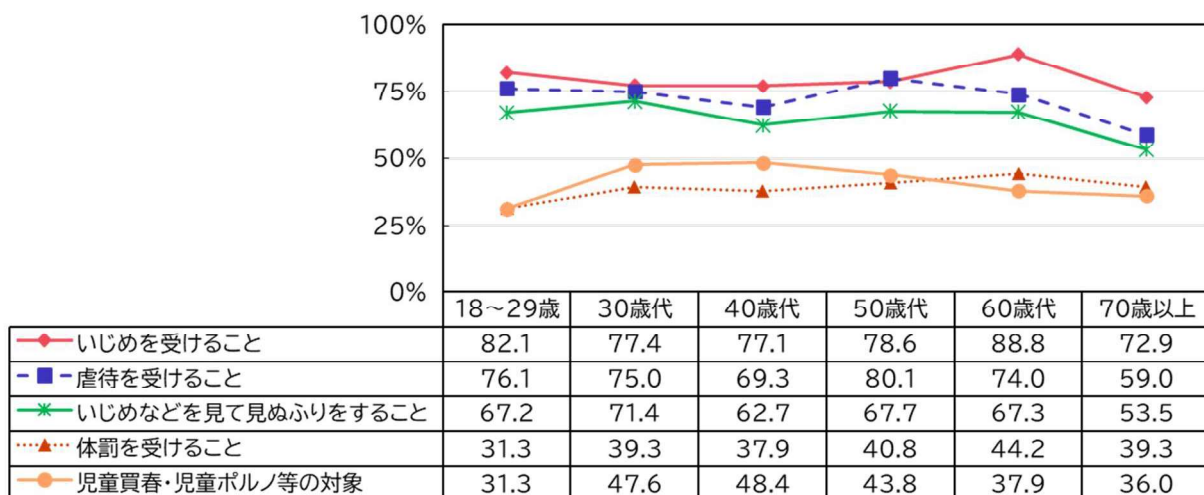
性別

「いじめなどを見て見ぬふりをする」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



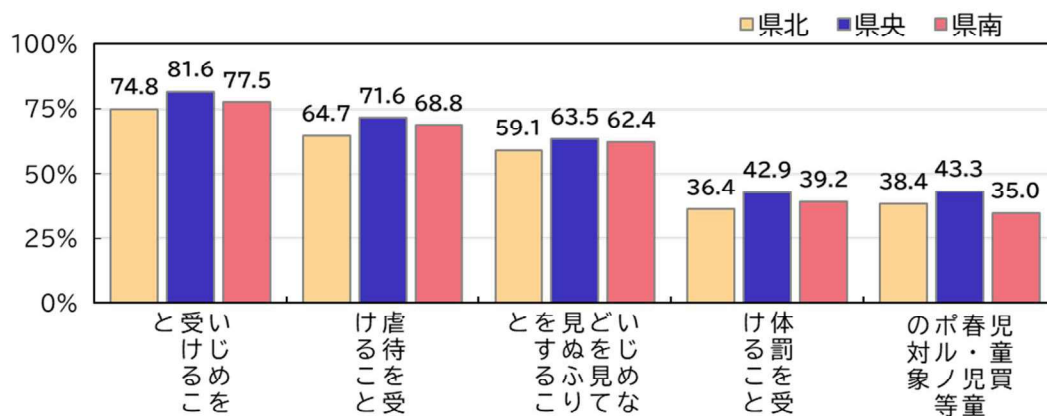
年齢別

どの年代においても、「いじめを受けること」と答えた人の割合は高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「いじめを受けること」、「虐待を受けること」、「体罰を受けること」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高くなっている。県央と県南を比べて、「児童買春・児童ポルノ等の対象」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高くなっている。



関心別

こどもの人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「体罰を受けること」、「児童買春・児童ポルノ等の対象となること」、「進学や就職の際に、大人がこどもの意思を軽視または無視すること」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。

(%)

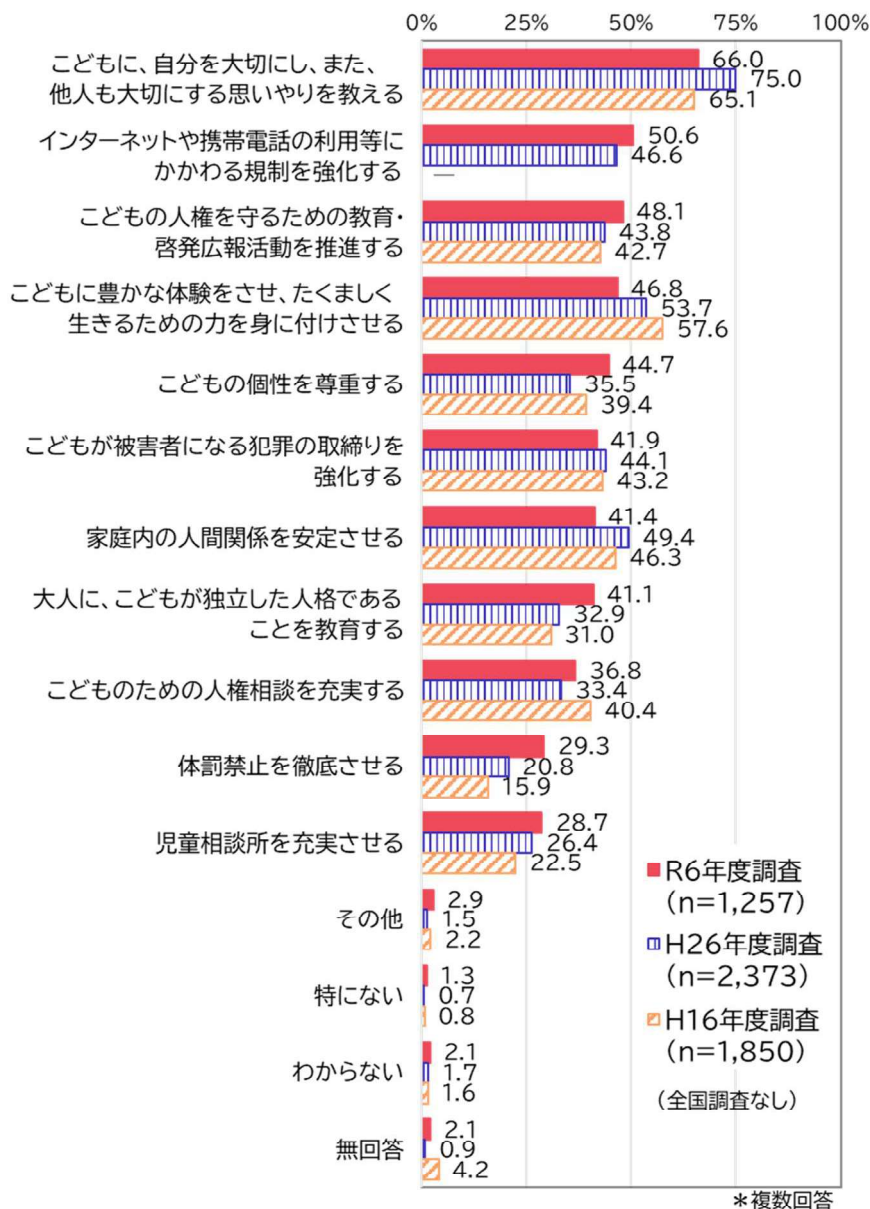
		調査数(人)	いじめを受けること	虐待を受けること	いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする事	体罰を受けること	児童買春・児童ポルノ等の対象となること	進学や就職の際に、大人がこどもの意思を軽視または無視すること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
こどもの人権	全 体	1,257	78.0	68.3	61.3	39.9	39.3	27.9	2.9	1.4	5.3	2.5
	関心あり	524	86.6	83.0	71.9	56.3	54.6	44.1	4.6	0.4	2.3	0.8
	関心なし	691	73.2	59.2	54.7	28.4	28.9	16.6	1.7	1.9	7.4	1.7

こどもの人権擁護のために必要なこと

問9

あなたは、こどもの人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

こどもの人権擁護のために必要なこと

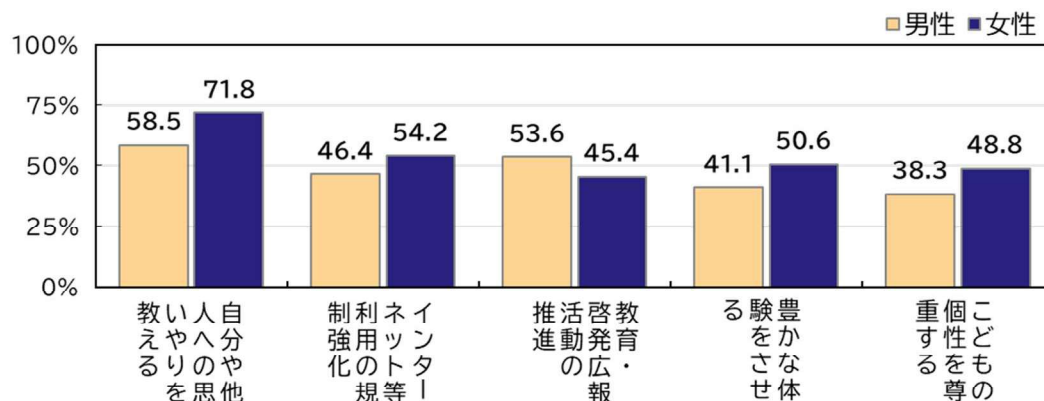


こどもの人権を守るために必要なことについては、「こどもに、自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」と答えた人の割合は66.0%と最も高く、次いで「インターネットや携帯電話の利用等にかかわる規制を強化する」(50.6%)、「こどもの人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」(48.1%)の順となっている。インターネットや携帯電話の利用規制の強化は前回の調査に続き上位に入っており、関心の高さがうかがえる。

前回調査と比べて、「こどもに、自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」、「こどもに豊かな体験をさせ、たくましく生きるための力を身に付けさせる」、「家庭内の人間関係を安定させる」が5ポイント以上低くなっている。一方、「こどもの個性を尊重する」、「大人に、こどもが独立した人格であることを教育する」、「体罰禁止を徹底させる」が5ポイント以上高くなっており、こどもの権利に対する関心が高まっているという見方ができる。前々回調査と比べて、「こどもの人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」、「こどもの個性を尊重する」、「児童相談所を充実させる」が5ポイント以上、「大人に、こどもが独立した人格であることを教育する」、「体罰禁止を徹底させる」が10ポイント以上高くなっている。一方、「こどもに豊かな体験をさせ、たくましく生きるための力を身に付けさせる」が10ポイント以上低くなっている。

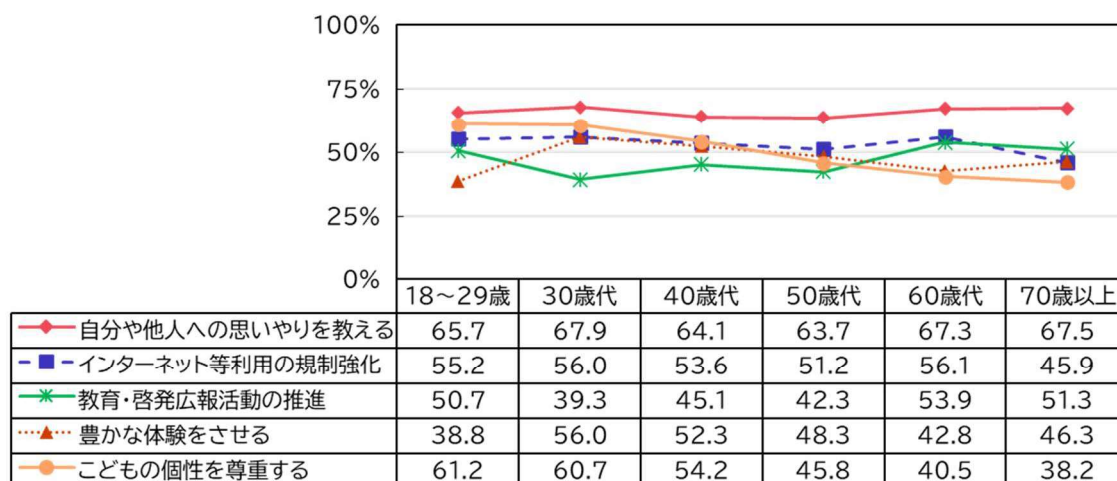
性別

「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、男性が5ポイント以上高くなっている。ほかの項目は女性が5～10ポイント以上高くなっている。



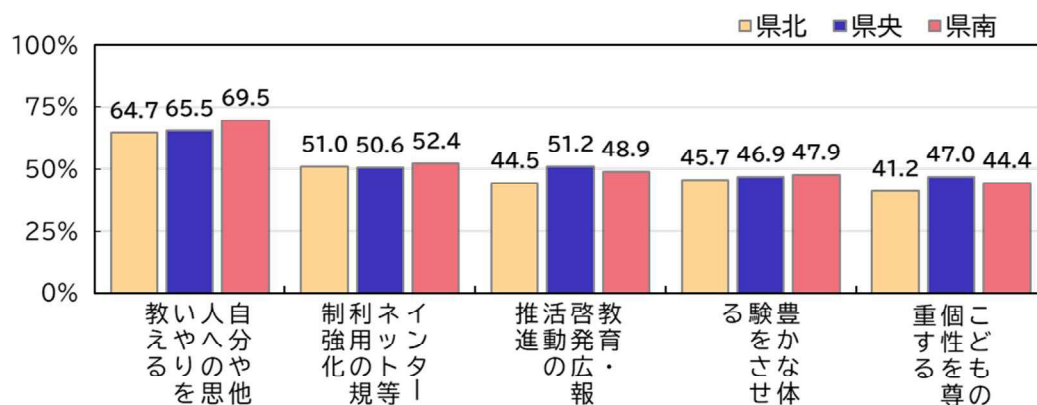
年齢別

「自分や他人への思いやりを教える」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「教育・啓発広報活動の推進」、「こどもの個性を尊重する」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高くなっている。



関心別

こどもの人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「大人に、こどもが独立した人格であることを教育する」、「こどもの個性を尊重する」、「こどもの人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。

(%)

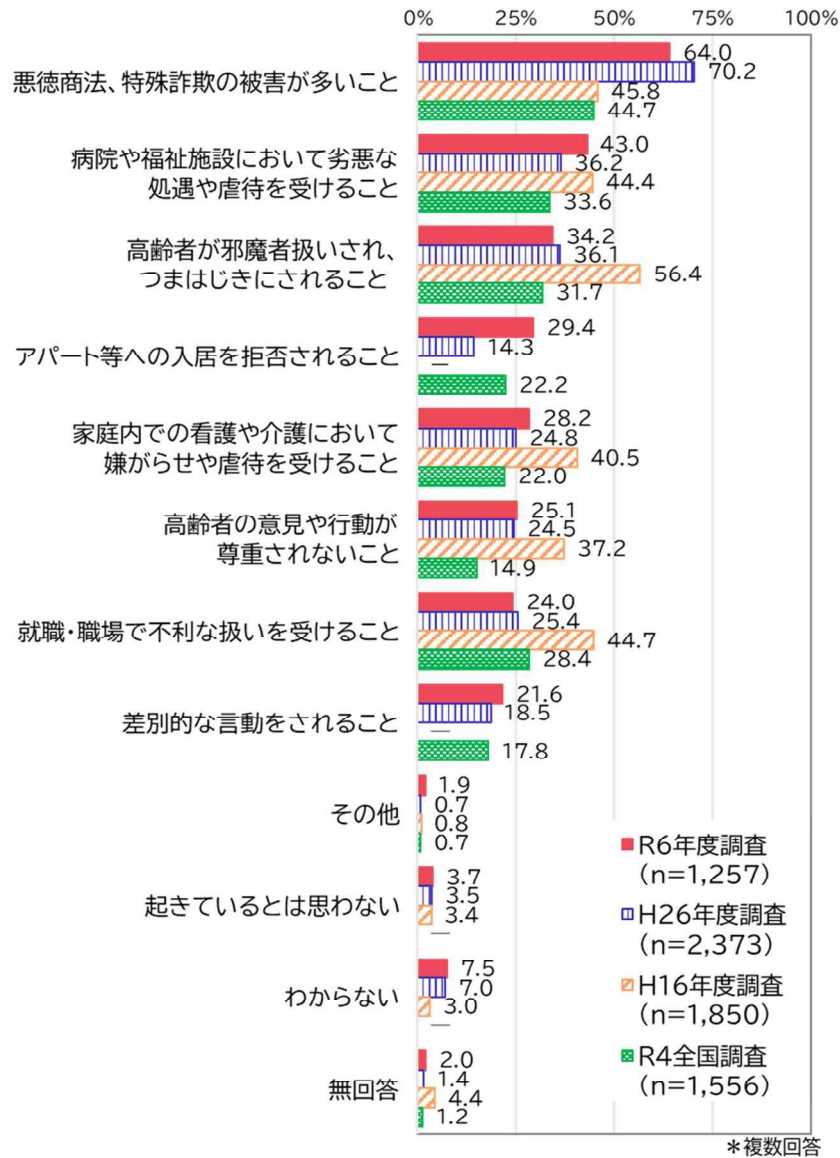
		調査数（人）	子どもに する思いやりを 教える	話の利用等にか かわる規制を強 化する	このものの人権 の教育・啓発広 報活動を進め る	このものの個性 を尊重する	このものに豊か な体験をさせ、 たくましく生き るための力を身 に付けさせる	このものが被害 者になる犯罪の 取締りを強化す る	家庭内の人間関 係を安定させる	大人に、子ども が独立した人格 であることを教 育する	このものための 人権相談を充実 する	体罰禁止を徹底 させる	児童相談所を充 実させる	その他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
こどもの人権	全 体	1,257	66.0	50.6	48.1	46.8	44.7	41.9	41.4	41.1	36.8	29.3	28.7	2.9	1.3	2.1	2.1
	関心あり	524	78.8	63.7	63.7	59.4	61.1	54.0	53.2	58.4	50.8	40.3	39.1	4.2	0.2	1.0	0.6
	関心なし	691	57.5	41.8	37.0	37.9	33.4	33.1	33.4	28.8	26.9	21.3	21.4	1.9	2.0	3.0	1.3

4. 高齢者の人権について

高齢者に関する人権上の問題点

問10 あなたは、高齢者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

高齢者に関する人権上の問題点



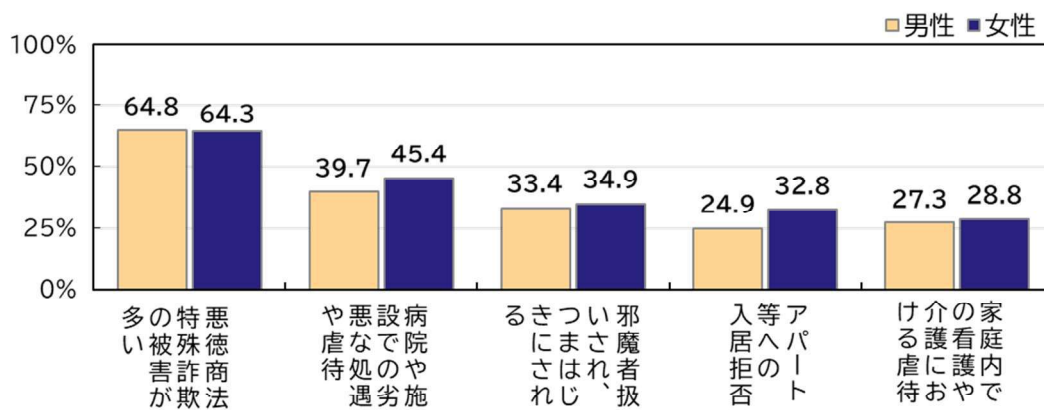
高齢者に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」と答えた人の割合は64.0%と最も高く、次いで、「病院や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」(43.0%)、「高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること」(34.2%)の順となっている。

前回調査と比べて、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」が5ポイント以上低くなっているが、依然として割合が高く、新聞やテレビ等での報道によって関心が高くなっているという見方ができる。「アパート等への入居を拒否されること」が10ポイント以上高くなっている。前々回調査と比べて、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」が15ポイント以上高くなっている。一方、「高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が20ポイント以上、「家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること」、「高齢者の意見や行動が尊重されないこと」が10ポイント以上低くなっている。

また、全国調査と比べて、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」が15ポイント以上高くなっている。

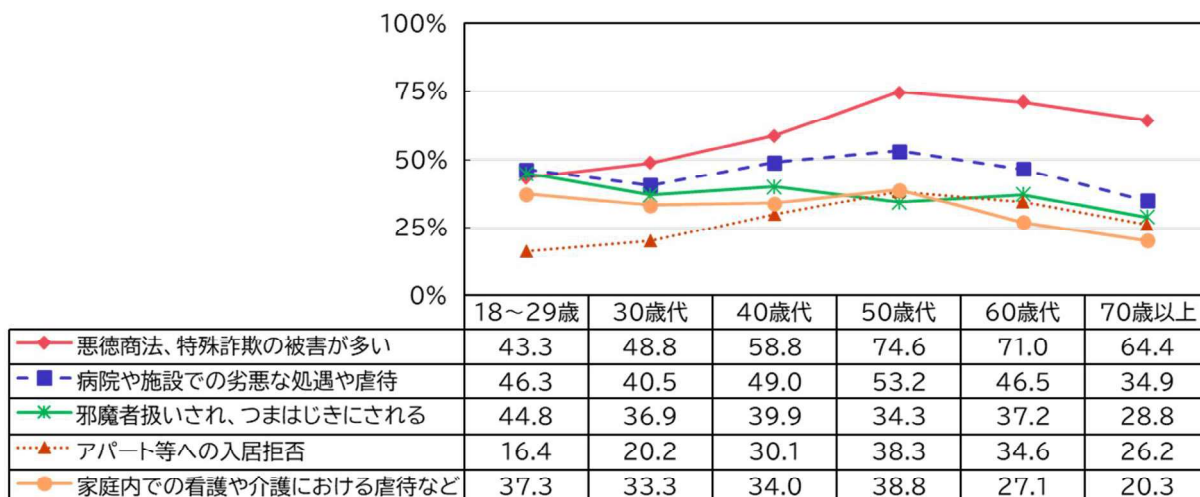
性別

「病院や施設で劣悪な処遇や虐待」、「アパート等への入居拒否」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



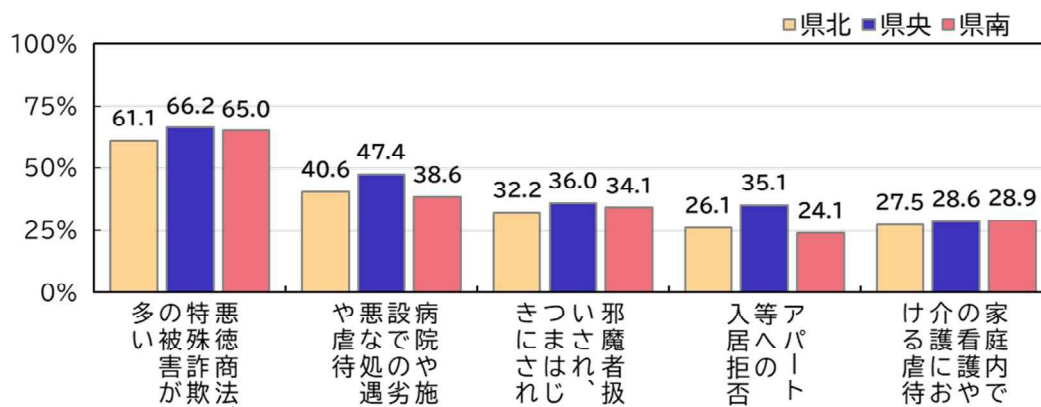
年齢別

どの年代においても、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多い」と答えた人の割合は高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多い」、「病院や施設での劣悪な処遇や虐待」、「アパート等への入居拒否」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。県央と県南を比べて、「病院や施設での劣悪な処遇や虐待」、「アパート等への入居拒否」と答えた人の割合は、県央が5～10ポイント以上高くなっている。



関心別

高齢者の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「高齢者の意見や行動が尊重されないこと」、「差別的な言動をされること」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

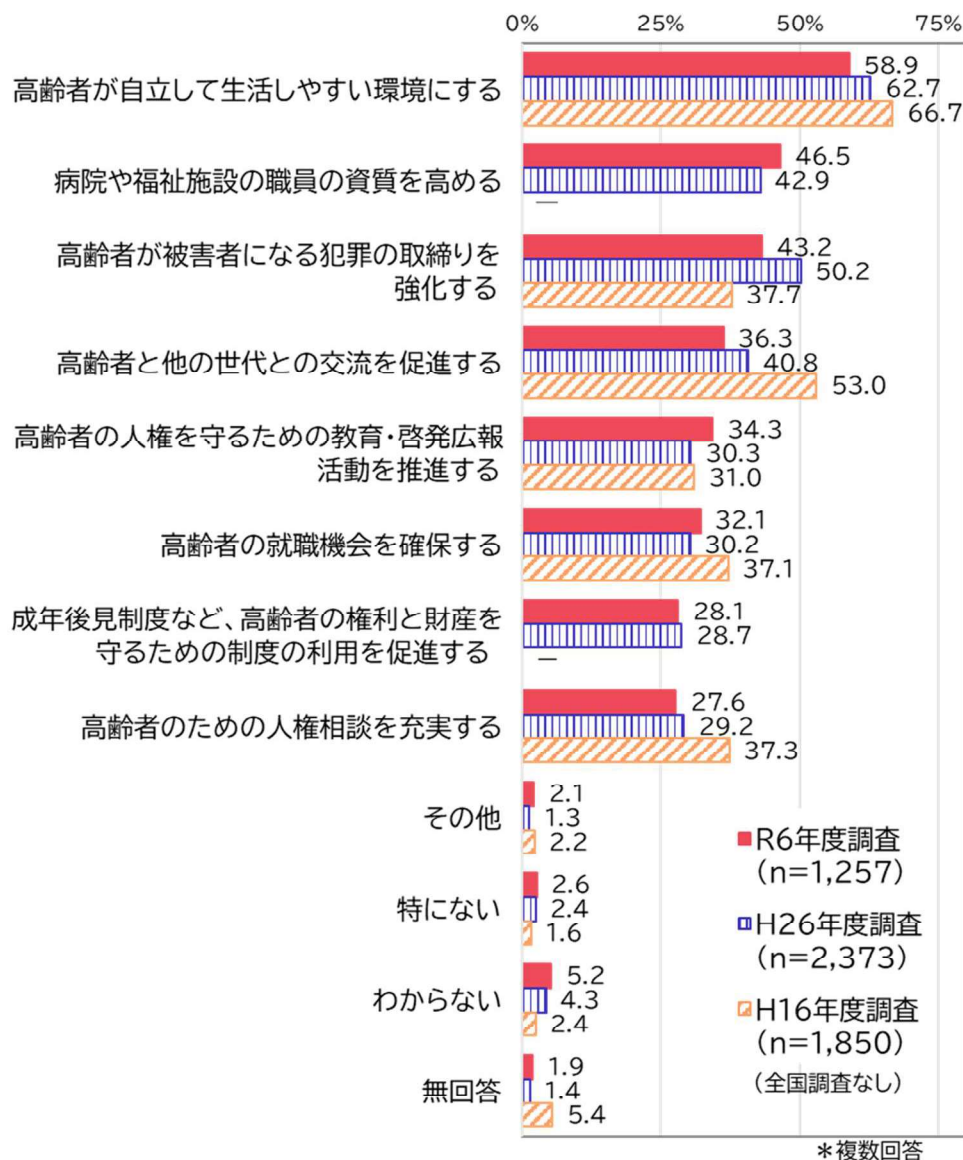
		調査数 (人)	悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと	病院や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けていること	高齢者が邪魔者扱いされること	アパート等への入居を拒否されること	家庭内での看護や介護に受ける嫌がらせや虐待を受けること	高齢者の意見や行動が尊重されないこと	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
高齢者の人権	全 体	1,257	64.0	43.0	34.2	29.4	28.2	25.1	24.0	21.6	1.9	3.7	7.5	2.0
	関心あり	500	70.8	50.8	49.4	38.0	39.4	41.8	37.0	37.2	3.0	1.0	3.6	0.4
	関心なし	715	60.8	39.2	24.6	24.8	21.1	14.0	15.8	11.5	1.0	5.2	10.2	1.4

高齢者の人権擁護のために必要なこと

問11

あなたは、高齢者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

高齢者の人権擁護のために必要なこと

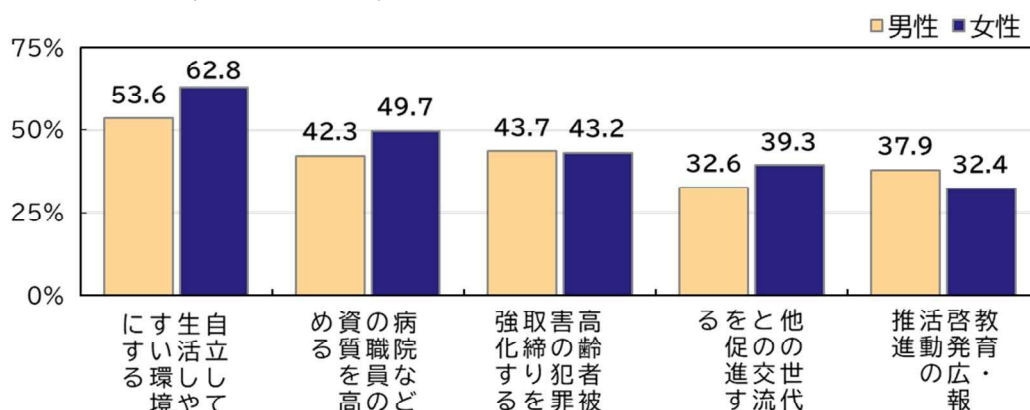


高齢者の人権を守るために必要なことについては、「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」と答えた人の割合は58.9%と最も高く、次いで「病院や福祉施設の職員の資質を高める」(46.5%)、「高齢者が被害者になる犯罪の取締りを強化する」(43.2%)の順となっている。

前回調査と比べて、「高齢者が被害者になる犯罪の取締りを強化する」が5ポイント以上低くなっているが、ほとんどの項目で大きな差は見られない。前々回調査と比べて、「高齢者和其他の世代との交流を促進する」は15ポイント以上、「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」、「高齢者のための人権相談を充実する」、「高齢者の就職機会を確保する」は5ポイント以上低くなっており、これらの取り組みが進んできたという見方ができる。一方、「高齢者が被害者になる犯罪の取締りを強化する」が5ポイント以上高くなっている。

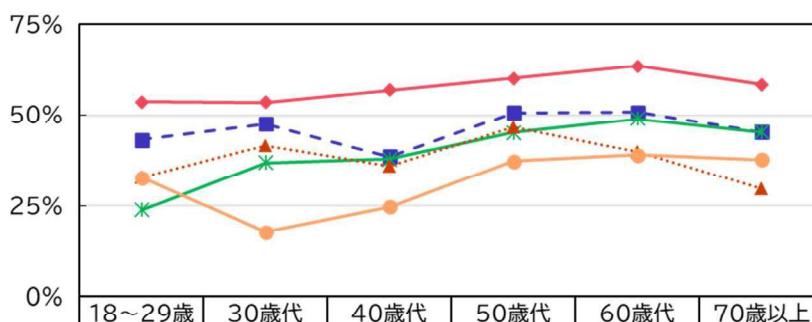
性別

「自立して生活しやすい環境にする」、「病院などの職員の資質を高める」、「他の世代との交流を促進する」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、男性が5ポイント以上高くなっている。



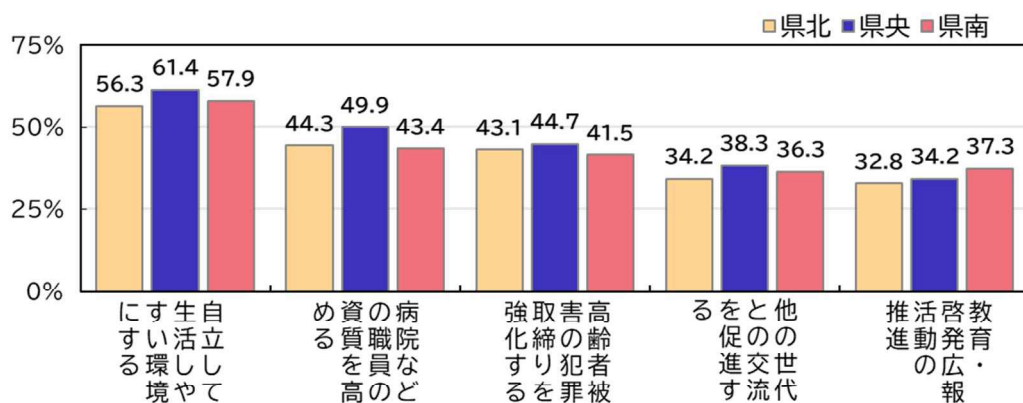
年齢別

「自立して生活しやすい環境にする」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「自立して生活しやすい環境にする」、「病院などの職員の資質を高める」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。県央と県南を比べて、「病院などの職員の資質を高める」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高くなっている。



関心別

高齢者の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「高齢者の人権を守るための教育・啓発広報を推進する」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「高齢者のための人権相談を充実する」、「病院や福祉施設の職員の資質を高める」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

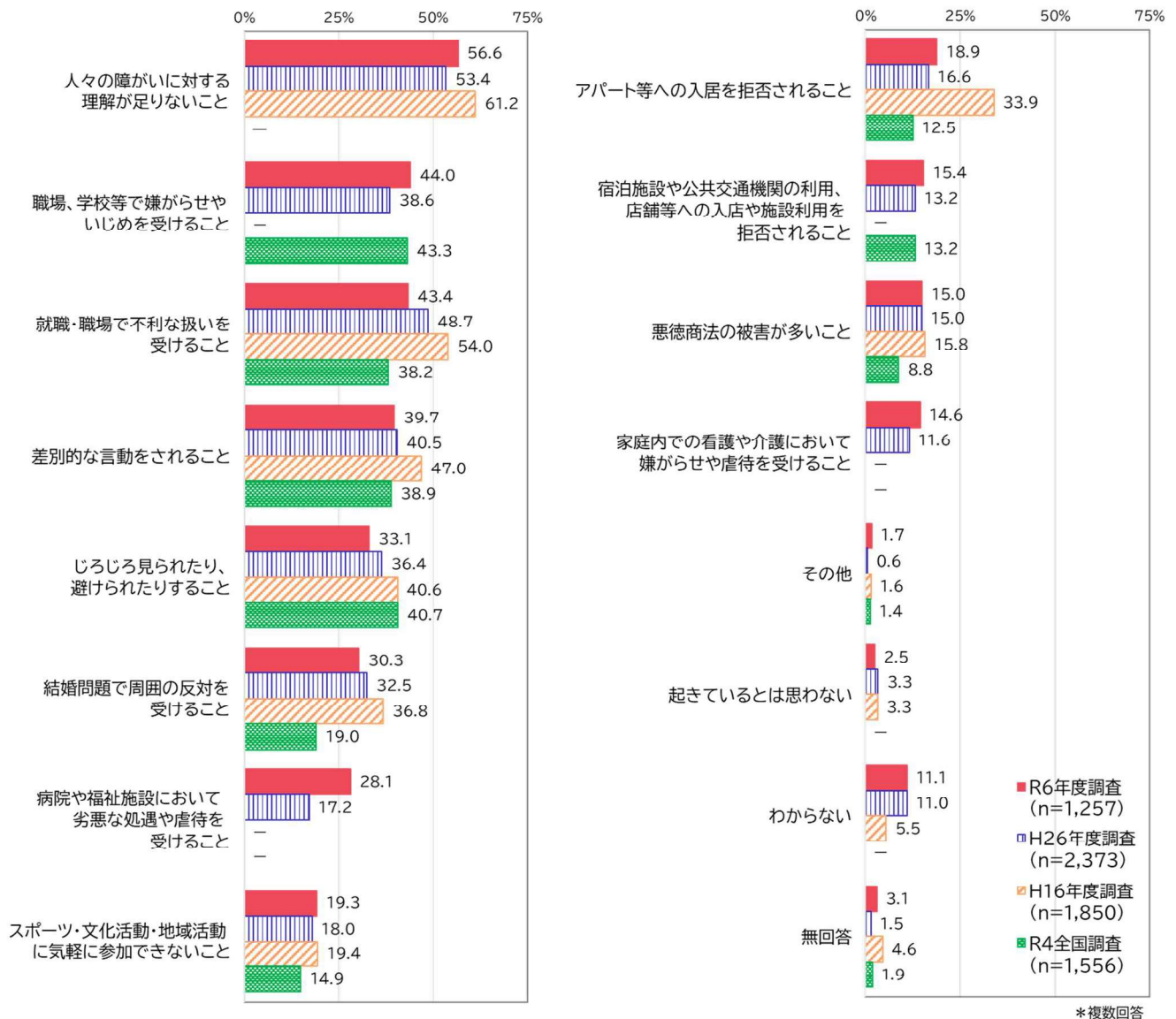
		調査数（人）	高齢者が自立して生活しやすい環境にする	病院や福祉施設の職員の資質を高める	高齢者が被害者になる犯罪の取締りを強化する	高齢者その他の世代との交流を促進する	高齢者の人権を守るための教育・啓発広報活動を進める	高齢者の就職機会を確保する	成年後見制度など、高齢者の権利と財産を守るための制度の利用を促進する	高齢者のための人権相談を充実する	その他	特になし	わからない	無回答
高齢者の人権	全 体	1,257	58.9	46.5	43.2	36.3	34.3	32.1	28.1	27.6	2.1	2.6	5.2	1.9
	関心あり	500	69.2	59.0	53.4	45.0	49.8	41.4	38.4	41.8	3.4	0.6	2.6	0.6
	関心なし	715	52.4	38.2	36.8	31.5	23.8	26.7	22.0	18.0	1.4	4.2	6.7	1.1

5. 障がい者の人権について

障がい者に関する人権上の問題点

問12 あなたは、障がい者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

障がい者に関する人権上の問題点



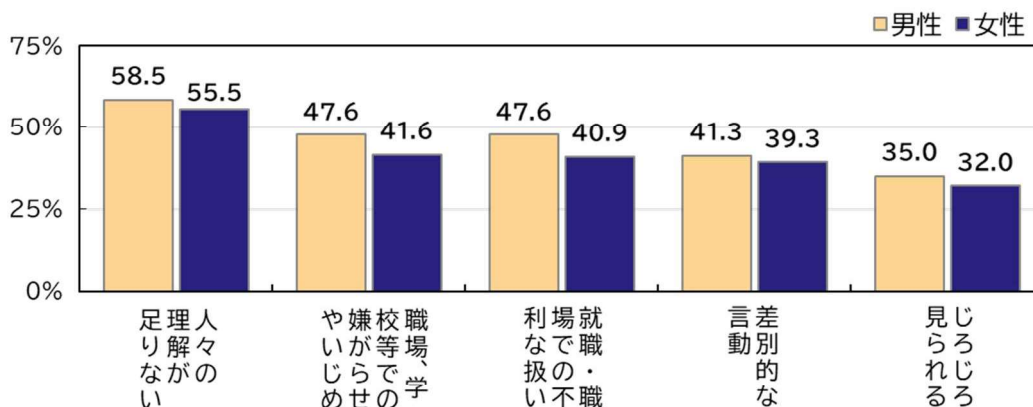
障がい者に関し現在起きていると思われる人権問題について、「人々の障がいに対する理解が足りないこと」と答えた人の割合は56.6%と最も高く、次いで、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(44.0%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(43.4%)の順となっている。

前回調査と比べて、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が5ポイント以上、「病院や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」が10ポイント以上高くなっており、近年、新聞やテレビによる報道が多くなっていることから、社会環境における差別的な扱いについての関心が高まっているという見方ができる。一方、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は5ポイント以上低くなっている。前々回調査と比べて、「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「アパート等への入居を拒否されること」が10～15ポイント、「差別的な言動をされること」、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が5ポイント以上低くなっている。

また、全国調査と比べて、「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「アパート等への入居を拒否されること」が5ポイント以上、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が10ポイント以上高くなっている。

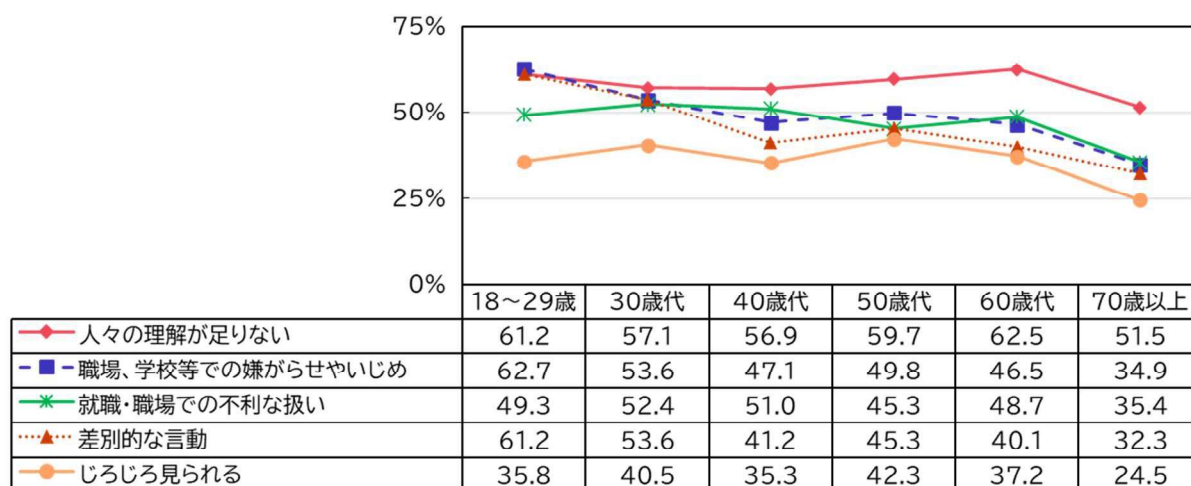
性別

「職場、学校等での嫌がらせやいじめ」、「就職・職場での不利な扱い」と答えた人の割合は、男性が5ポイント以上高くなっている。



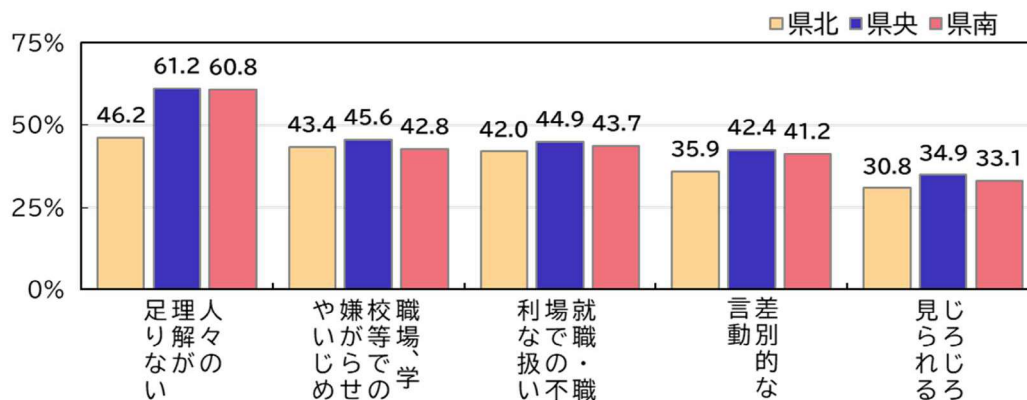
年齢別

どの年代においても、「人々の理解が足りない」と答えた人の割合は高くなっている。



地域別

県北と他の地域を比べて「人々の理解が足りない」と答えた人の割合は、県北が10～15ポイント以上、「差別的な言動」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

障がい者の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「就職・職場での不利な扱いを受けること」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「結婚問題で周囲の反対を受けること」、「差別的な言動をされること」、「人々の障がいに対する理解が足りないこと」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

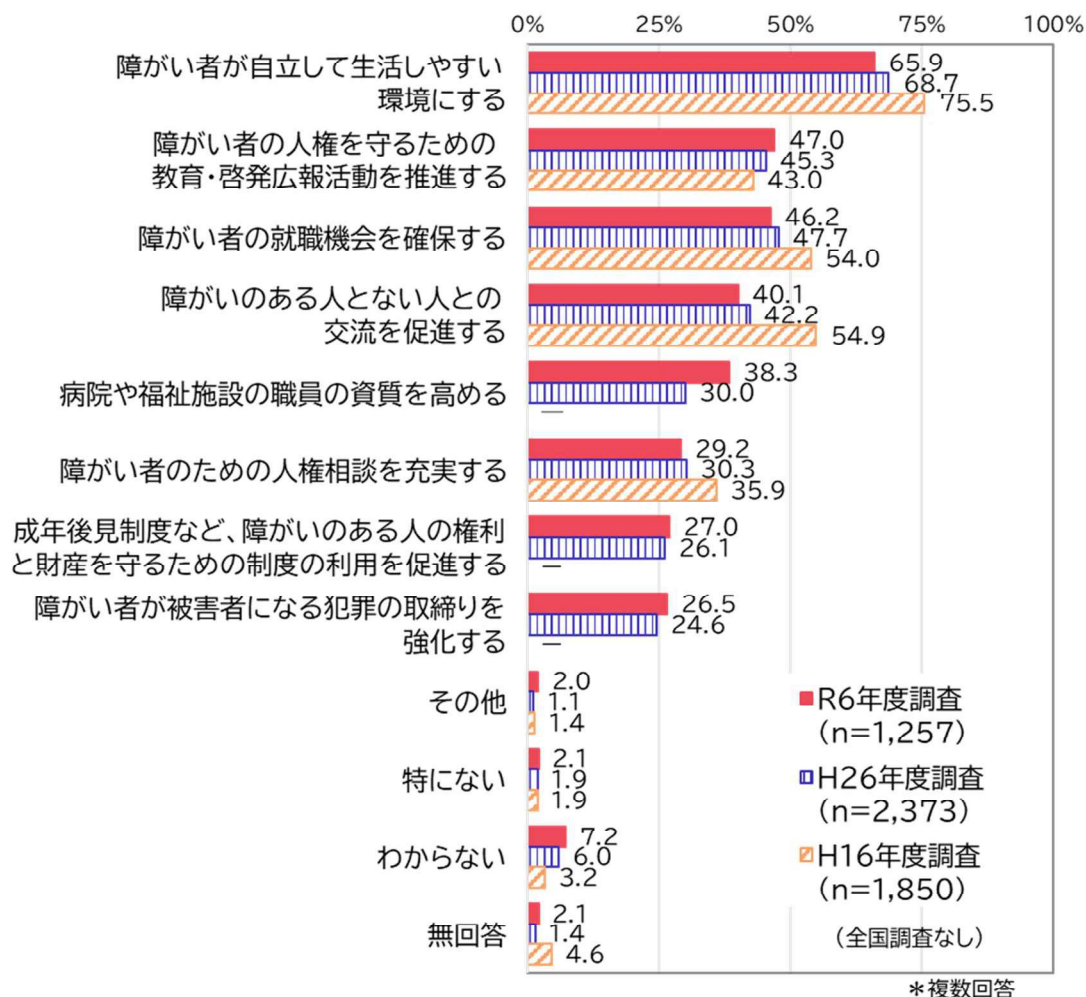
		調査数(人)	人々の障がいに対する理解が足りないこと	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	けろろ見られたり、避けられたりすること	結婚問題で周囲の反対を受けること	病院内や福祉施設における虐待を受けること	スポーツ・文化活動・地域活動に参加できないこと	アパート等への入居を拒否されること	ことや施設利用を拒否されること	宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への入店を拒否されること	悪徳商法の被害が多いこと	おいて嫌がらせや虐待を受けること	家庭内での看護や介護を要すること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
障がい者の人権	全 体	1,257	56.6	44.0	43.4	39.7	33.1	30.3	28.1	19.3	18.9	15.4	15.0	14.6	1.7	2.5	11.1	3.1		
	関心あり	591	68.4	58.2	59.1	51.6	42.6	42.1	37.1	27.9	28.3	22.7	22.7	23.0	1.7	0.8	6.3	0.7		
	関心なし	624	47.1	32.1	30.0	30.0	24.7	20.4	21.0	11.9	10.7	9.3	8.0	7.4	1.8	3.8	15.7	3.2		

障がい者の人権擁護のために必要なこと

問13

あなたは、障がい者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

障がい者の人権擁護のために必要なこと

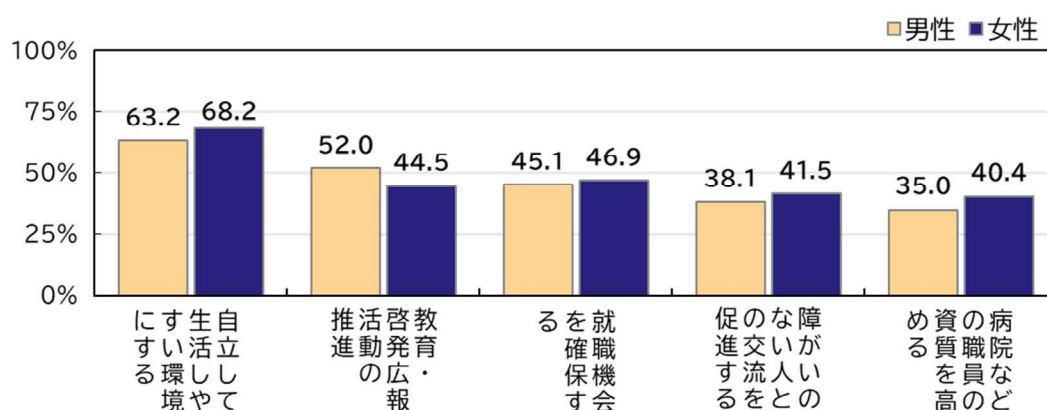


障がい者の人権を守るために必要なことについては、「障がい者が自立して生活しやすい環境にする」と答えた人の割合は65.9%と最も高く、次いで、「障がい者の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」(47.0%)、「障がい者の就職機会を確保する」(46.2%)の順となっている。

前回調査と比べて、「病院や福祉施設の職員の資質を高める」が5ポイント以上高くなっており、近年、新聞やテレビによる報道が多くなっていることから、関心が高まっているという見方ができる。前々回調査と比べて、「障がい者が自立して生活しやすい環境にする」、「障がい者の就職機会を確保する」、「障がい者のための人権相談を充実する」が5ポイント以上、「障がいのある人となない人との交流を促進する」が10ポイント以上低くなっている。

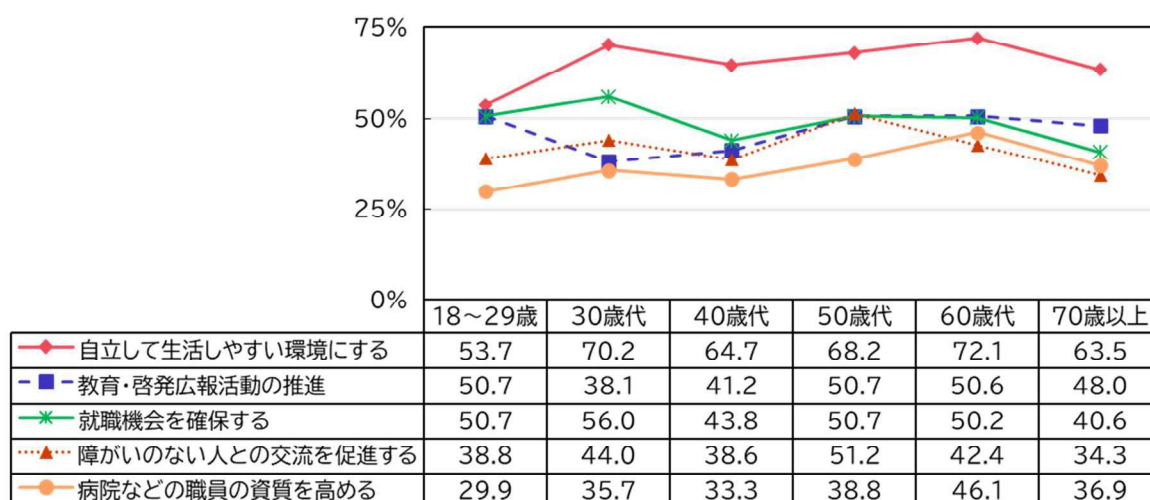
性別

「自立して生活しやすい環境にする」、「病院などの職員の資質を高める」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、男性が5ポイント以上高くなっている。



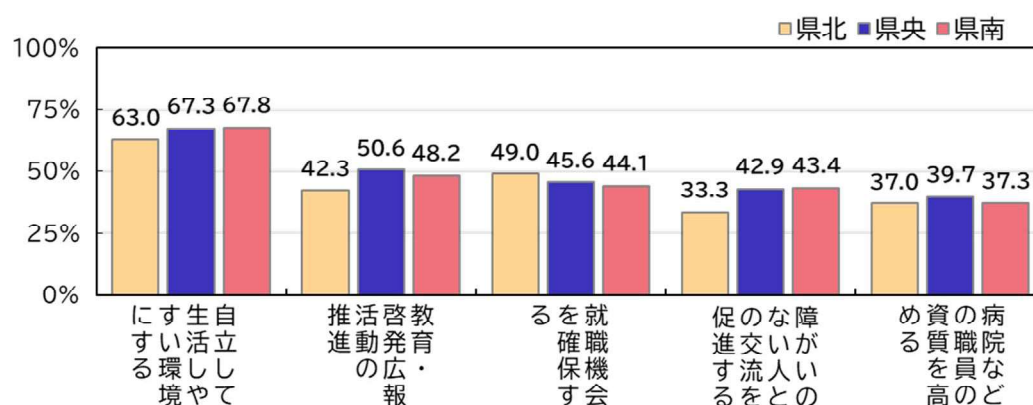
年齢別

「自立して生活しやすい環境にする」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と他の地域を比べて、「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上、「障害のない人との交流を促進する」と答えた人の割合は、県北が県央より5ポイント以上、県南より10ポイント以上低くなっている。



関心別

障がい者の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「障がい者の就職機会を確保する」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「障がい者の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」、「障がいのある人となし人との交流を促進する」、「障がい者のための人権相談を充実する」、「障がい者が自立して生活しやすい環境にする」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

		調査数（人）	障がい者が自立して生活しやすい環境にする	障がい者の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する	障がい者の就職機会を確保する	障がいのある人となし人と障がいの交流を促進する	病院や福祉施設の職員の資質を高める	障がい者のための人権相談を充実する	障がい者のための制度・権利を促進する	成年後見制度など、障がい者の権利を強化する	犯罪の被害者になる	その他	特になし	わからない	無回答
障がい者の人権	全 体	1,257	65.9	47.0	46.2	40.1	38.3	29.2	27.0	26.5	2.0	2.1	7.2	2.1	
	関心あり	591	77.7	59.7	60.1	52.3	48.1	41.3	36.2	36.5	2.4	0.0	3.9	0.7	
	関心なし	624	56.4	36.1	34.0	29.2	29.8	18.4	18.9	17.6	1.6	4.2	10.3	1.4	

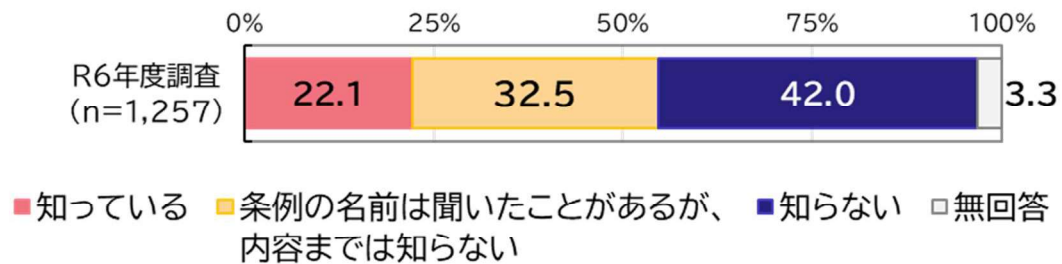
6. 部落差別(同和問題)について

「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」の認知度

問14

あなたは、「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」を知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

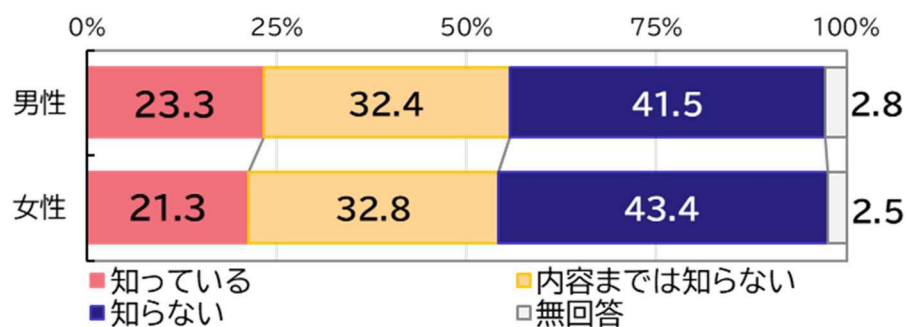
「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」の認知度



「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」を「知らない」と答えた人の割合は42.0%と最も高く、次いで「条例の名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」(32.5%)、「知っている」(22.1%)の順となっている。条例については、「条例の名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」と回答した人を含め、認知度を高めていく必要がある。

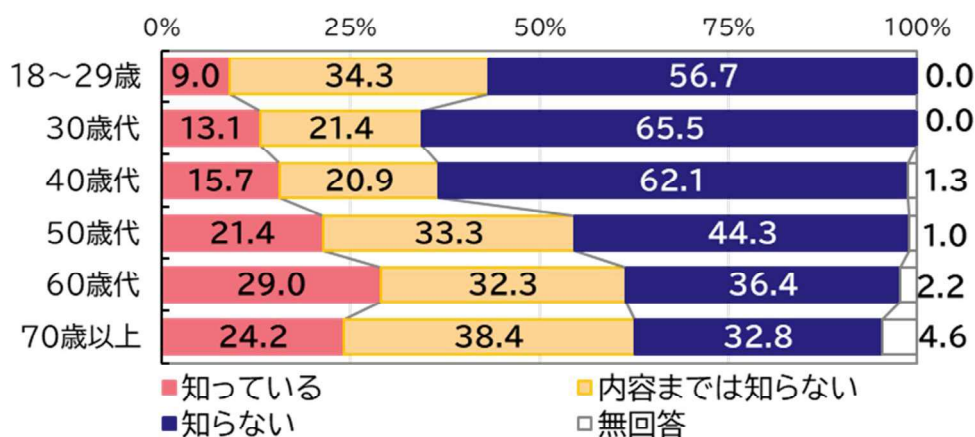
性別

男性と女性の大きな差は見られない。



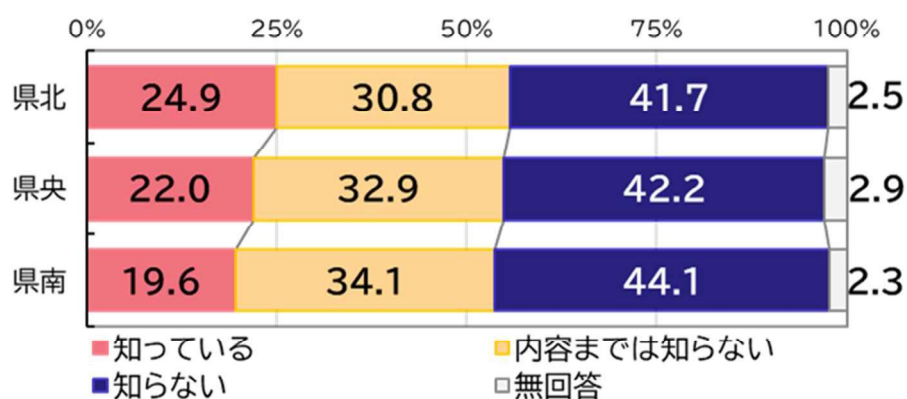
年齢別

「知っている」と答えた人の割合は60歳代が最も高く、次いで70歳以上となっている。18～29歳は10%を下回っている。



地域別

県北と県南を比べて、「知っている」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上高くなっている。



関心別

部落差別(同和問題)に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「知っている」について「関心あり」が15ポイント以上高くなっている。また、「知らない」について「関心なし」が10ポイント以上高くなっている。

(%)

		調査数 (人)	知らない	があるが、内容は聞いたことは知らない	知っている	無回答
部落差別 (同和問題)	全 体	1,257	42.0	32.5	22.1	3.3
	関心あり	243	31.7	28.0	37.0	3.3
	関心なし	972	44.9	34.2	19.0	2.0

部落差別(同和問題)を知ったきっかけ

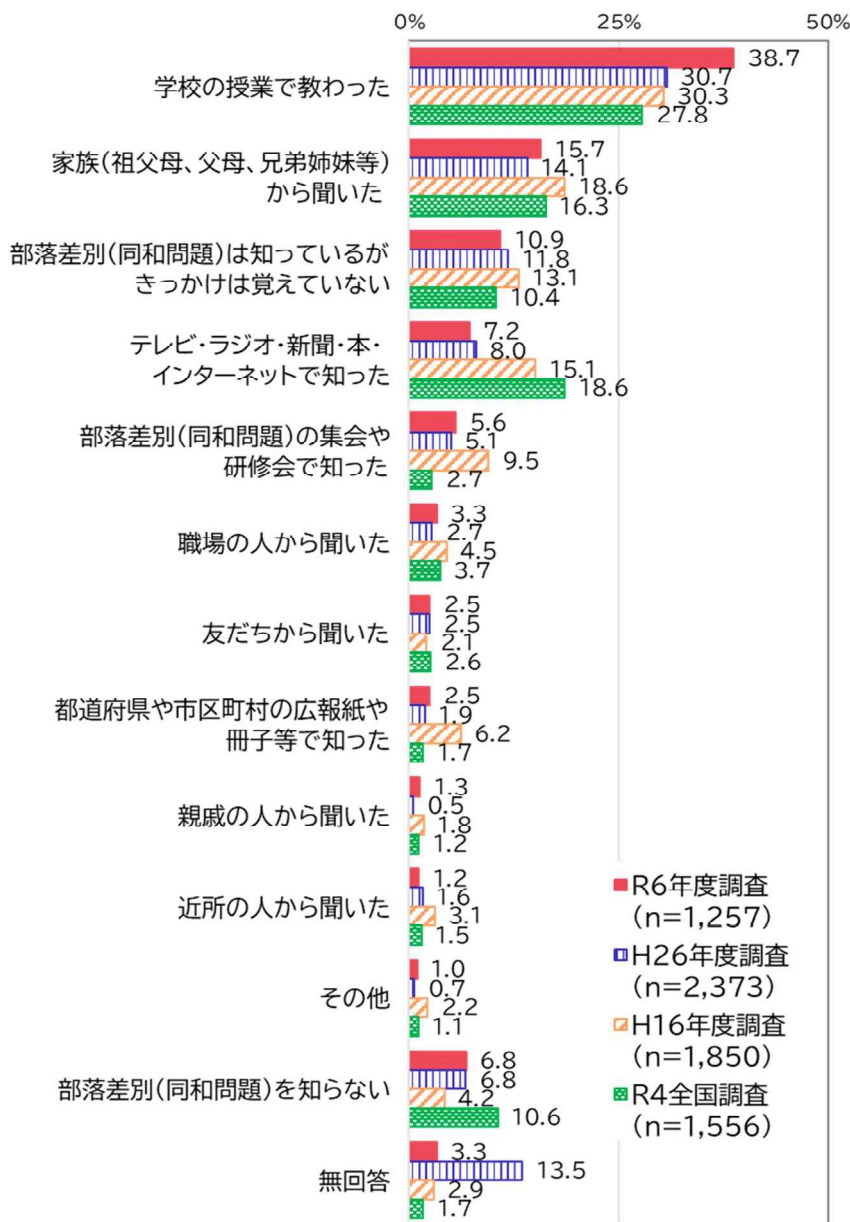
問15 あなたは、部落差別(同和問題)について、初めて知ったきっかけは、何からですか。次の中から1つだけ選んでください。

*H16年度調査では複数回答を有効としたため、無回答を除く合計は110.7%となっている。

H26年度調査では複数回答を無効としたため、有効回答の合計は86.4%となっている。

R6年度調査では複数回答を補正し単数回答としたため、有効回答の合計は100.0%となっている。

部落差別(同和問題)を知ったきっかけ



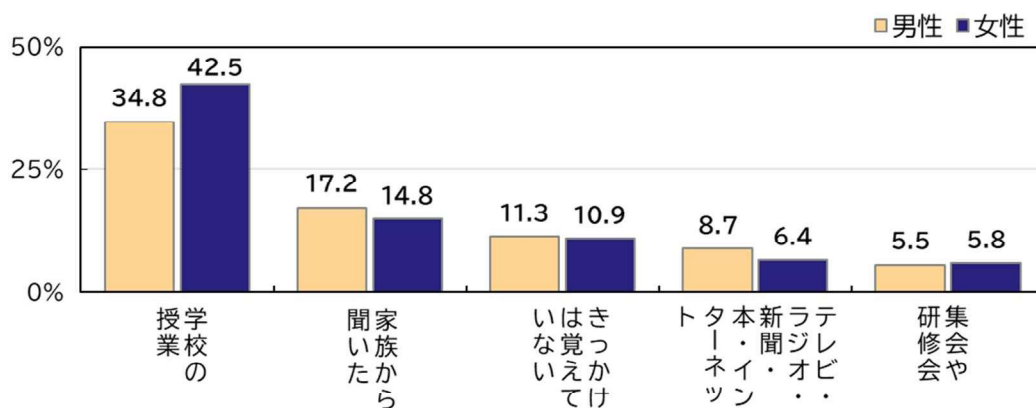
注) 全国調査では「テレビ・ラジオ・新聞・本で知った」と「インターネットで知った」は選択肢が分かれているが、「テレビ・ラジオ・新聞・本・インターネットで知った」に合算している。

部落差別(同和問題)について、初めて知ったきっかけについては、「学校の授業で教わった」と答えた人の割合は38.7%と最も高く、次いで、「家族(祖父母、父母、兄弟姉妹等)から聞いた」(15.7%)、「部落差別(同和問題)は知っているがきっかけは覚えていない」(10.9%)の順となっている。

前回調査及び前々回調査と比べて、「学校の授業で教わった」が5ポイント以上高く、全国調査と比べて10ポイント以上高くなっており、学校における教育・啓発が進んでいるという見方ができる。

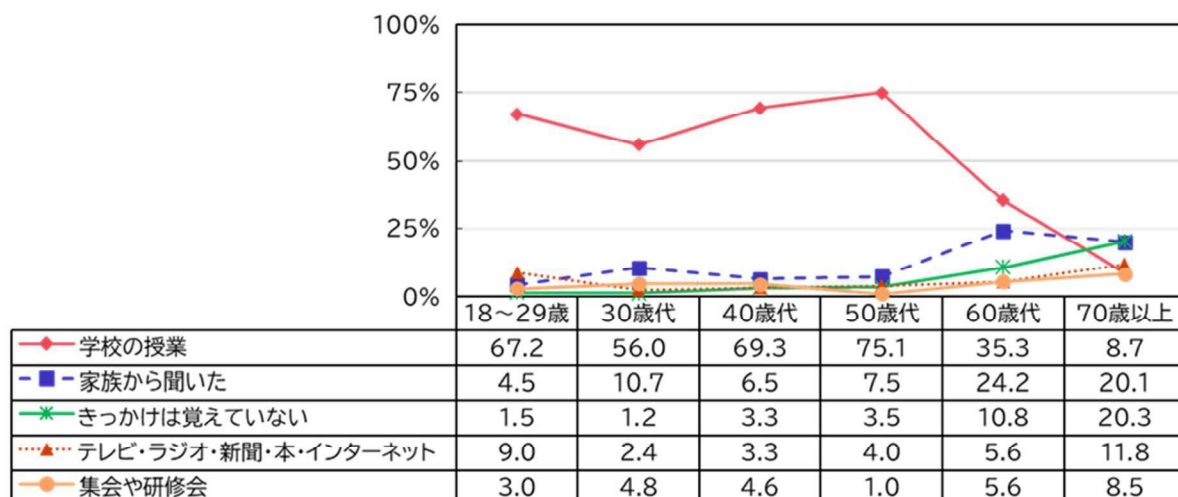
性別

「学校の授業」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



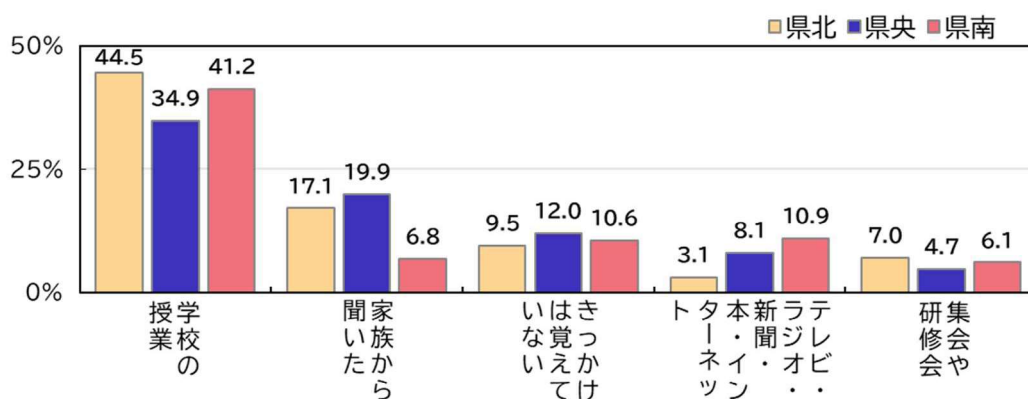
年齢別

「学校の授業」と答えた人の割合は、18歳～60歳代で最も高くなっている。70歳以上では「きっかけは覚えていない」と答えた人の割合が高くなっている。



地域別

県央と他の地域を比べて、「学校の授業」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上低くなっている。県南と他の地域を比べて、「家族から聞いた」と答えた人の割合は、県南が10ポイント以上低くなっている。県北と他の地域を比べて、「テレビ・ラジオ・新聞・本・インターネット」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

部落差別(同和問題)に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「家族(祖父母、父母、兄弟姉妹等)から聞いた」、「学校の授業で教わった」について「関心あり」が5ポイント以上高くなっている。一方で「部落差別(同和問題)は知っているがきっかけは覚えていない」、「部落差別(同和問題)を知らない」については「関心なし」が5ポイント以上高くなっている。

(%)

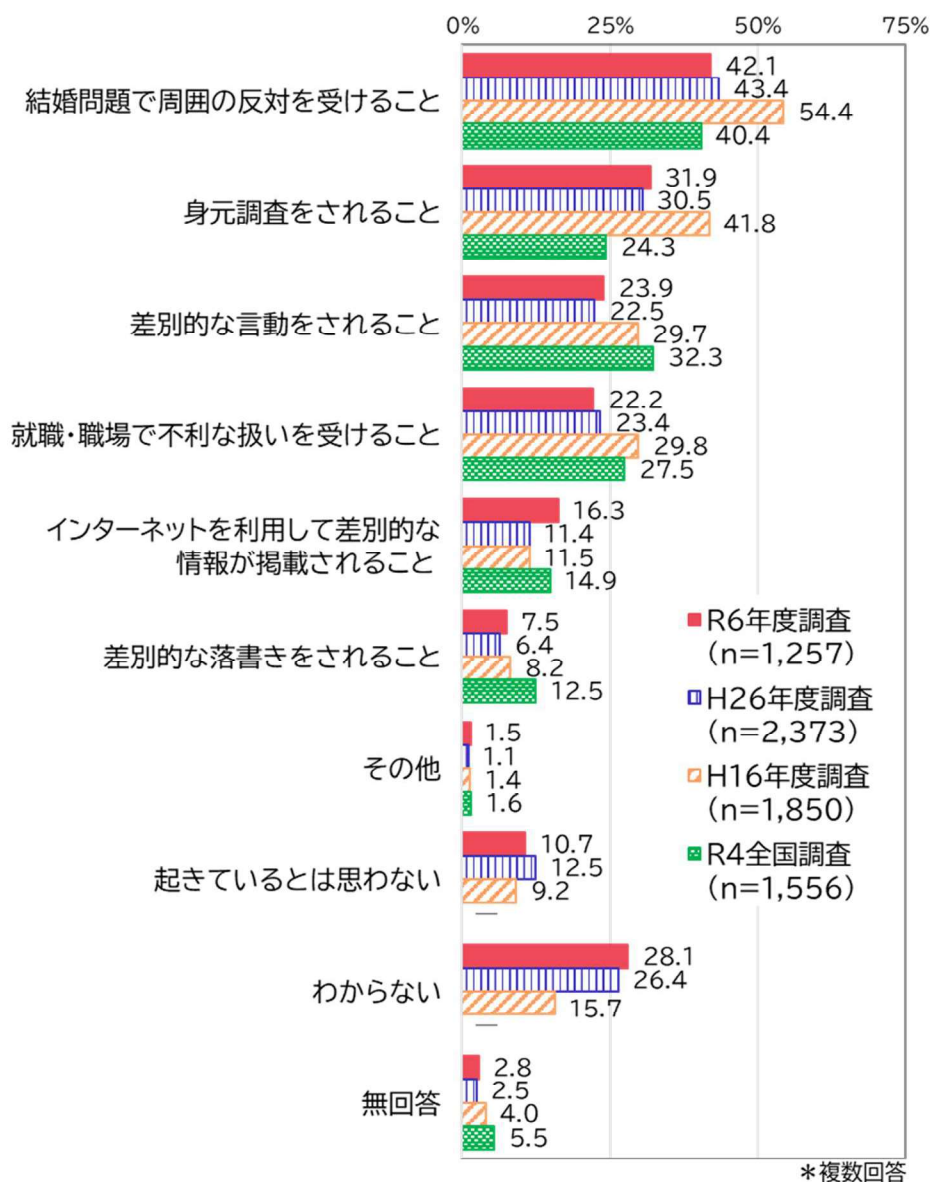
		調査数（人）	学校の授業で教わった	家族（祖父母、兄弟姉妹等）から聞いた	知っているがきっかけは覚えていない	部落差別（同和問題）は知っているがきっかけは覚えていない	テレビ・ラジオ・新聞・本・インターネットで知った	部落差別（同和問題）の集いや研修会で知った	職場の人から聞いた	友だちから聞いた	都道府県や市区町村の広報紙や冊子等で知った	親戚の人から聞いた	近所の人から聞いた	その他	部落差別（同和問題）を知らない	無回答
部落差別 （同和問題）	全 体	1,257	38.7	15.7	10.9	7.2	5.6	3.3	2.5	2.5	1.3	1.2	1.0	6.8	3.3	
	関心あり	243	44.4	21.0	4.5	6.6	9.1	2.5	3.3	1.6	0.8	0.8	1.6	1.2	2.5	
	関心なし	972	38.2	14.5	12.8	7.6	4.9	3.6	2.1	2.8	1.4	1.1	0.7	7.8	2.5	

部落差別(同和問題)に関する人権上の問題点

問16

あなたは、部落差別(同和問題)に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

部落差別(同和問題)に関する人権上の問題点



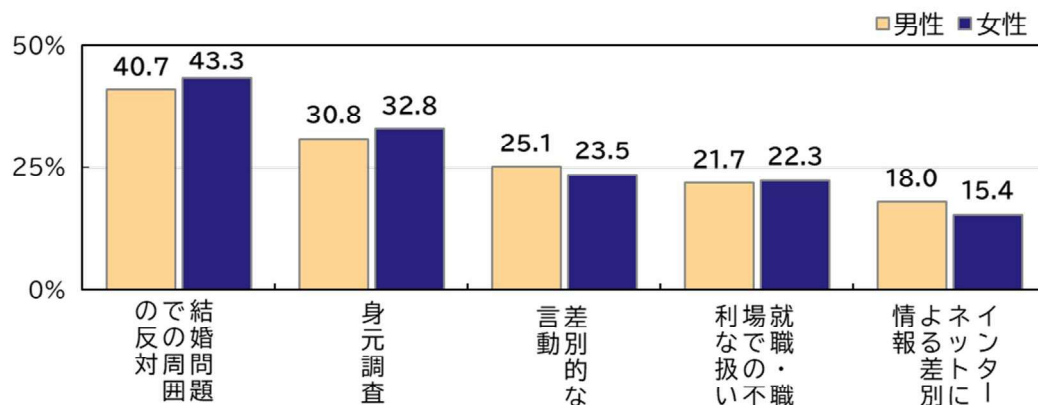
部落差別(同和問題)に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「結婚問題で周囲の反対を受けること」と答えた人の割合は42.1%と最も高く、次いで、「身元調査をされること」(31.9%)、「差別的な言動をされること」(23.9%)の順となっている。

前回調査と比べると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」、「身元調査をされること」などほとんどの項目で大きな差は見られない。一方で、「インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること」が高くなっていることから、引き続き対策が必要と考える。また、「起きているとは思わない」、「わからない」は前回調査と同様の結果となっており、今後も継続した啓発が求められる。

全国調査と比べると、「身元調査をされること」が5ポイント以上高く、「差別的な言動をされること」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が5ポイント以上低くなっている。

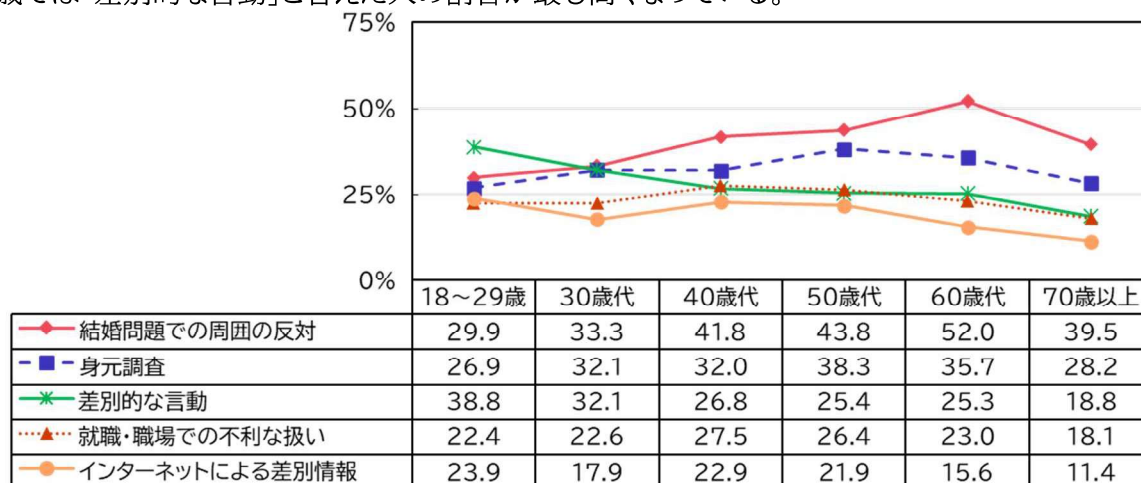
性別

男性と女性に大きな差は見られない。



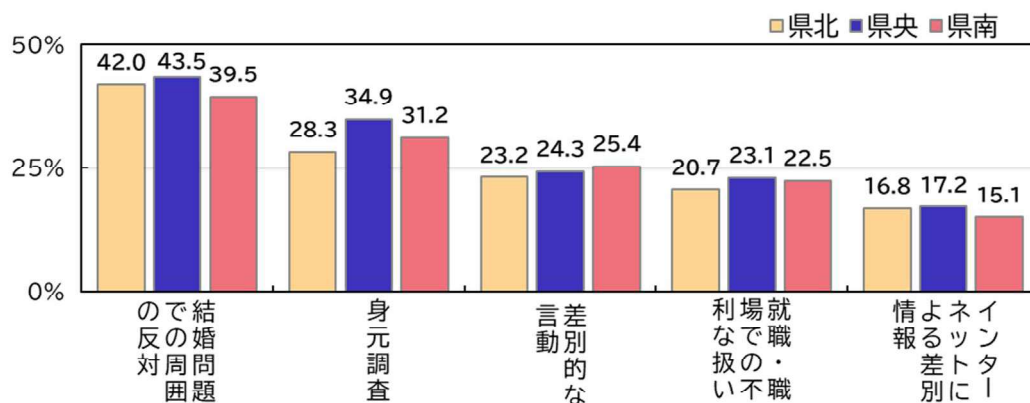
年齢別

「結婚問題で周囲の反対」と答えた人の割合は、30歳代～70歳以上で最も高くなっている。一方で18～29歳では「差別的な言動」と答えた人の割合が最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「身元調査」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

部落差別(同和問題)に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」について「関心あり」が30ポイント以上高くなっている。他にも「差別的な言動をされること」、「身元調査をされること」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。

(%)

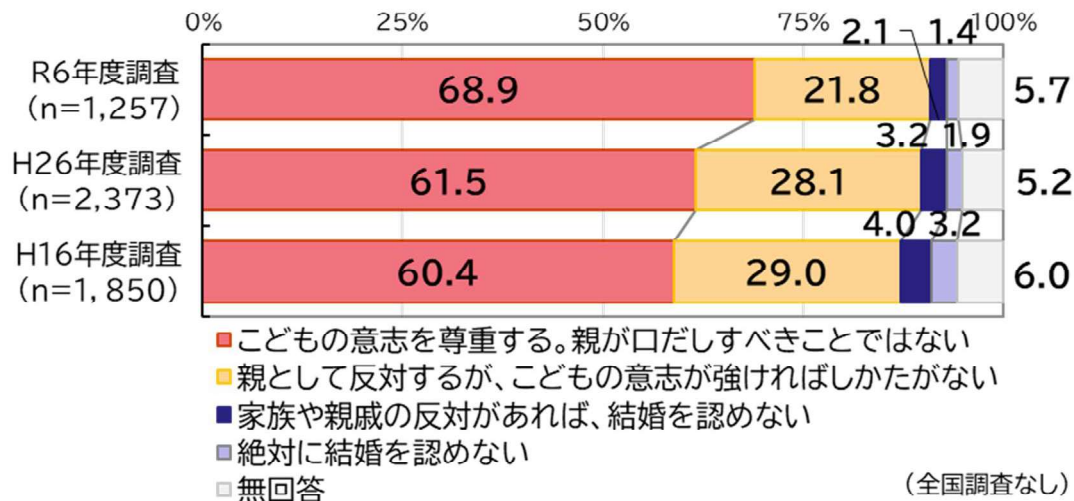
		調査数(人)	結婚問題で周囲の反対を受けること	身元調査をされること	差別的な言動をされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	インターネット情報を掲載されること	差別的な落書きをされること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
部落差別 (同和問題)	全 体	1,257	42.1	31.9	23.9	22.2	16.3	7.5	1.5	10.7	28.1	2.8
	関心あり	243	67.5	53.5	46.1	40.3	32.9	22.6	1.2	3.3	13.2	2.5
	関心なし	972	36.7	27.4	18.9	18.1	12.3	4.0	1.6	12.7	32.2	1.5

結婚問題に対する態度①

問17

かりに、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区（歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域をいう。以下同じ。）と呼ばれる地域の人であるとわかった場合、どうしますか。あなたのお考えにいちばん近いものを1つだけ選んでください。

結婚問題に対する態度①

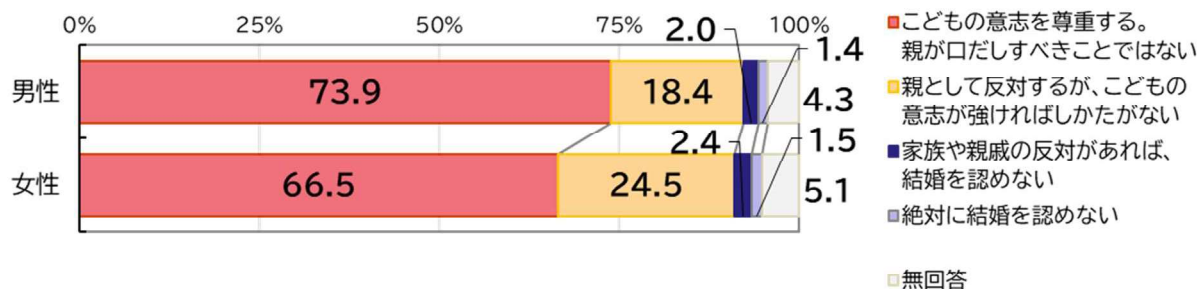


自分の子どもと結婚しようとする相手が、同和地区と呼ばれる地域の人であるとわかった場合については、「子どもの意志を尊重する。親が口だしすべきことではない」と答えた人の割合は68.9%と最も高く、次いで「親として反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない」(21.8%)、「家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない」(2.1%)、「絶対に結婚を認めない」(1.4%)の順となっている。

前回調査と比べると、「子どもの意志を尊重する。親が口だしすべきことではない」と答えた人の割合が5ポイント以上高くなっている。また、親として反対する人(「子どもの意思を尊重する。親が口だしすべきことではない」を除いた合計)が25.3%(前回調査33.2%)であり、5ポイント以上低くなっているものの、依然として、身近な問題に関しては、同和地区の人に対する差別意識や忌避意識があるという見方ができる。

性別

「こどもの意志を尊重する。親が口だしすべきことではない」と答えた人の割合は、男性が5ポイント以上高くなっている。



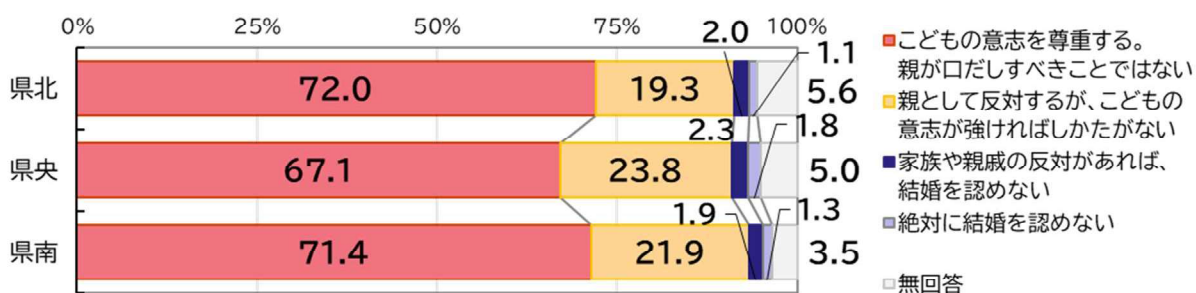
年齢別

「こどもの意志を尊重する。親が口だしすべきことではない」と答えた人の割合は、30歳代が最も高くなっている。



地域別

「こどもの意志を尊重する。親が口だしすべきことではない」と答えた人の割合は、地域別で若干の差がみられる。



関心別

部落差別(同和問題)に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「親として反対するが、こどもの意志が強ければしかたがない」について「関心なし」が5ポイント以上高くなっている。

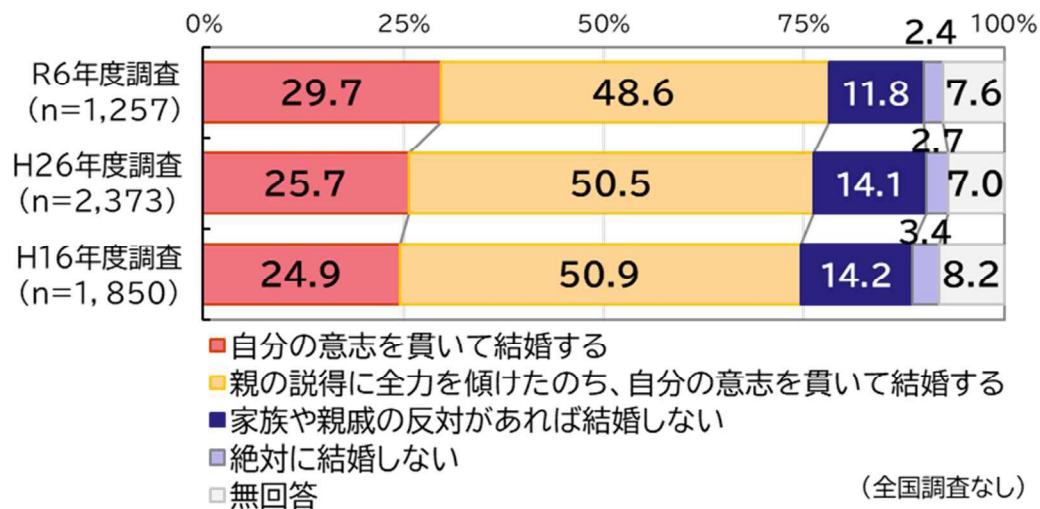
(%)

		調査数（人）	こどもの意志を尊重することではない	親として反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない	家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない	絶対に結婚を認めない	無回答
部落差別 (同和問題)	全 体	1,257	68.9	21.8	2.1	1.4	5.7
	関心あり	243	73.7	17.7	3.7	0.8	4.1
	関心なし	972	69.0	23.0	1.5	1.6	4.7

結婚問題に対する態度②

問18	かりに、あなたが、同和地区の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたら、どうしますか。あなたのお考えにいちばん近いものを1つだけ選んでください。
-----	---

結婚問題に対する態度②



自分が同和地区の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強く反対を受けた場合については、「親の説得に全力を傾けたのち、自分の意志を貫いて結婚する」と答えた人の割合は48.6%と最も高く、次いで、「自分の意志を貫いて結婚する」(29.7%)、「家族や親戚の反対があれば結婚しない」(11.8%)、「絶対に結婚しない」(2.4%)の順となっている。

前回調査と比べると、「自分の意志を貫いて結婚する」(「親の説得に全力を傾ける」も含む)が78.3%(前回調査76.2%)であり、前回調査から大きな変化は見られず、引き続き部落差別(同和問題)に関する啓発に取り組んでいく必要があると思われる。

性別

「自分の意志を貫いて結婚する(「親の説得に全力を傾ける」も含む)」と答えた人の割合は、男性が10ポイント以上高くなっている。



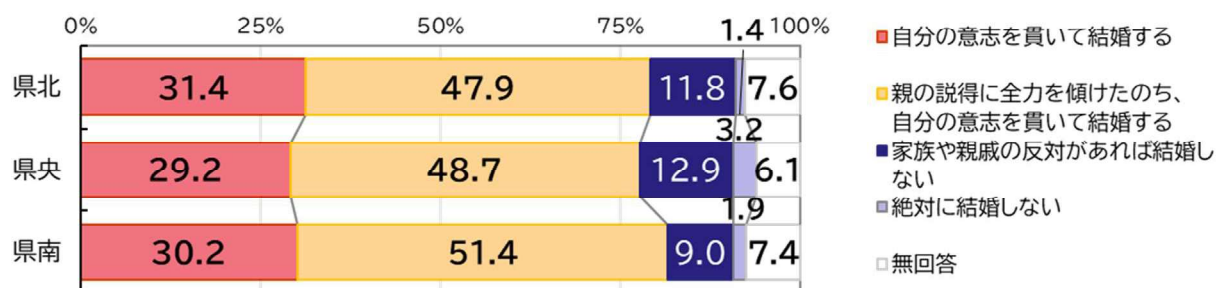
年齢別

「自分の意志を貫いて結婚する(「親の説得に全力を傾ける」も含む)」と答えた人の割合は、40歳代が最も高くなっている。



地域別

「自分の意志を貫いて結婚する(「親の説得に全力を傾ける」も含む)」と答えた人の割合は、地域別で、大きな差は見られない。



関心別

部落差別(同和問題)に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、大きな差は見られない。

(%)

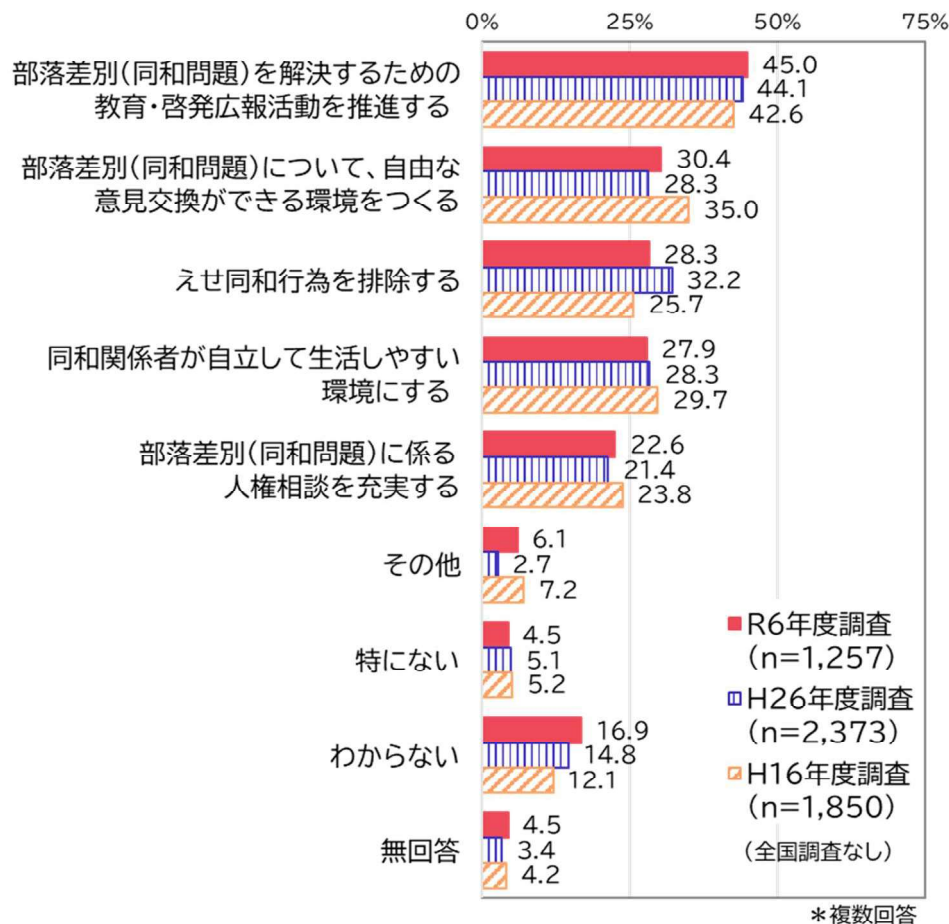
		調査数(人)	親の結婚に自分の意志を傾けた	自分の意志を貫いて結婚する	家族や親戚の反対があれば結婚しない	絶対に結婚しない	無回答
部落差別 (同和問題)	全 体	1,257	48.6	29.7	11.8	2.4	7.6
	関心あり	243	51.9	33.7	8.6	1.6	4.1
	関心なし	972	48.5	29.6	12.3	2.5	7.1

部落差別(同和問題)の解決に必要なこと

問19

あなたは、部落差別(同和問題)の解決に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

部落差別(同和問題)の解決に必要なこと

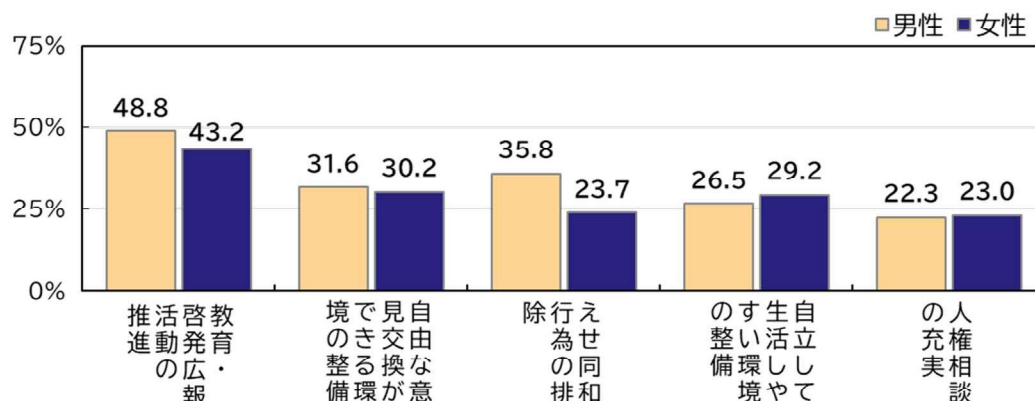


部落差別(同和問題)の解決に必要なことについては、「部落差別(同和問題)を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」と答えた人の割合は45.0%と最も高く、次いで「部落差別(同和問題)について、自由な意見交換ができる環境をつくる」(30.4%)、「えせ同和行為を排除する」(28.3%)の順となっている。

前回調査及び前々回調査と比べて大きな差は見られないが、「部落差別(同和問題)を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」が増加傾向にあり、今回調査においても最も高い割合になっていることから、人権教育・啓発に携わる行政の役割が大きいことを示している。

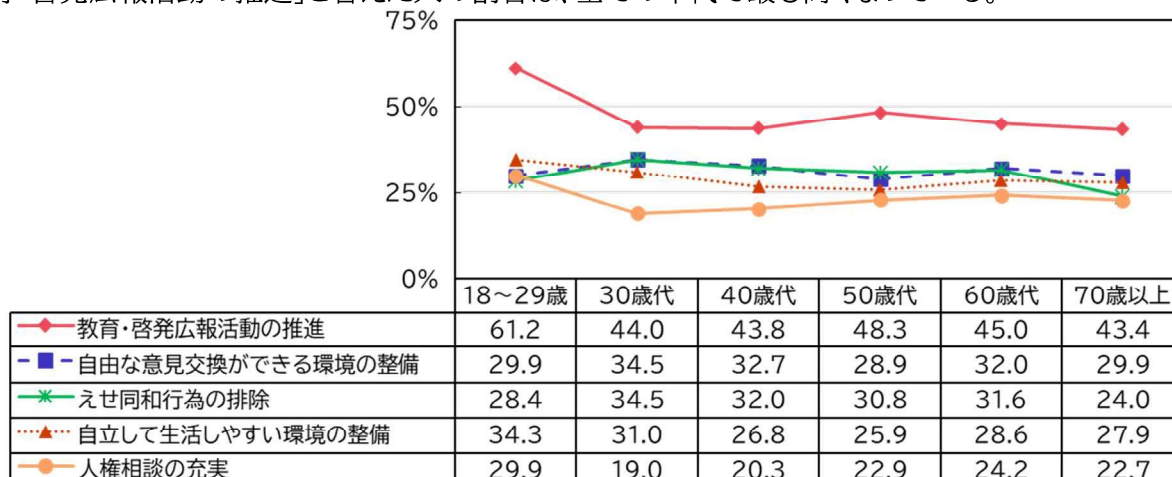
性別

「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は5ポイント以上、「えせ同和行為の排除」と答えた人の割合は10ポイント以上、男性が高くなっている。



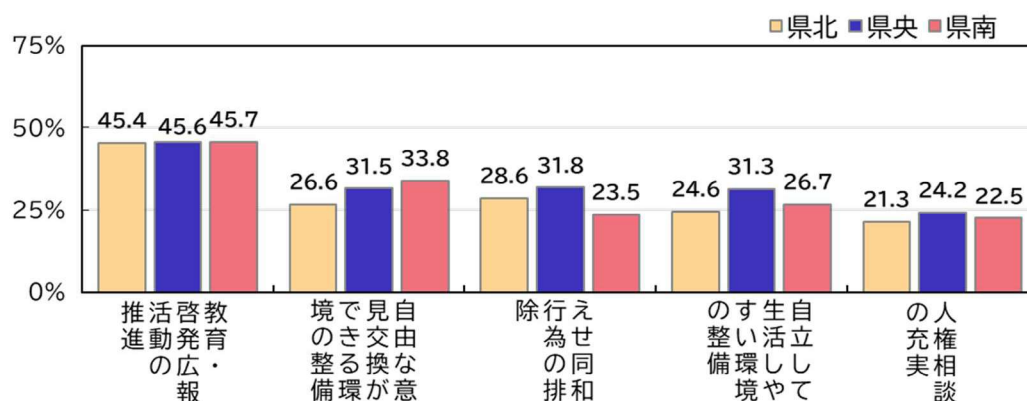
年齢別

「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と県南を比べて、「自由な意見交換ができる環境の整備」と答えた人の割合は、県南が5ポイント以上高く、県央と県南を比べて、「えせ同和行為の排除」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高く、県北と県央を比べて、「自立して生活しやすい環境の整備」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高くなっている。



関心別

部落差別(同和問題)に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「部落差別(同和問題)を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」、「部落差別(同和問題)について、自由な意見交換ができる環境をつくる」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「部落差別(同和問題)に係る人権相談を充実する」、「えせ同和行為を排除する」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

		調査数（人）	部落差別（同和問題）を 発展させるための教育・啓 発活動を進める	部落差別（同和問題）に ついて、自由な意見交換 ができる環境をつくる	えせ同和行為を排除する	同和関係者が自立して生 活しやすい環境にする	部落差別（同和問題）に 係る人権相談を充実する	その他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
部落差別 （同和問題）	全 体	1,257	45.0	30.4	28.3	27.9	22.6	6.1	4.5	16.9	4.5
	関心あり	243	65.8	50.6	45.7	43.6	40.3	7.0	1.6	6.2	2.5
	関心なし	972	40.7	25.6	25.0	24.5	18.8	6.0	5.2	20.0	3.6

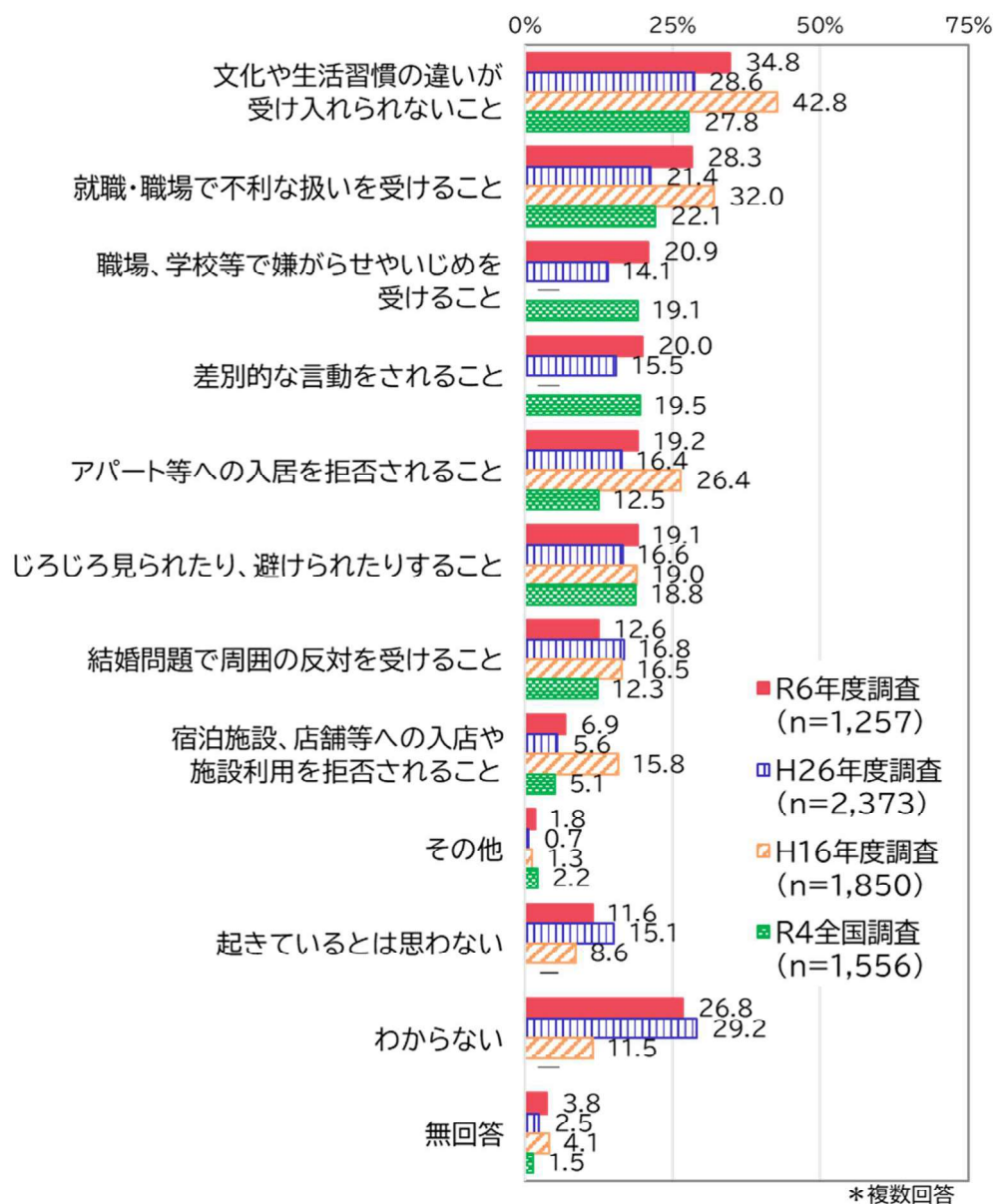
7. 外国人の人権について

外国人に関する人権上の問題点

問20

あなたは、日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

外国人に関する人権上の問題点



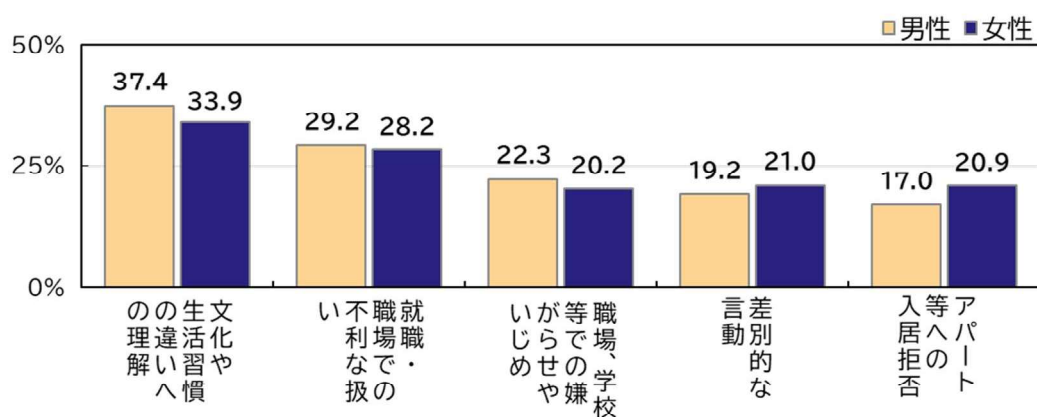
日本に居住している外国人に対して、現在起きていると思われる人権問題について、「文化や生活習慣の違いが受け入れられないこと」と答えた人の割合は34.8%と最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」(28.3%)、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(20.9%)の順となっている。

前回調査と比べて、「文化や生活習慣の違いが受け入れられないこと」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が5ポイント以上高くなっており、学校や職場などの身近な生活環境についての関心が高まっているという見方ができる。前々回調査と比べて、「文化や生活習慣の違いが受け入れられないこと」、「アパート等への入居を拒否されること」が5ポイント以上低くなっている。

また、全国調査と比べて、「文化や生活習慣の違いが受け入れられないこと」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「アパート等への入居を拒否されること」が5ポイント以上高くなっている。

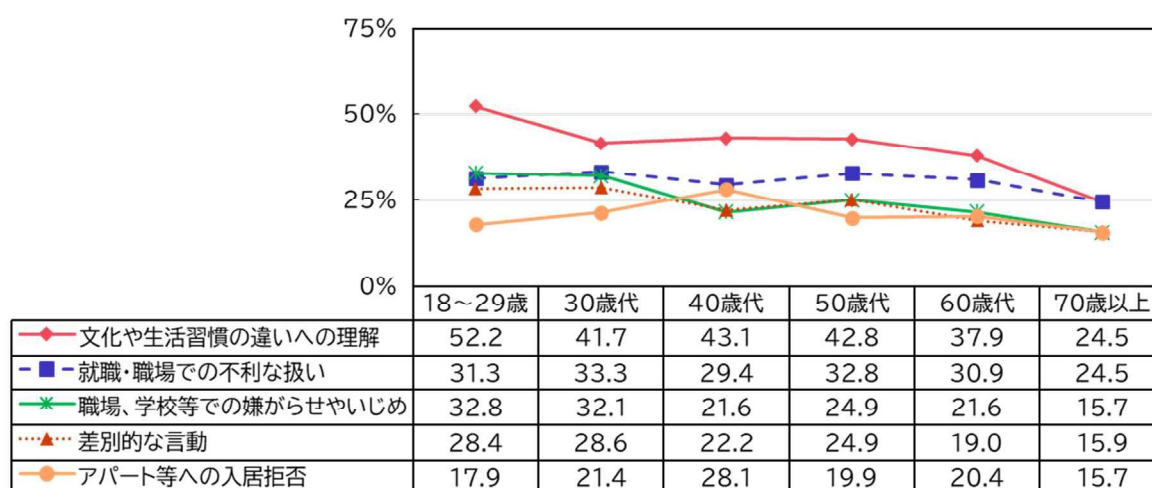
性別

男性と女性の大きな差は見られない。



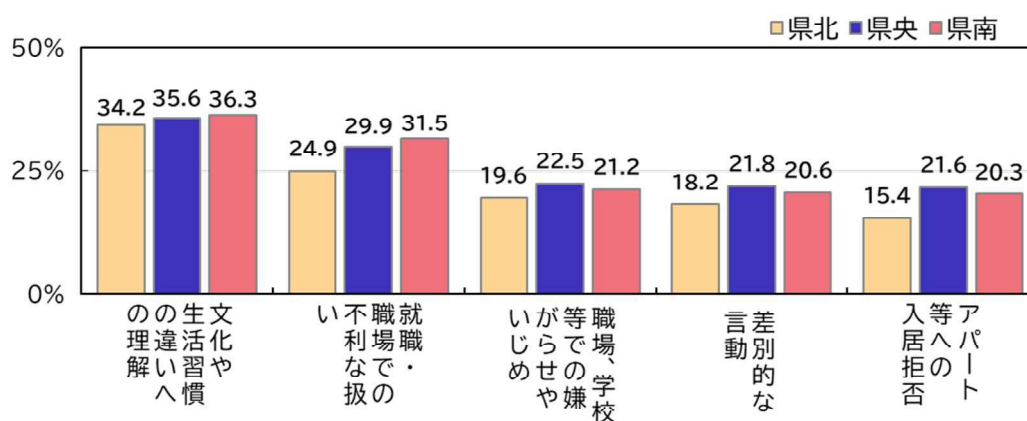
年齢別

「文化や生活習慣の違いへの理解」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と県南を比べて、「就職・職場での不利な扱い」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上、県北と県央を比べて、「アパート等への入居拒否」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

外国人の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「差別的な言動をされること」について「関心あり」が30ポイント以上高くなっている。他にも「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「アパート等への入居を拒否されること」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」、「文化や生活習慣の違いが受け入れられないこと」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。

(%)

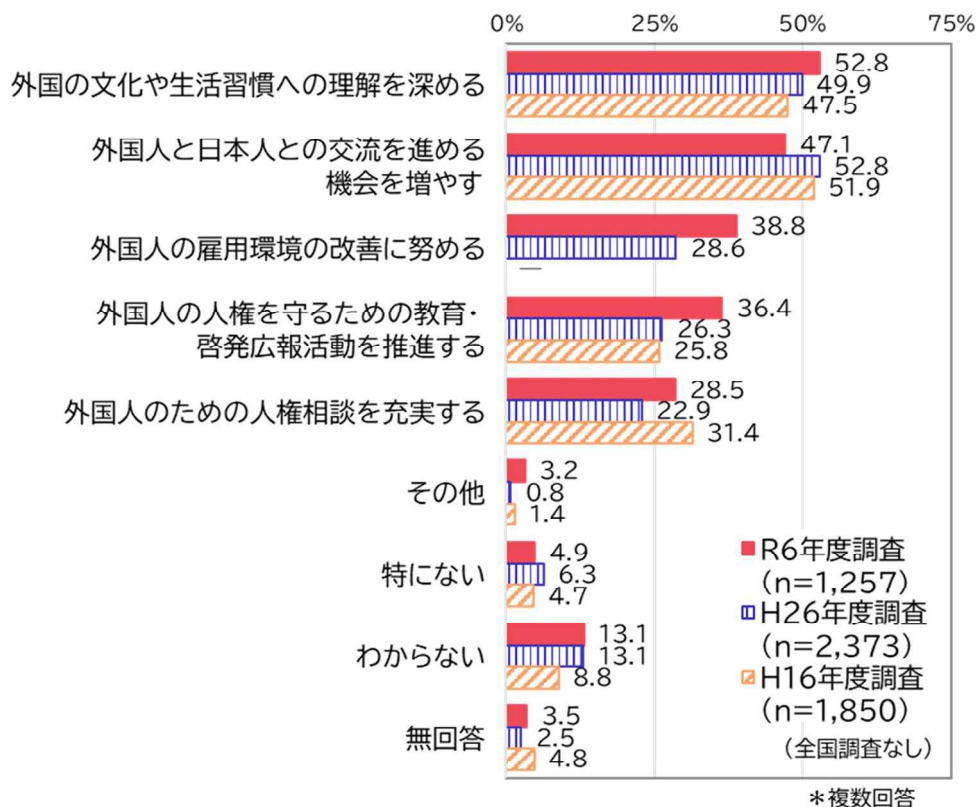
		調査数（人）	文化や生活習慣の違いが受け入れられないこと	就職・職場で不利な扱いを受けること	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	差別的な言動をされること	アパート等への入居を拒否されること	けろけろ見られたり、避けられたいこと	結婚問題で周囲の反対を受けること	店舗施設、店舗等への入居を拒否されること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
外国人の人権	全 体	1,257	34.8	28.3	20.9	20.0	19.2	19.1	12.6	6.9	1.8	11.6	26.8	3.8
	関心あり	202	56.4	53.5	44.6	46.0	43.1	35.1	25.2	19.3	3.5	5.9	10.9	1.0
	関心なし	1,013	31.3	24.2	17.0	15.3	14.7	16.1	10.2	4.7	1.3	12.8	30.2	3.1

外国人の人権擁護のために必要なこと

問21

あなたは、日本に居住する外国人の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

外国人の人権擁護のために必要なこと

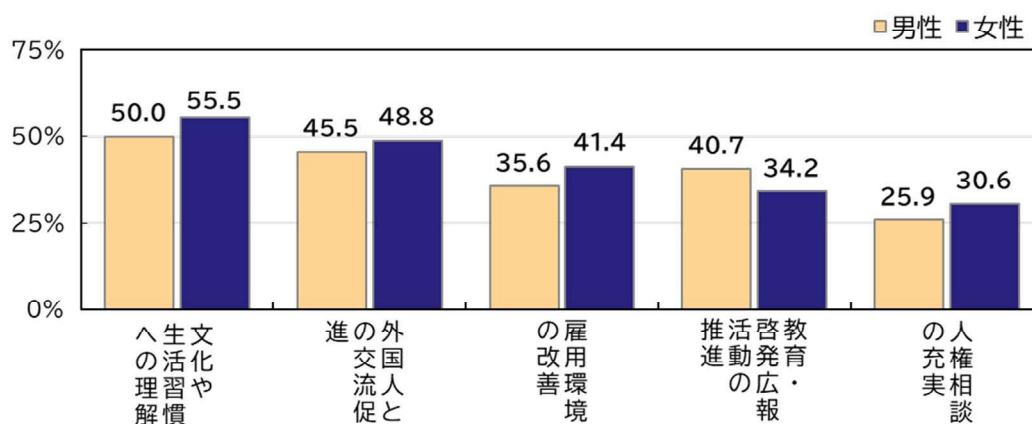


日本に居住する外国人の人権を守るために必要なことについては、「外国の文化や生活習慣への理解を深める」と答えた人の割合は52.8%と最も高く、次いで「外国人と日本人との交流を進める機会を増やす」(47.1%)、「外国人の雇用環境の改善に努める」(38.8%)の順となっている。

前回調査と比べて、「外国人と日本人との交流を進める機会を増やす」が5ポイント以上低くなっている。一方、「外国人の雇用環境の改善に努める」、「外国人の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」が、10ポイント以上、「外国人のための人権相談を充実する」が5ポイント以上高くなっており、雇用環境については、人権上の問題点における職場環境などに関連して関心が高まっているものと考えられる。また、県民の理解の促進と外国人に対する支援の両方について、必要であると考える人が増えているという見方ができる。前々回調査と比べて、「外国の文化や生活習慣への理解を深める」が5ポイント以上、「外国人の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」が10ポイント以上高くなっている。

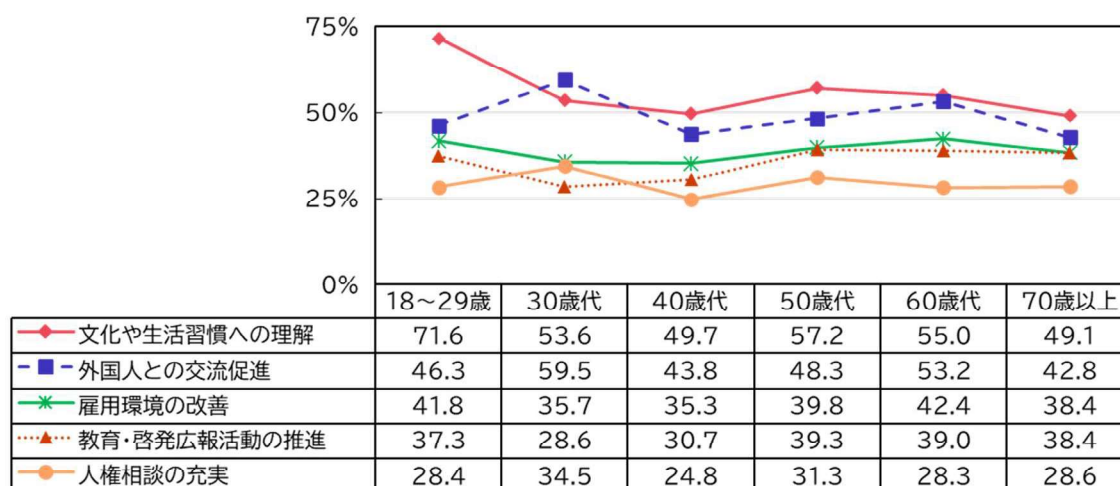
性別

「文化や生活習慣への理解」、「雇用環境の改善」と答えた人の割合は女性の方が5ポイント以上高く、「教育・啓発広報活動の推進」は男性の方が5ポイント以上高くなっている。



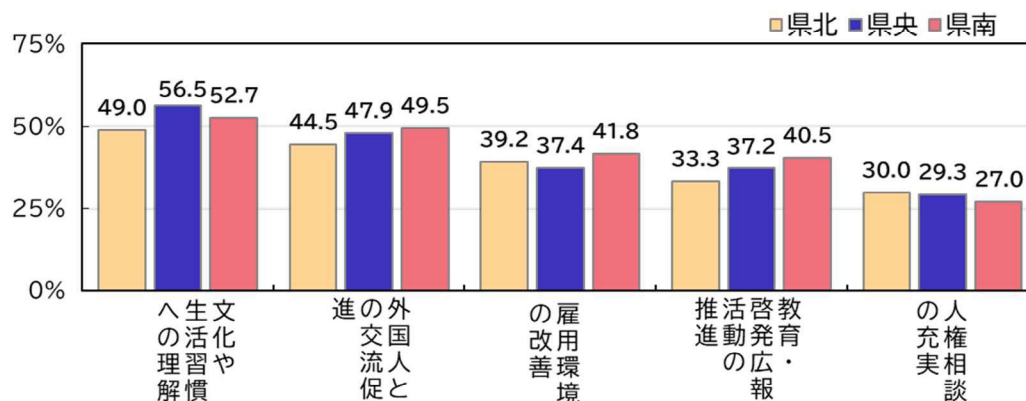
年齢別

どの年代においても、「文化や生活習慣への理解」と答えた人の割合は高くなっている。30歳代では「外国人との交流促進」と答えた人の割合が最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「文化や生活習慣への理解」、「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

外国人の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「外国人の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」、「外国人の雇用環境の改善に努める」、「外国人のための人権相談を充実する」について「関心あり」が30ポイント以上高くなっている。

(%)

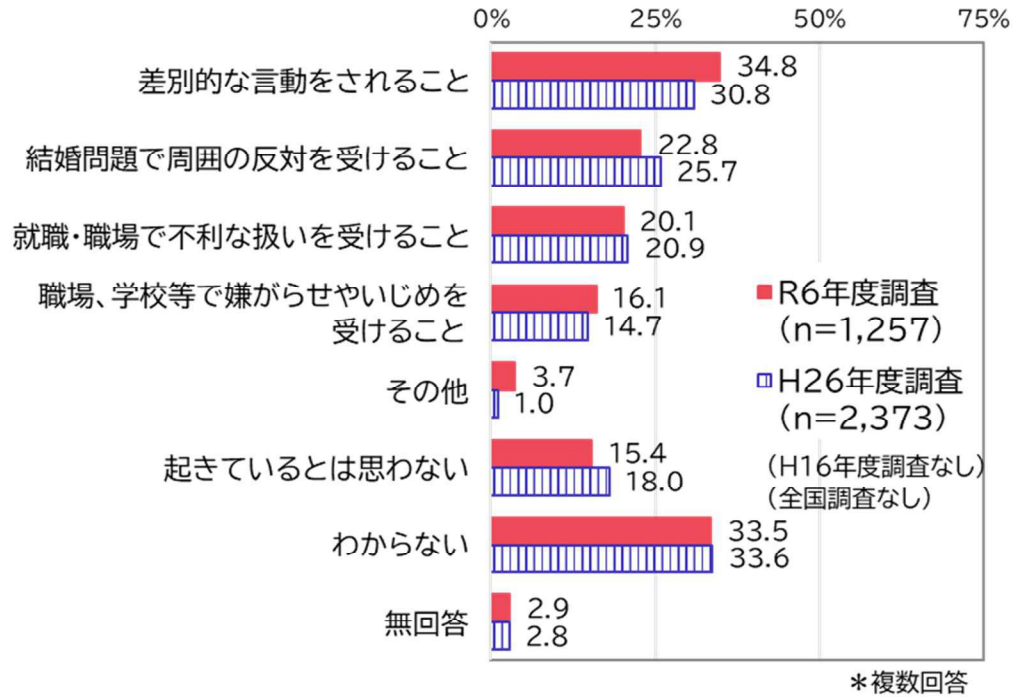
		調査数（人）	外国人の文化や生活習慣への理解を深める	外国人と日本人との交流を促進する機会を増やす	外国人の雇用環境の改善に努める	外国人の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する	外国人のための人権相談を充実する	その他	特になし	わからない	無回答
外国人の人権	全 体	1,257	52.8	47.1	38.8	36.4	28.5	3.2	4.9	13.1	3.5
	関心あり	202	72.8	70.8	66.3	64.9	55.0	8.4	0.5	4.0	1.0
	関心なし	1,013	49.8	42.9	34.1	31.5	23.4	2.2	5.9	14.9	2.8

8. 水俣病をめぐる人権について

水俣病に関する人権上の問題点

問22 あなたは、水俣病に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

水俣病に関する人権上の問題点

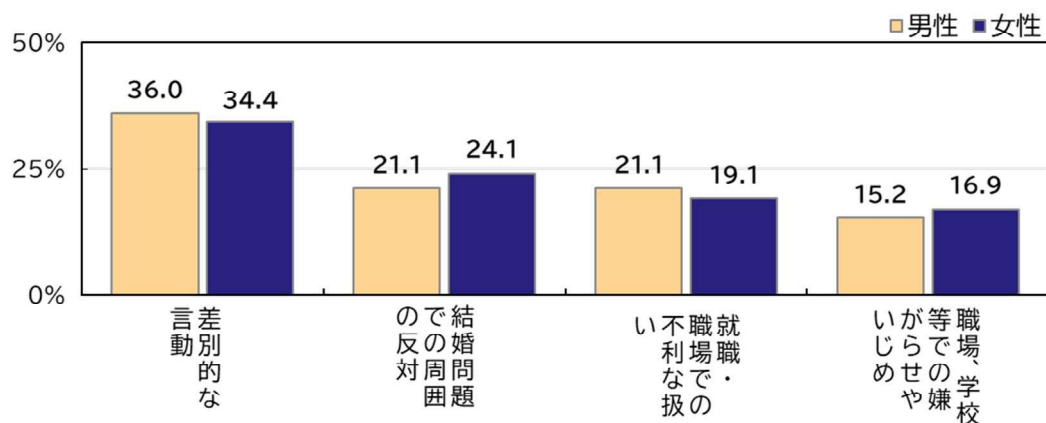


水俣病に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「差別的な言動をされること」と答えた人の割合は34.8%と最も高く、次いで「結婚問題で周囲の反対を受けること」(22.8%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(20.1%)の順となっている。

前回調査と比べて、大きな差は見られないが、「わからない」と答えた人の割合は、33.5%と高く、水俣病に関する情報発信や教育を更に推進していく必要があると考えられる。

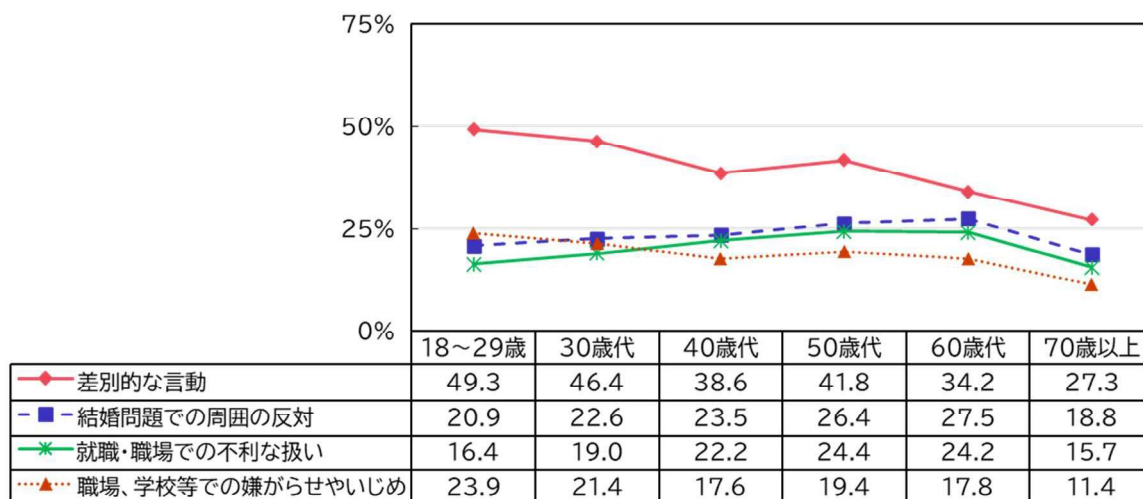
性別

男性と女性の大きな差は見られない。



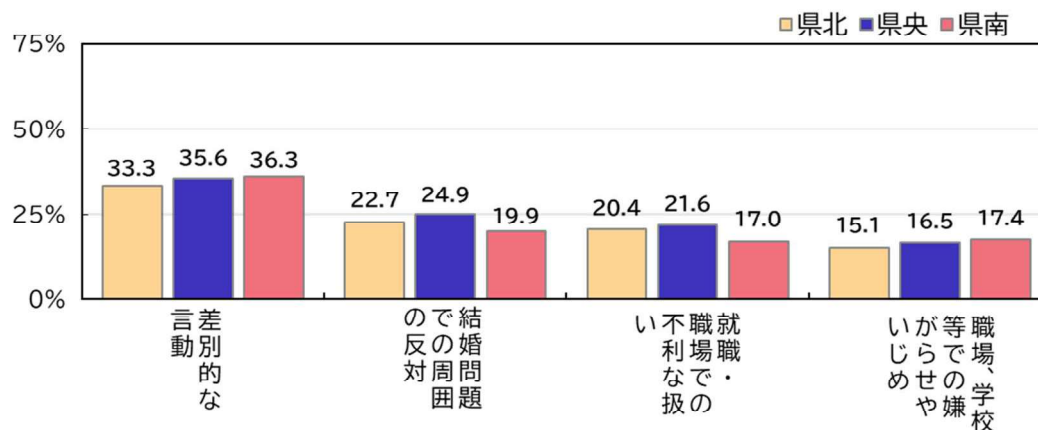
年齢別

「差別的な言動」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

地域別では大きな差は見られない。



関心別

水俣病をめぐる人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「差別的な言動をされること」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。他にも「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」、「結婚問題で周囲の反対を受けること」について「関心あり」が15ポイント以上高くなっている。

(%)

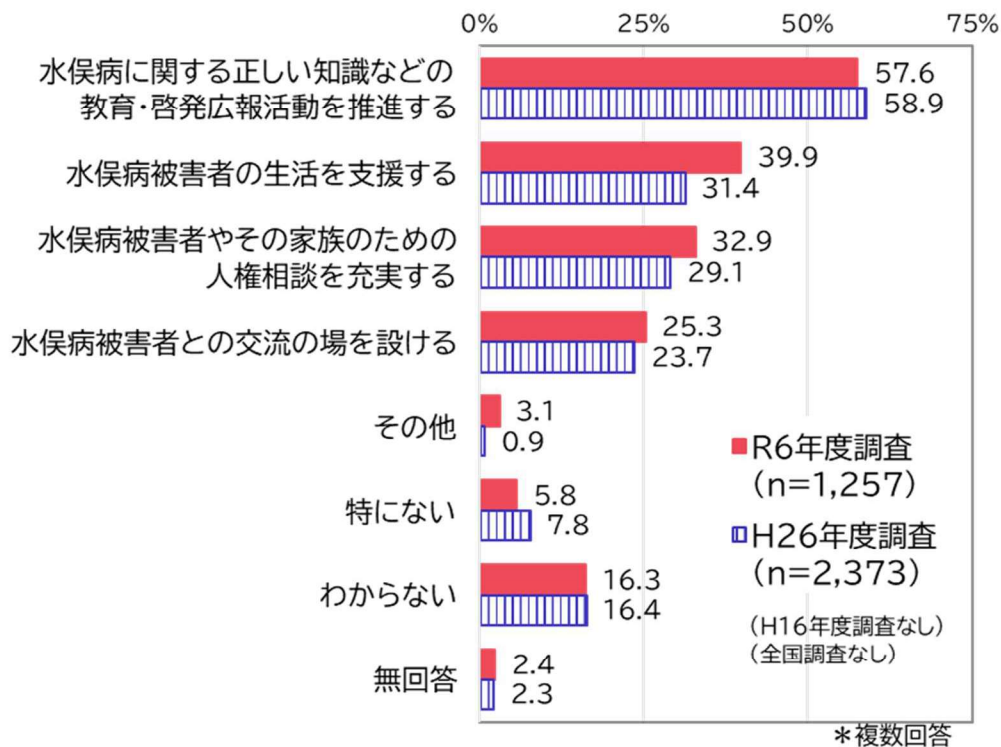
		調査数（人）	と差別的な言動をされること	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
水俣病をめぐる人権	全 体	1,257	34.8	22.8	20.1	16.1	3.7	15.4	33.5	2.9
	関心あり	312	51.6	36.2	34.9	30.1	7.7	8.7	23.4	1.9
	関心なし	903	30.0	18.7	15.8	11.5	2.4	17.5	37.1	2.1

水俣病をめぐる人権擁護のために必要なこと

問23

あなたは、水俣病をめぐる人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

水俣病をめぐる人権擁護のために必要なこと

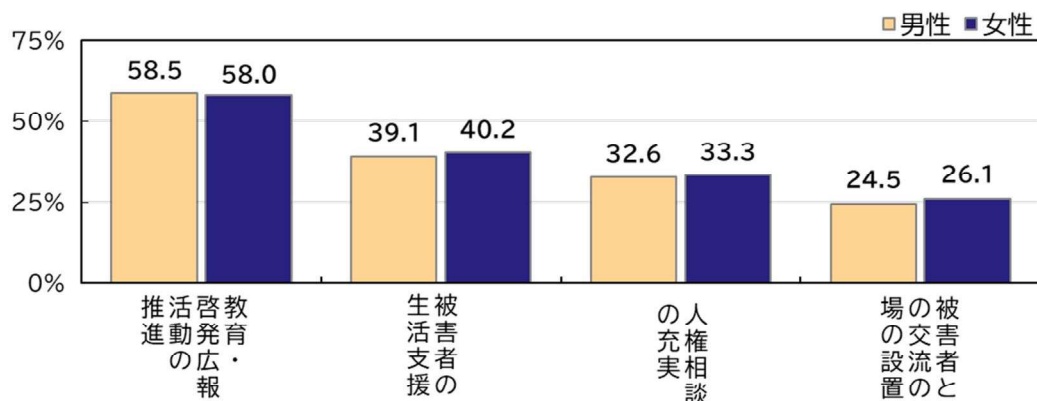


水俣病をめぐる人権を守るために必要なことについては、「水俣病に関する正しい知識などの教育・啓発広報活動を推進する」と答えた人の割合は57.6%と最も高く、次いで「水俣病被害者の生活を支援する」(39.9%)、「水俣病被害者やその家族のための人権相談を充実する」(32.9%)の順となっている。

前回調査と比べて、「水俣病被害者の生活を支援する」が5ポイント以上高くなっており、教育・啓発の必要性とともに、被害者への支援が必要であると考えている人が増えているという見方ができる。

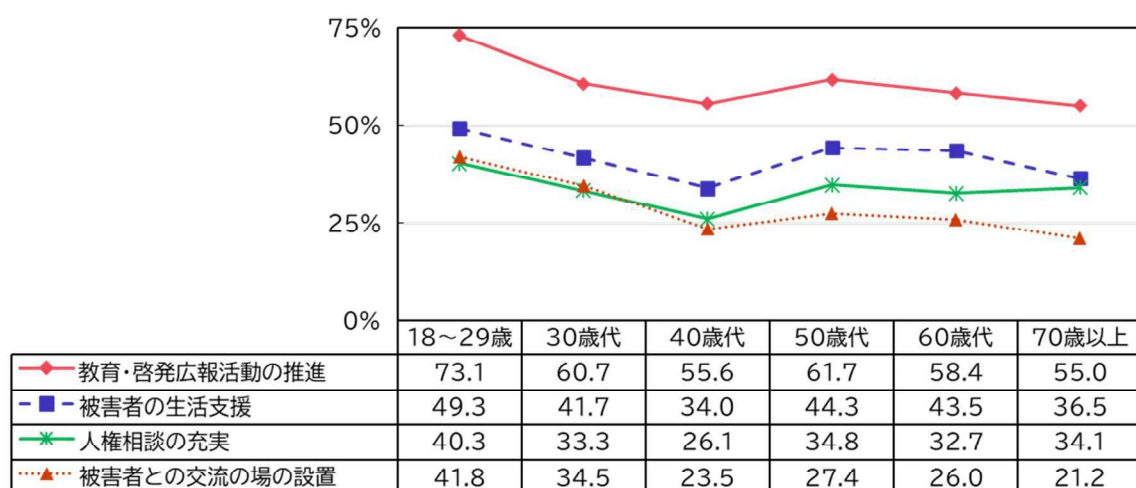
性別

男性と女性の大きな差は見られない。



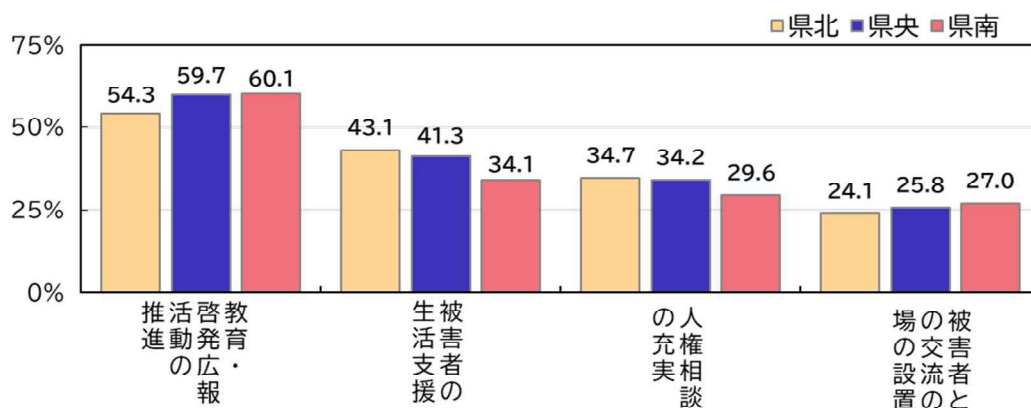
年齢別

「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と他の地域を比べて、「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低く、県南と他の地域を比べて「水俣病被害者の生活支援」と答えた人の割合は、県南が5ポイント以上低くなっている。県北と県南を比べて、「人権相談の充実」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上高くなっている。



関心別

水俣病をめぐる人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「水俣病被害者の生活を支援する」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「水俣病被害との交流の場を設ける」、「水俣病被害者やその家族のための人権相談を充実する」、「水俣病に関する正しい知識などの教育・啓発広報活動を推進する」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

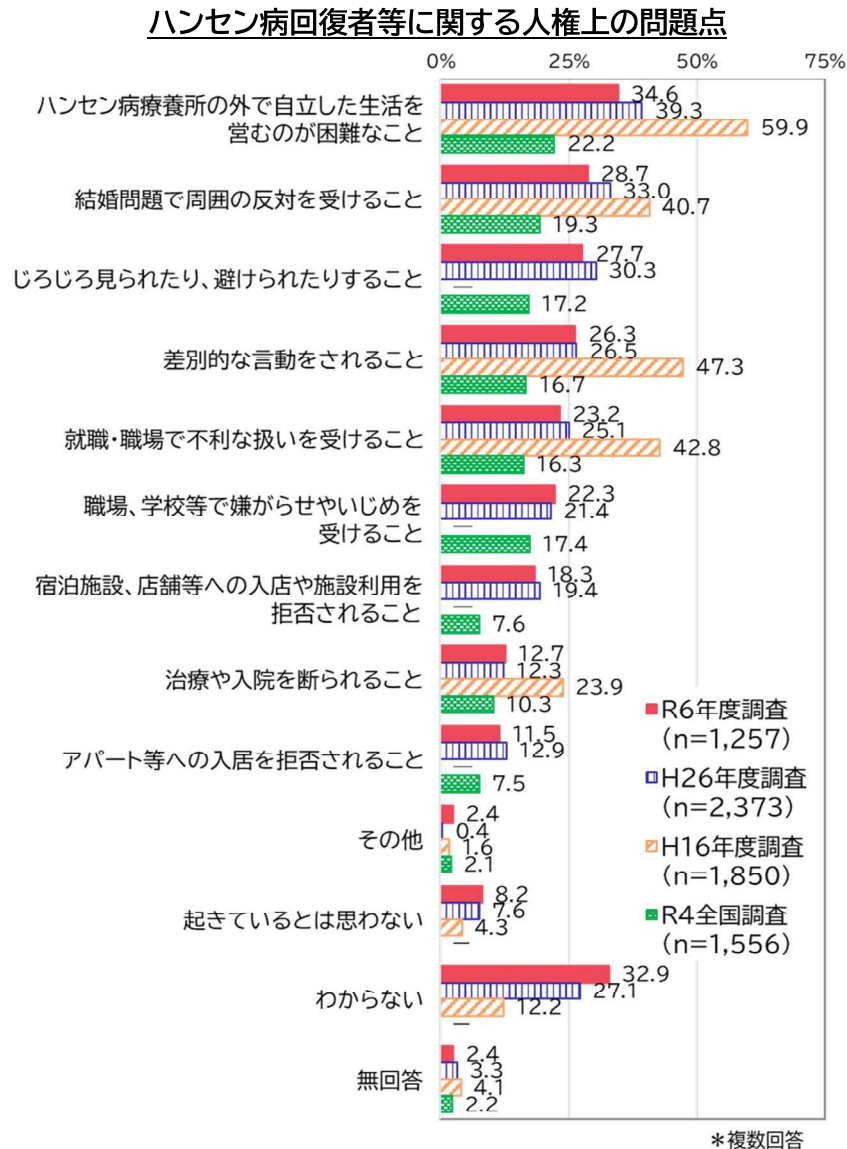
(%)

		調査数（人）	水俣病に関する正しい知識などの教育・啓発活動を進める	水俣病被害者の生活を支援する	水俣病被害者やその家族のための人権相談を充実する	水俣病被害者との交流の場を設ける	その他	特にない	わからない	無回答
水俣病をめぐる人権	全 体	1,257	57.6	39.9	32.9	25.3	3.1	5.8	16.3	2.4
	関心あり	312	74.7	59.6	49.7	42.3	6.7	1.3	6.7	0.6
	関心なし	903	52.8	33.8	27.5	19.9	1.9	7.3	19.4	1.8

9. ハンセン病回復者及びその家族の人権について

ハンセン病回復者等に関する人権上の問題点

問24 あなたは、ハンセン病回復者等及びその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。



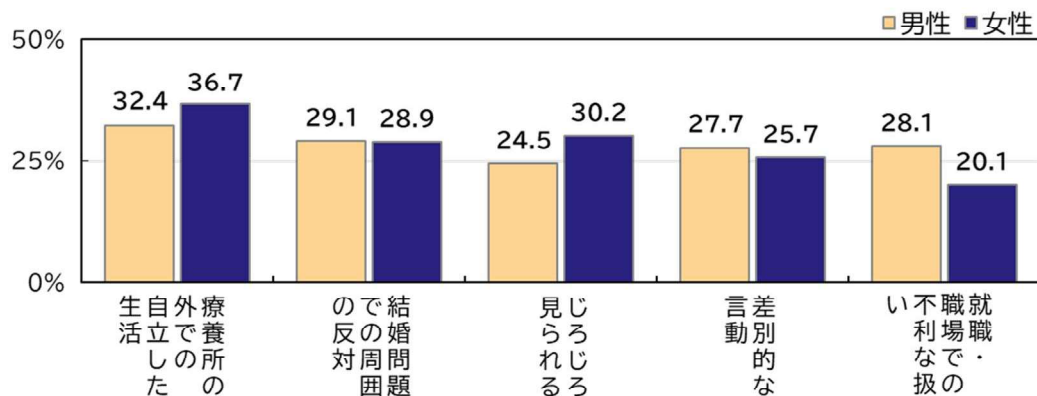
ハンセン病回復者・患者やその家族に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」と答えた人の割合は34.6%と最も高く、次いで、「結婚問題で周囲の反対を受けること」(28.7%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(27.7%)の順となっている。

前回調査と比べて、「わからない」が5ポイント以上高く、いずれの項目も大きな差は見られない。前々回調査と比べて、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」は25ポイント以上、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が15ポイント以上、「結婚問題で周囲の反対を受けること」、「治療や入院を断られること」が10ポイント以上低くなっている。また、「わからない」が20ポイント以上高くなっている。これらのことから、ハンセン病回復者等の人権に関する啓発や取り組みが進んでいるという見方ができる一方で、関心が低い人が増えているという見方もできる。

また、全国調査と比べて、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」、「宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること」が10ポイント以上、「結婚問題で周囲の反対を受けること」、「差別的な言動をされること」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が5ポイント以上高くなっている。

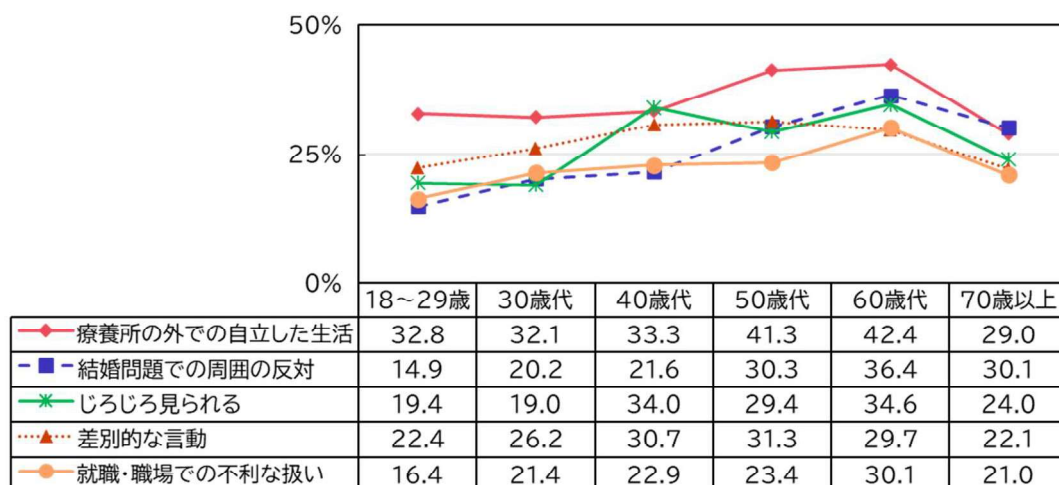
性別

「じろじろ見られる」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。「就職・職場での不利な扱い」は、男性が5ポイント以上高くなっている。



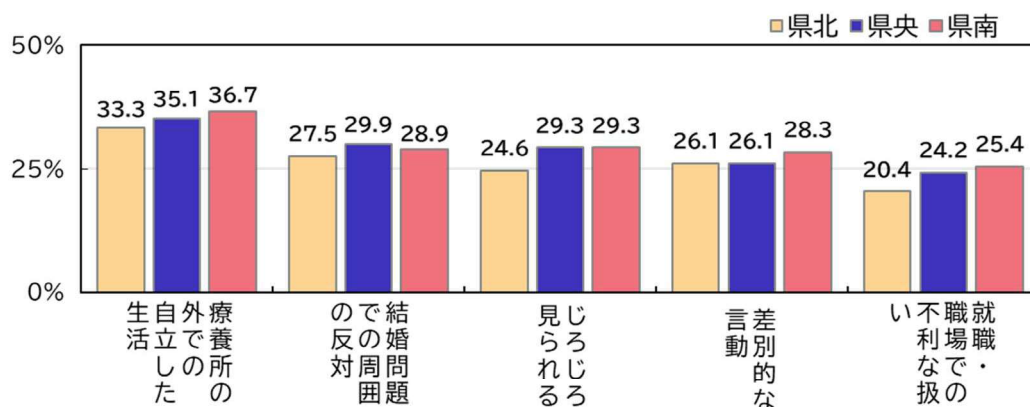
年齢別

どの年代においても、「療養所の外での自立した生活」と答えた人の割合が高くなっている。



地域別

地域別で大きな差は見られない。



関心別

ハンセン病回復者及びその家族の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること」、「差別的な言動をされること」、「結婚問題で周囲の反対を受けること」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

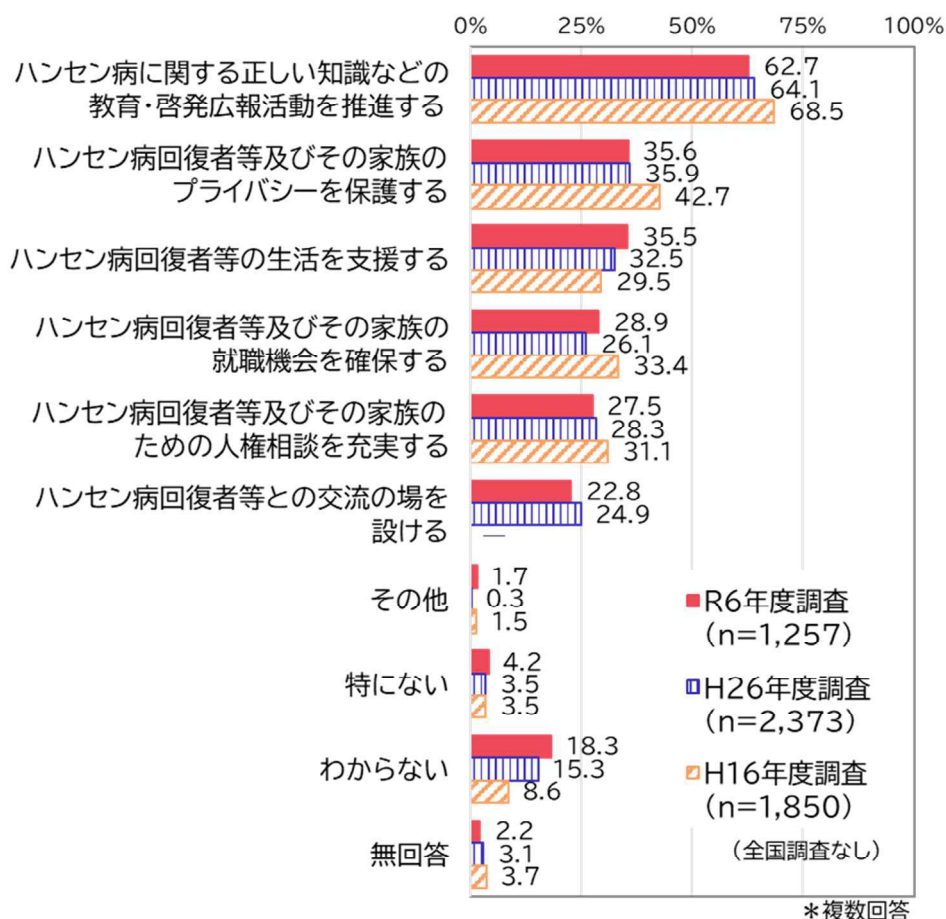
		調査数（人）	困難なこと	ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが	結婚問題で周囲の反対を受けること	けじめが見られなかったり、避けられたりすること	差別的な言動をされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	治療や入院を断られること	アパート等への入居を拒否されること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
ハンセン病回復者 及び その家族 の人権	全 体	1,257	34.6	28.7	27.7	26.3	23.2	22.3	18.3	12.7	11.5	2.4	8.2	32.9	2.4	
	関心あり	243	58.4	46.5	43.6	44.4	38.7	35.8	38.3	27.6	25.5	4.9	3.7	19.8	0.8	
	関心なし	972	29.0	24.7	24.1	22.1	20.0	19.4	13.8	9.4	8.3	1.7	9.5	36.4	1.6	

ハンセン病回復者等の人権擁護のために必要なこと

問25

あなたは、ハンセン病回復者等及びその家族の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

ハンセン病回復者等の人権擁護のために必要なこと

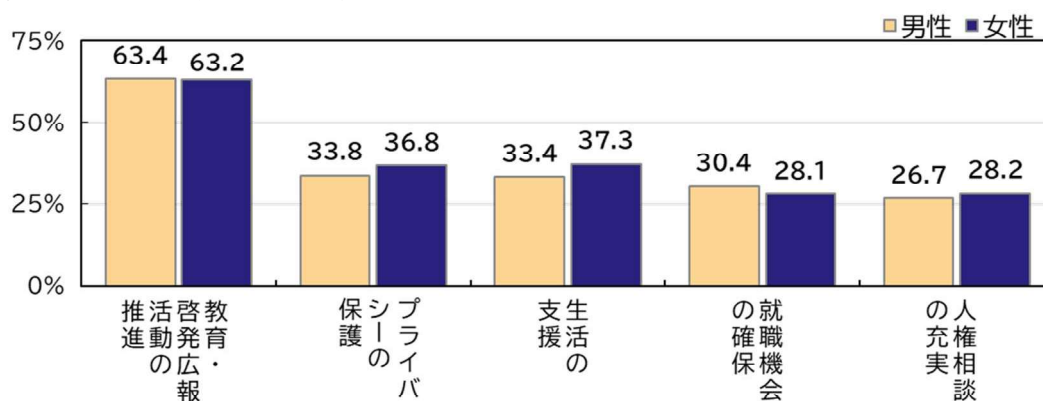


ハンセン病回復者・患者やその家族の人権を守るために必要なことについては、「ハンセン病に関する正しい知識などの教育・啓発広報活動を推進する」と答えた人の割合は62.7%と最も高く、次いで、「ハンセン病回復者等及びその家族のプライバシーを保護する」(35.6%)、「ハンセン病回復者等の生活を支援する」(35.5%)の順となっている。

前回調査と比べて大きな差は見られない。前々回調査と比べて、「ハンセン病に関する正しい知識などの教育・啓発広報活動を推進する」、「ハンセン病回復者等及びその家族のプライバシーを保護する」が5ポイント以上低く、「ハンセン病回復者等及びその家族の就職機会を確保する」が5ポイント以上高くなっている。また、「わからない」と答える人が徐々に増加しており、人権上の問題点と同様に、関心が低い人が増えているという見方ができる。

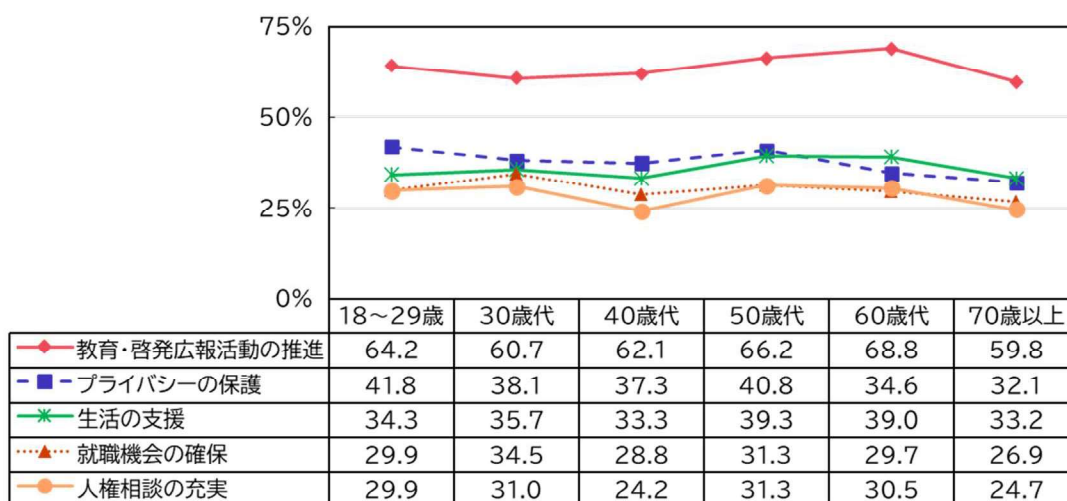
性別

男性と女性の大きな差は見られない。



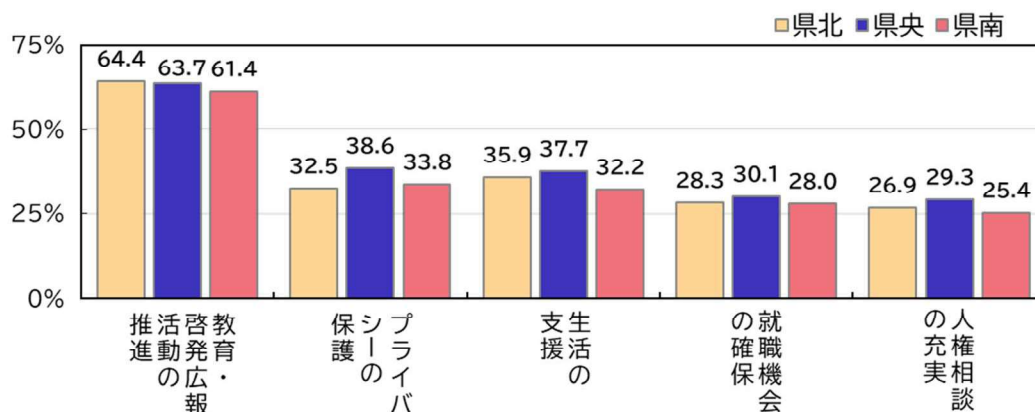
年齢別

「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて「プライバシーの保護」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。県央と県南を比べて「生活の支援」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高くなっている。



関心別

ハンセン病回復者及びその家族の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「ハンセン病回復者等及びその家族の就職機会を確保する」、「ハンセン病回復者等の生活を支援する」、「ハンセン病回復者等との交流の場を設ける」、「ハンセン病回復者等及びその家族のプライバシーを保護する」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。

(%)

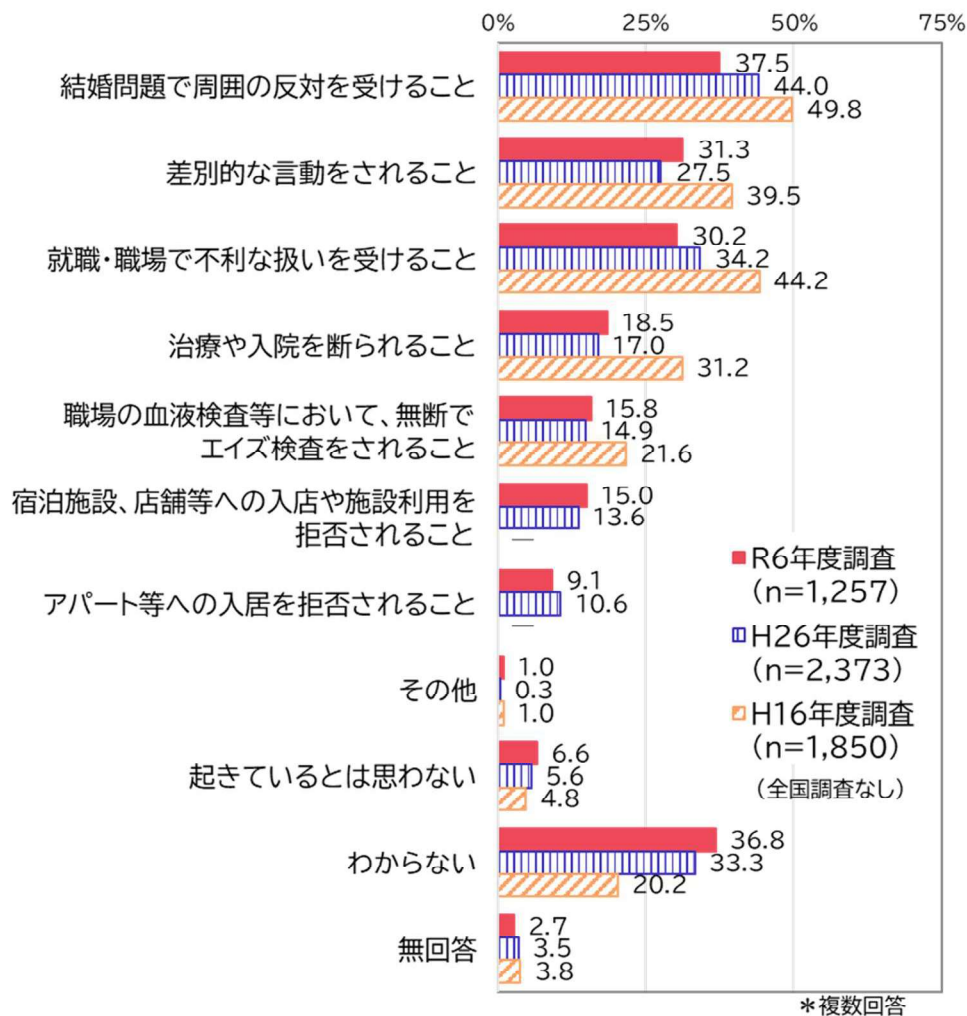
		調査数（人）	広報活動などの推進	ハンセン病に関する正しい知識などの教育・啓発	ハンセン病回復者等及びその家族のプライバシーを保護する	ハンセン病回復者等の生活を支援する	ハンセン病回復者等及びその家族の就職機会を確保する	ハンセン病回復者等及びその家族の人権相談を充実する	ハンセン病回復者等との交流の場を設ける	その他	特にない	わからない	無回答
ハンセン病回復者及びその家族の人権	全 体	1,257	62.7	35.6	35.5	28.9	27.5	22.8	1.7	4.2	18.3	2.2	
	関心あり	243	80.2	56.4	58.4	52.3	47.3	44.9	2.9	0.8	9.9	0.8	
	関心なし	972	59.2	30.9	30.1	23.9	23.0	17.8	1.3	5.1	20.5	1.4	

10. 感染症・難病等をめぐる人権について

HIV感染者・難病患者等に関する人権上の問題点

問26 あなたは、HIV感染者(エイズ患者を含む。)及び難病患者等やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

HIV感染者・難病患者等に関する人権上の問題点

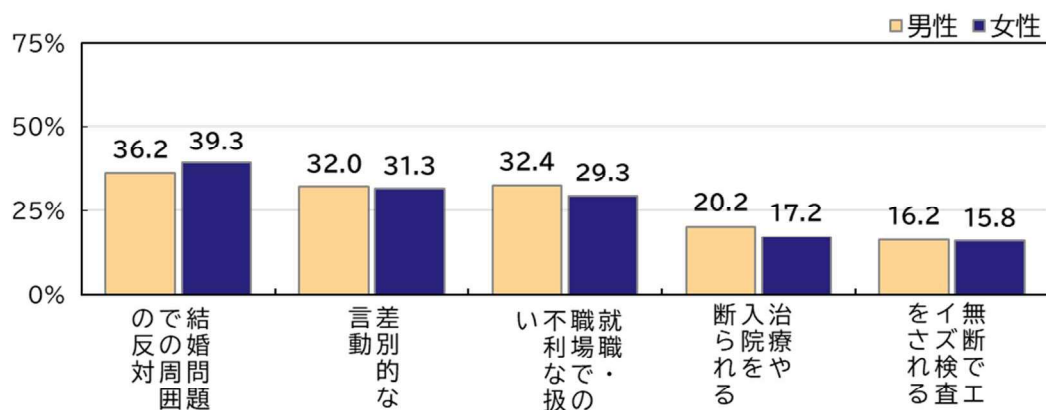


HIV感染者及び難病患者やその家族に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「結婚問題で周囲の反対を受けること」と答えた人の割合は37.5%と最も高く、次いで、「差別的な言動をされること」(31.3%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(30.2%)の順となっている。

前回調査と比べて、「結婚問題で周囲の反対を受けること」と答えた人の割合は5ポイント以上低くなっている。他の項目については大きな差は見られない。また、前々回調査と比べて、「結婚問題で周囲の反対を受けること」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「治療や入院を断られること」が10ポイント以上低く、「差別的な言動をされること」、「職場の血液検査等において、無断でエイズ検査をされること」が5ポイント以上低くなっており、HIV感染者及び難病患者等に対する取り組みが進んできたという見方ができる。一方、「わからない」が15ポイント以上高くなっており、関心が低くなってきているという見方ができる。

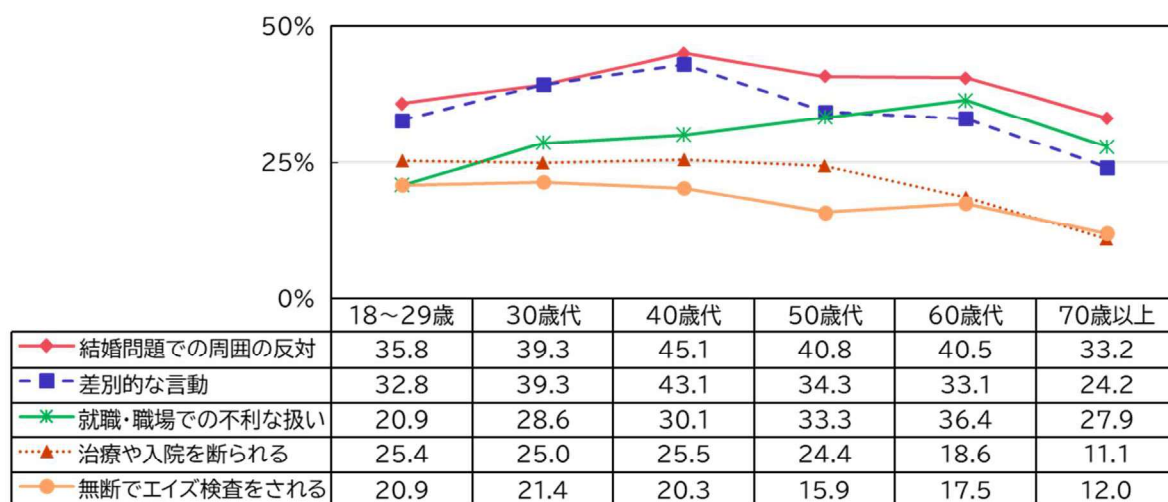
性別

男性と女性の差はほとんど見られない。



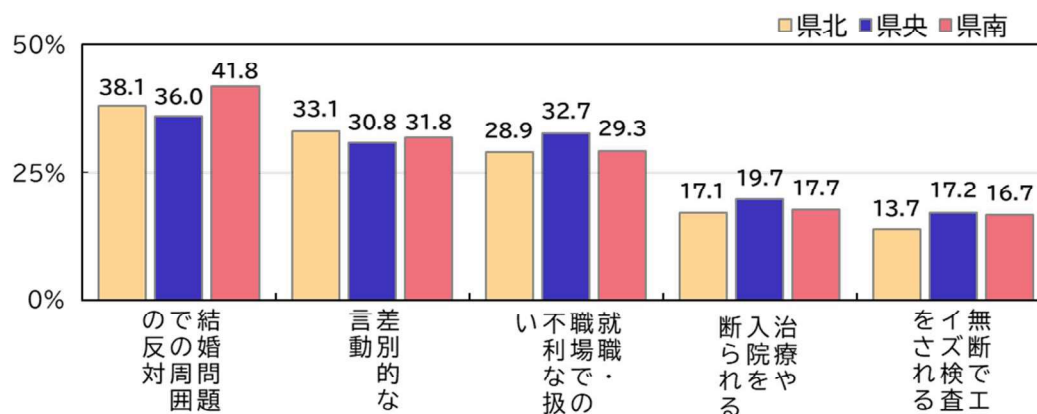
年齢別

「結婚問題で周囲の反対」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県央と県南を比べて、「結婚問題で周囲の反対」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上低くなっている。



関心別

感染症・難病をめぐる人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「差別的な言動をされること」、「治療や入院を断られること」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

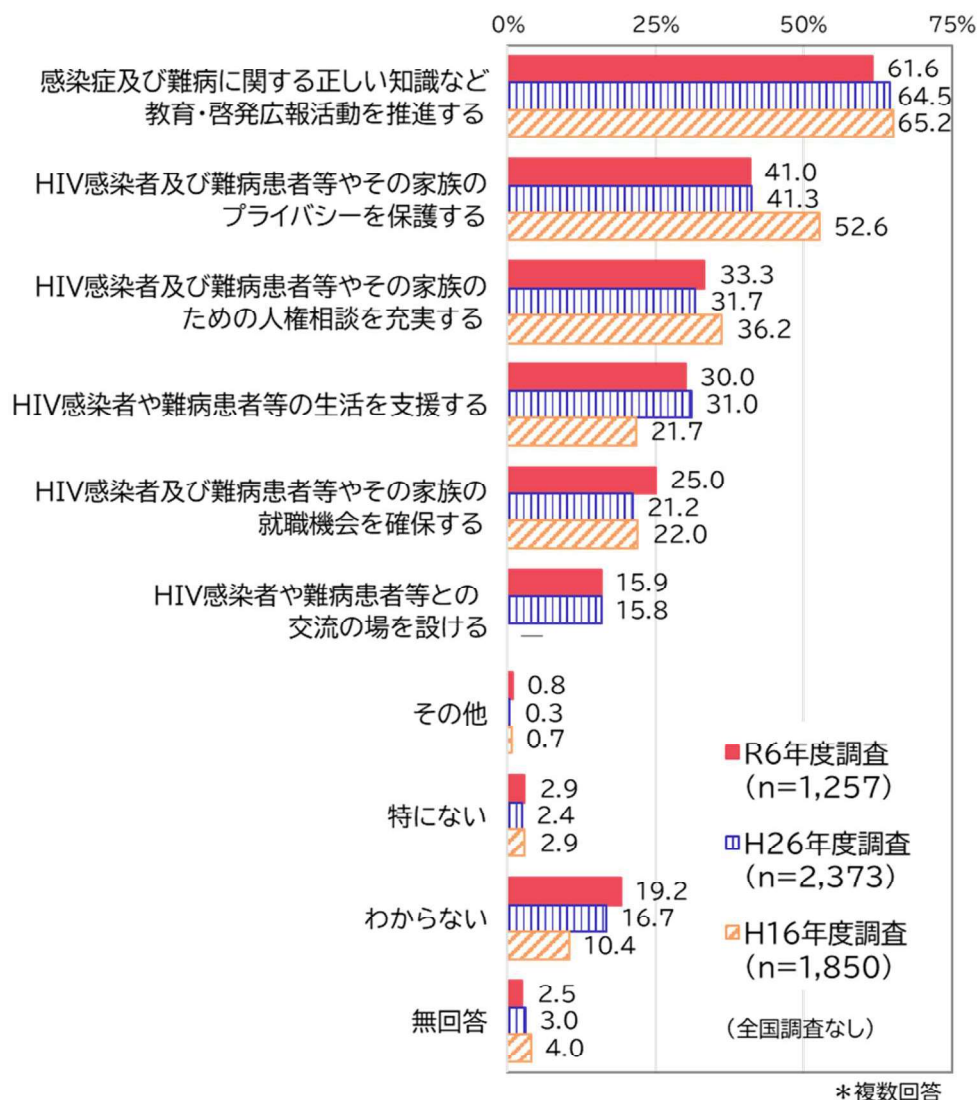
		調査数（人）	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	治療や入院を断られること	職場の血液検査等において、無断でエイズ検査をされること	宿泊施設、店舗等への入居を拒否されること	アパート等への入居を拒否されること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
感染症・難病等をめぐる人権	全 体	1,257	37.5	31.3	30.2	18.5	15.8	15.0	9.1	1.0	6.6	36.8	2.7
	関心あり	264	53.4	49.2	50.4	34.8	30.3	27.7	20.8	1.9	3.0	24.6	1.1
	関心なし	951	34.3	27.0	25.1	14.2	12.1	11.9	6.1	0.7	7.6	40.2	1.9

HIV 感染者・難病患者等の人権擁護ために必要なこと

問27

あなたは、HIV感染者(エイズ患者を含む。)及び難病患者等やその家族の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

HIV 感染者・難病患者等の人権擁護ために必要なこと

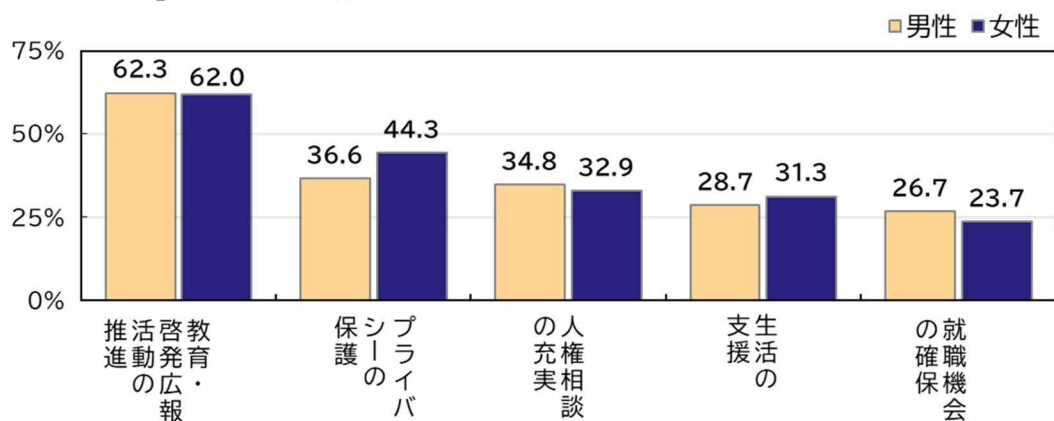


HIV感染者及び難病患者等やその家族の人権を守るために必要なことについては、「感染症及び難病に関する正しい知識など教育・啓発広報活動を推進する」と答えた人の割合は61.6%と最も高く、次いで、「HIV感染者及び難病患者等やその家族のプライバシーを保護する」(41.0%)、「HIV感染者及び難病患者等やその家族のための人権相談を充実する」(33.3%)の順となっており、引き続き、教育・啓発を行っていくことが最も重要であると考える人が多いという見方ができる。

前回調査と比べて、大きな差は見られない。前々回調査と比べて、「HIV感染者及び難病患者等やその家族のプライバシーを保護する」が10ポイント以上低くなっている。一方、「HIV感染者や難病患者等の生活を支援する」、「わからない」が5ポイント以上高くなっている。「わからない」については徐々に増加しており、人権上の問題点と同様、関心が低くなってきているという見方ができる。

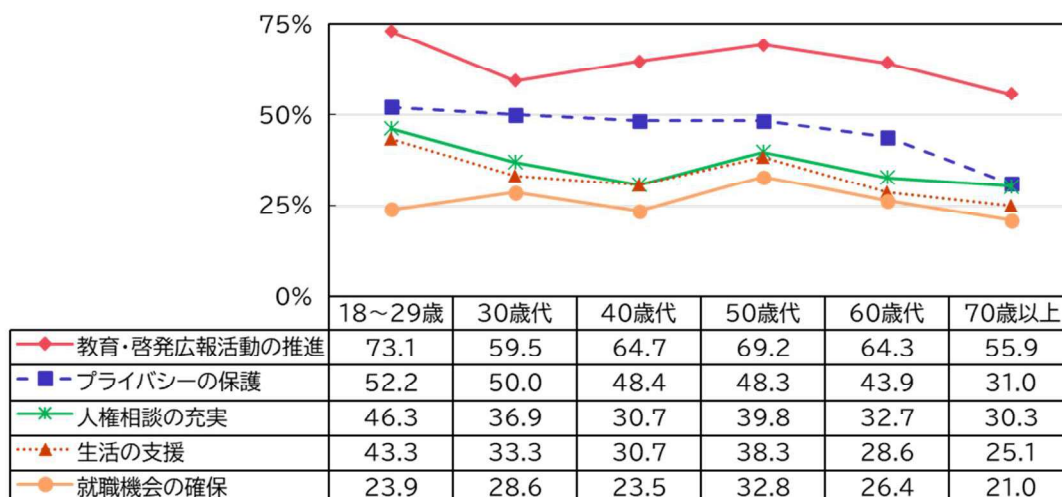
性別

「プライバシーの保護」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



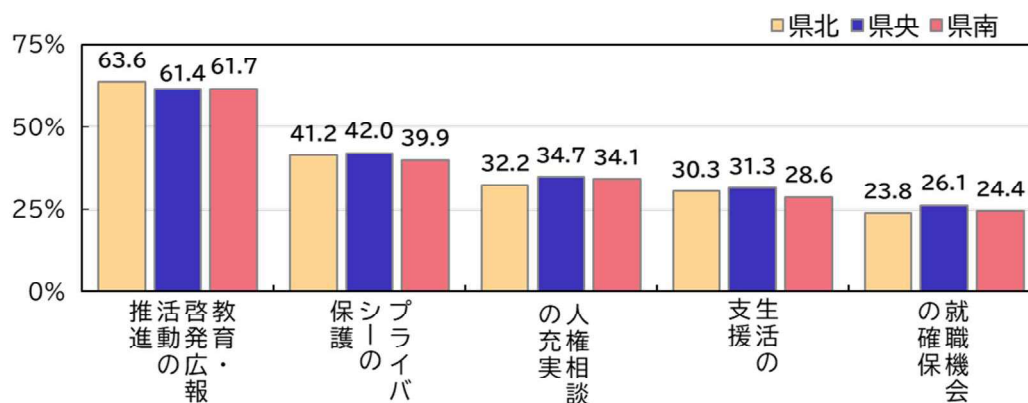
年齢別

「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

地域別で大きな差は見られない。



関心別

感染症・難病等をめぐる人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「HIV感染者及び難病患者等やその家族の就職機会を確保する」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「HIV感染者及び難病患者等やその家族のプライバシーを保護する」、「HIV感染者及び難病患者等やその家族のための人権相談を充実する」、「HIV感染者や難病患者等との交流の場を設ける」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

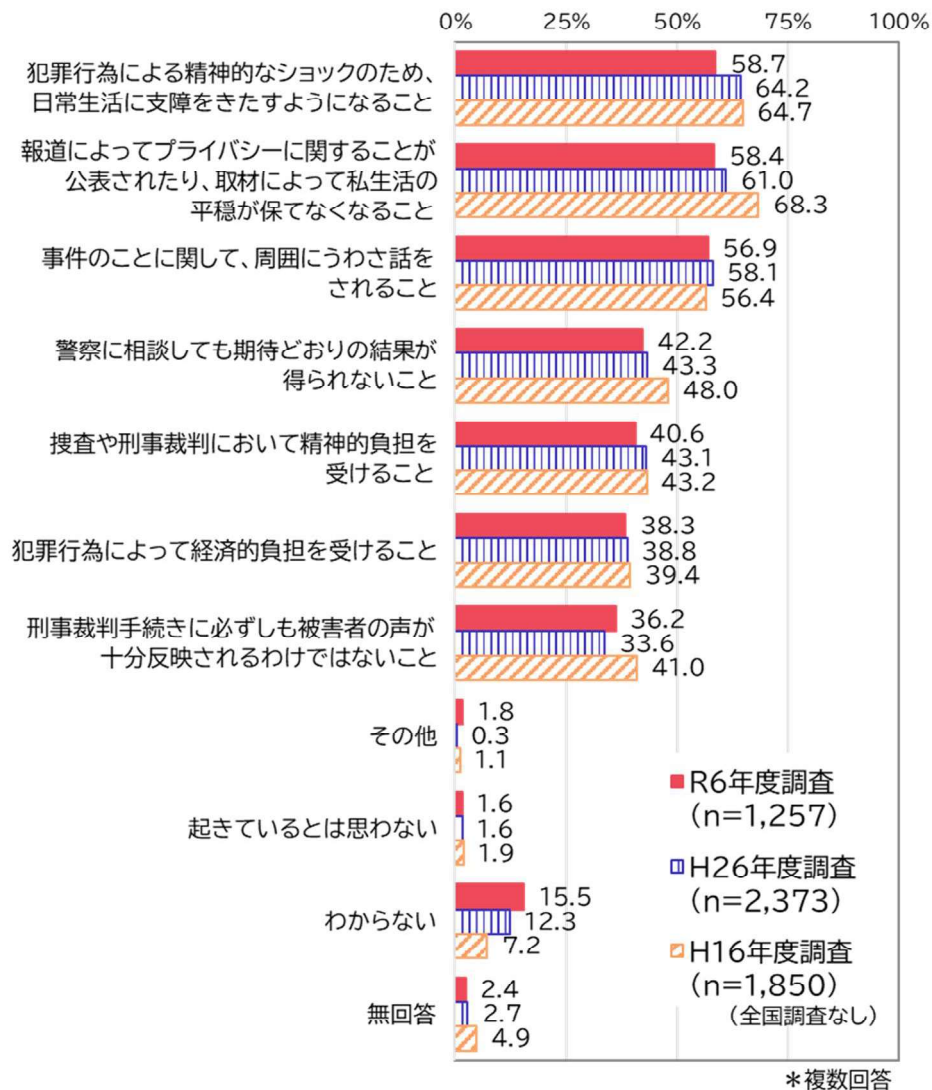
		調査数（人）	正しい知識など教育・啓発活動を推進する	HIV感染者及び難病患者やその家族のプライバシーを保護する	HIV感染者及び難病患者等との家族のための人権相談を充実する	HIV感染者や難病患者等の生活を支援する	HIV感染者や難病患者等やその家族の就職機会を確保する	HIV感染者や難病患者等との交流の場を設ける	その他	特になし	わからない	無回答
感染症・難病等をめぐる人権	全 体	1,257	61.6	41.0	33.3	30.0	25.0	15.9	0.8	2.9	19.2	2.5
	関心あり	264	76.1	61.0	51.9	45.1	45.5	32.6	0.8	1.1	11.0	1.1
	関心なし	951	58.8	36.6	28.9	26.3	19.9	11.6	0.8	3.4	20.9	1.7

11. 犯罪被害者等の人権について

犯罪被害者等に関する人権上の問題点

問28 あなたは、犯罪被害者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

犯罪被害者等に関する人権上の問題点

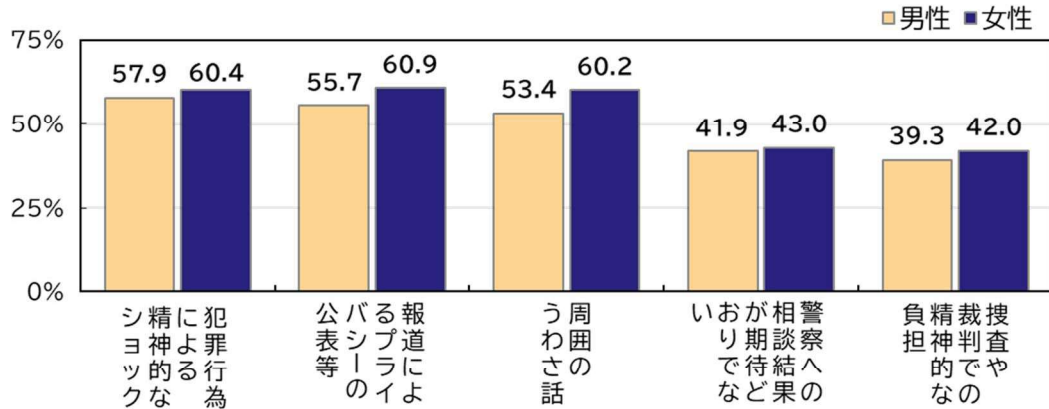


犯罪被害者やその家族に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「犯罪行為による精神的なショックのため、日常生活に支障をきたすようになること」と答えた人の割合は58.7%と最も高く、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」(58.4%)、「事件のことに、周囲にうわさ話をされること」(56.9%)の順となっている。

前回調査と比べて、「犯罪行為による精神的なショックのため、日常生活に支障をきたすようになること」と答えた人の割合は5ポイント以上低くなっている。前々回調査と比べて、「犯罪行為による精神的なショックのため、日常生活に支障をきたすようになること」、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」、「警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと」が5ポイント以上低くなっている。また、「わからない」が5ポイント以上高くなっている。

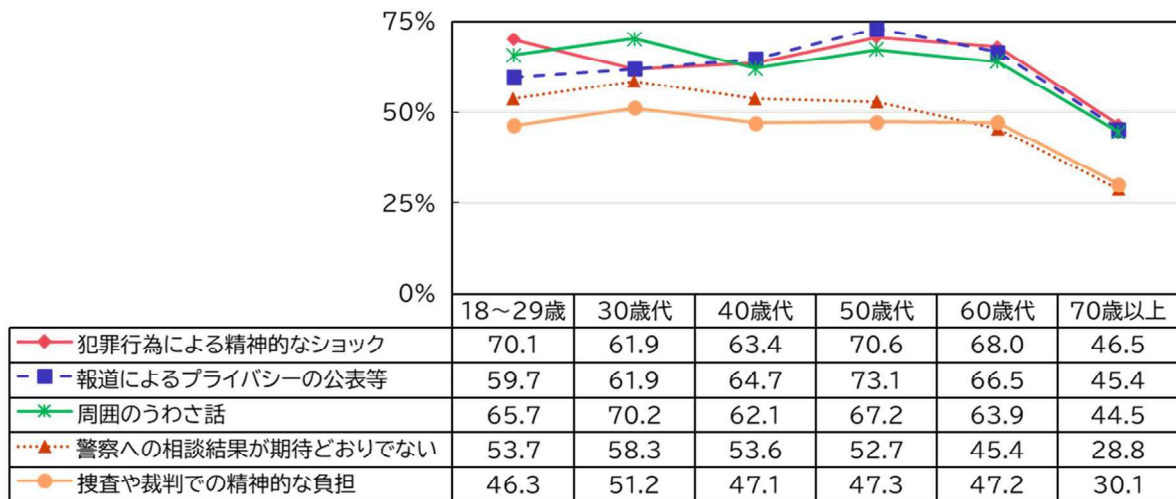
性別

「報道によるプライバシーの公表等」、「周囲のうわさ話」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



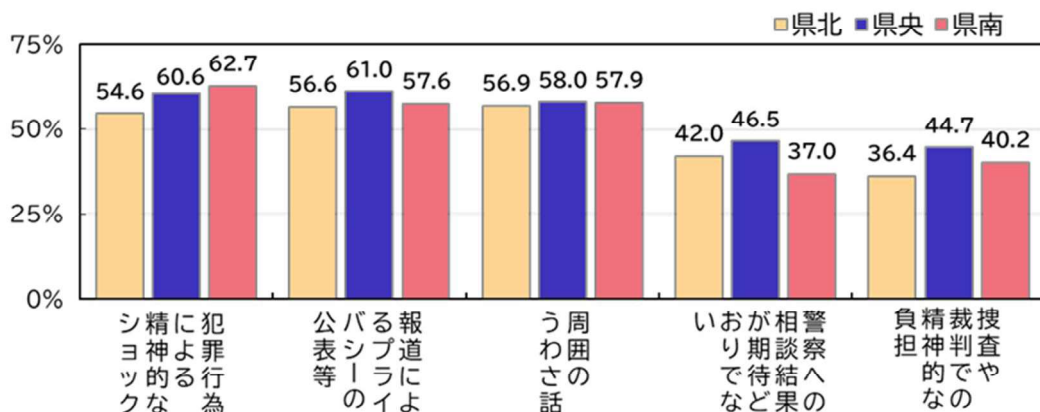
年齢別

18～29歳では、「犯罪行為による精神的なショック」、30歳代では「周囲のうわさ話」、50歳代では「報道によるプライバシーの公表等」と答えた人の割合が最も高くなっている。



地域別

県北と他の地域を比べて、「犯罪行為による精神的なショック」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。県北と県央を比べて、「捜査や裁判での精神的な負担」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。県南と他の地域を比べて、「警察への相談結果が期待どおりではない」と答えた人の割合は、県南が5ポイント以上低くなっている。



関心別

犯罪被害者等の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」について「関心あり」が30ポイント以上高くなっている。他にも「捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること」、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」、「犯罪行為によって経済的負担を受けること」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。

(%)

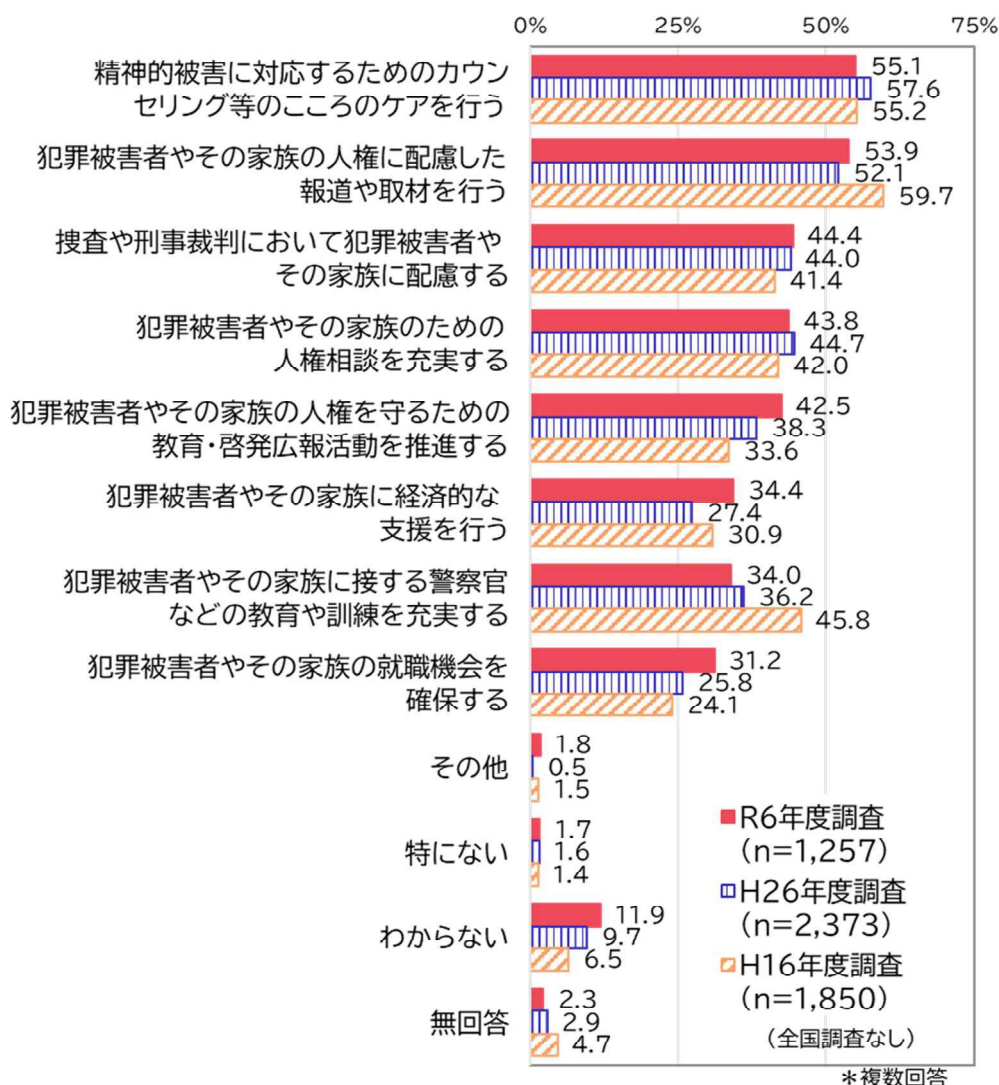
		調査数（人）	なる活シ犯 にヨッ罪 こ支ツ行 と障ク為 をのによ きたる す、精 よ日神 う常的 に生な	なる私さシ報 こ生れたに と活たのよ とこ、す 平、取 穩材こ 保によ なつが くて公表	と事件 にのこ うのこ わさ 話を 関 さし れて る、 こ周	こおり と察の 結相 果談 がし 得て られ 期 な待 いど	精捜 神査 的や 負刑 担事 を受 ける こと とて	負犯 担罪 を受 ける こと とて	さも刑 れる被 害者裁 判の 手続 き に 必 ず と映し	その他	起きて いる とは思 わない	わから ない	無回 答
犯罪被害 者等 の人権	全 体	1,257	58.7	58.4	56.9	42.2	40.6	38.3	36.2	1.8	1.6	15.5	2.4
	関心あり	279	78.5	79.6	71.0	60.9	63.8	59.1	62.4	3.9	0.4	7.9	0.7
	関心なし	936	54.2	53.2	53.8	38.1	34.8	33.2	29.3	1.1	1.9	17.6	1.7

犯罪被害者等の人権擁護のために必要なこと

問29

あなたは、犯罪被害者やその家族の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

犯罪被害者等の人権擁護のために必要なこと

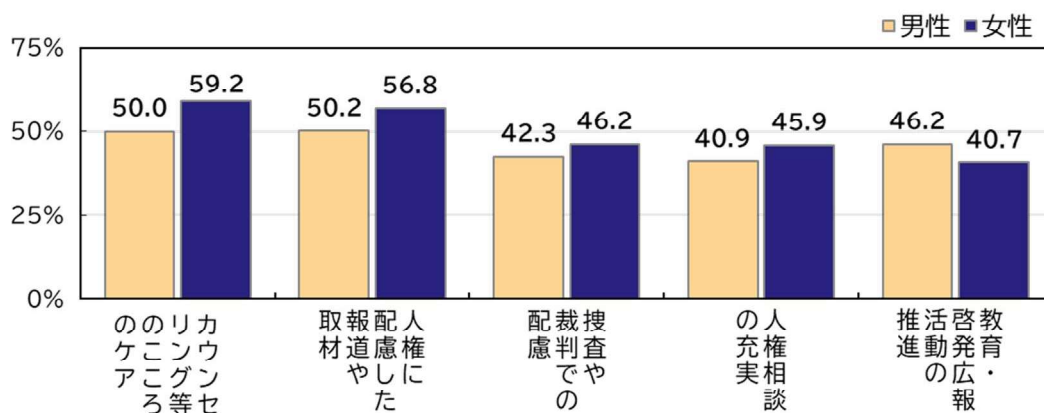


犯罪被害者やその家族の人権を守るために必要なことについては、「精神的被害に対応するためのカウンセリング等のあるところのケアを行う」と答えた人の割合は55.1%と最も高く、次いで、「犯罪被害者やその家族の人権に配慮した報道や取材を行う」(53.9%)、「捜査や刑事裁判において犯罪被害者やその家族に配慮する」(44.4%)の順となっており、多くの人が被害者やその家族への精神的なケアが引き続き必要と考えているという見方ができる。

前回調査と比べて、「犯罪被害者やその家族の就職機会を確保する」が5ポイント以上高くなっている。前々回調査と比べて、「犯罪被害者やその家族の人権に配慮した報道や取材を行う」が5ポイント以上、「犯罪被害者やその家族に接する警察官などの教育や訓練を充実する」が10ポイント以上低くなっている。一方、「犯罪被害者やその家族の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」、「犯罪被害者やその家族の就職機会を確保する」、「わからない」が5ポイント以上高くなっている。

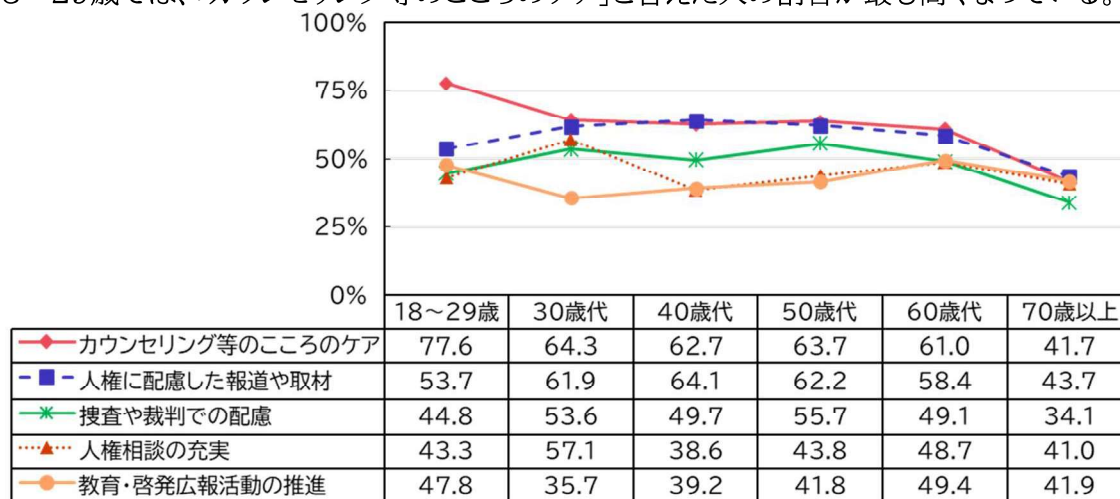
性別

「カウンセリング等のこころのケア」、「人権に配慮した報道や取材」、「人権相談の充実」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、男性が5ポイント以上高くなっている。



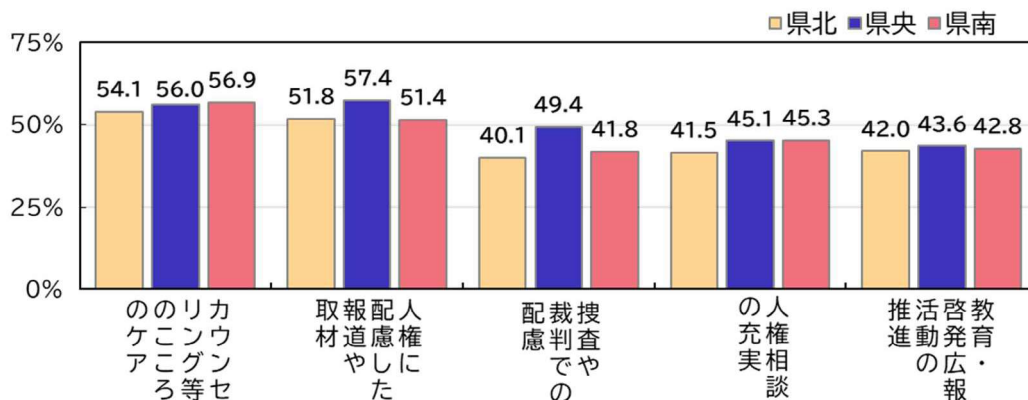
年齢別

18～29歳では、「カウンセリング等のこころのケア」と答えた人の割合が最も高くなっている。



地域別

県央と他の地域を比べて、「人権に配慮した報道や取材」、「捜査や裁判での配慮」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高くなっている。



関心別

(%)

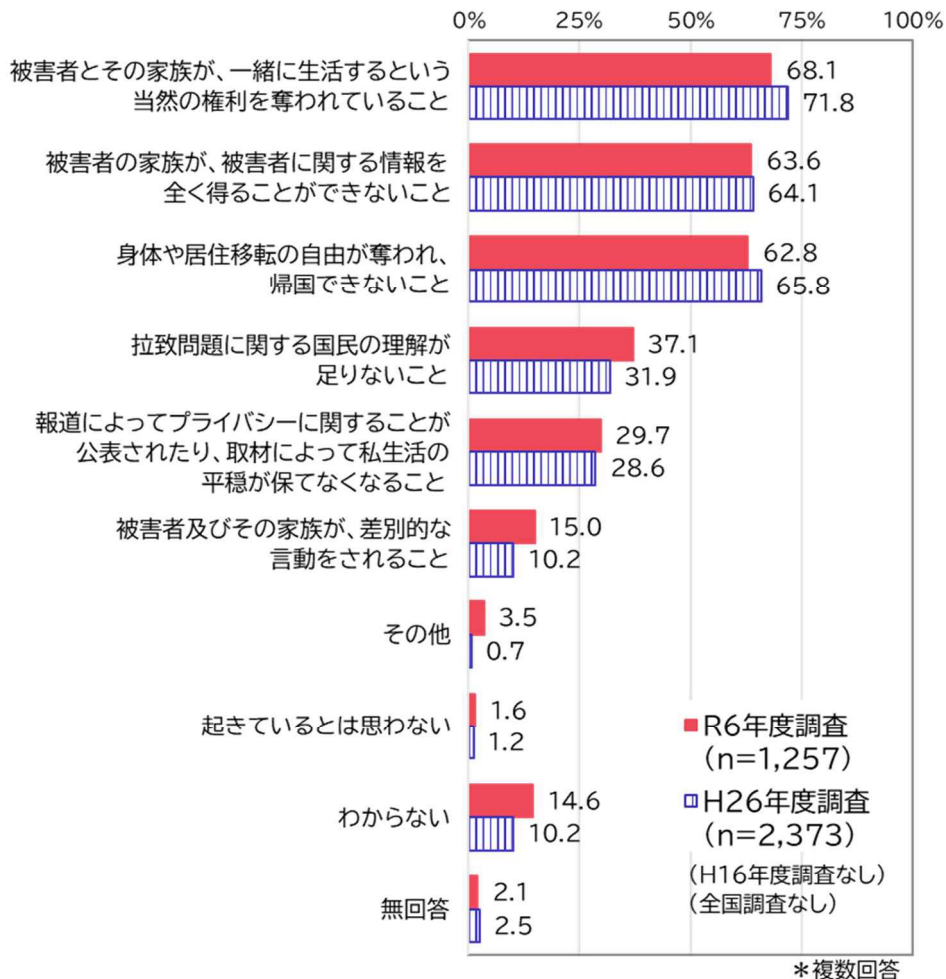
		調査数（人）	この精神的被害に 対応するための ケアを行う	人権に配慮した 報道や取材を行う	犯罪被害者やその 家族の権利に配慮 する	捜査や刑事裁判に おいて犯罪被害者 やその家族に配慮 する	犯罪被害者やその 家族のための人権 相談を充実する	啓発広報活動を進 めるための人権相 談を充実する	犯罪被害者やその 家族の人権を守る ための教育・啓発 活動を進める	犯罪被害者やその 家族に経済的な支 援を行う	犯罪被害者やその 家族に接する警察 官などの教育や訓 練を充実する	犯罪被害者やその 家族の就職機会を 確保する	その他	特にない	わからない	無回答
犯罪被害者等 の人権	全 体	1,257	55.1	53.9	44.4	43.8	42.5	34.4	34.0	31.2	1.8	1.7	11.9	2.3		
	関心あり	279	74.2	75.6	66.3	58.4	58.8	51.3	58.1	49.5	3.6	0.7	6.5	0.7		
	関心なし	936	50.6	48.6	38.7	40.5	38.6	30.6	27.7	26.4	1.3	1.9	13.2	1.5		

12. 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害について

拉致被害者等に関する人権上の問題点

問30 あなたは、北朝鮮当局によって拉致された被害者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

拉致被害者等に関する人権上の問題点

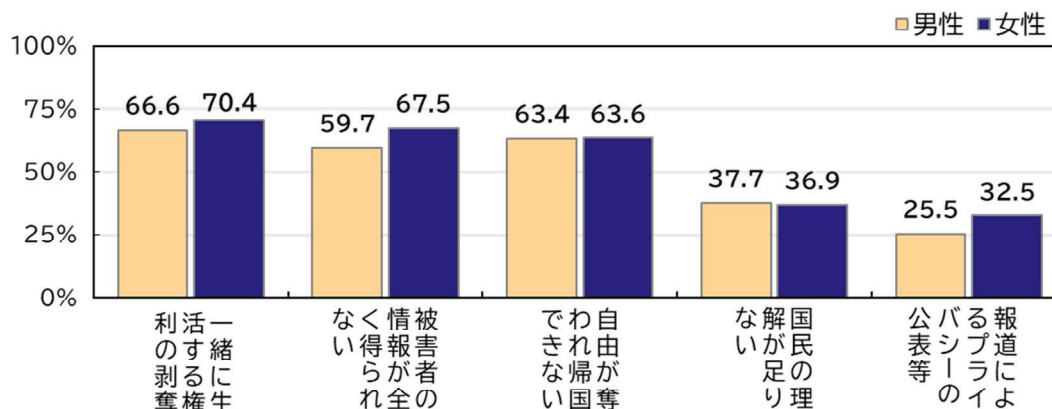


北朝鮮当局によって拉致された被害者やその家族に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「被害者とその家族が、一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」と答えた人の割合は68.1%と最も高く、次いで、「被害者の家族が、被害者に関する情報を全く得ることができないこと」(63.6%)、「身体や居住移転の自由が奪われ、帰国できないこと」(62.8%)の順となっている。

前回調査と比べて、「拉致問題に関する国民の理解が足りないこと」と答えた人の割合は5ポイント以上高くなっており、今後も更なる情報発信や啓発が必要であると考える人が多いという見方ができる。

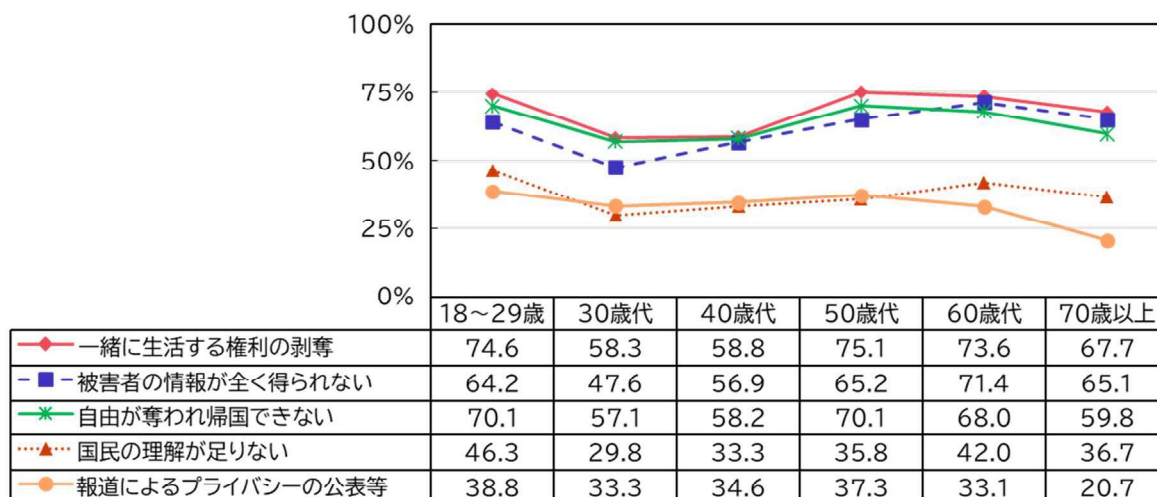
性別

「被害者の情報が全く得られない」、「報道によるプライバシーの公表等」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



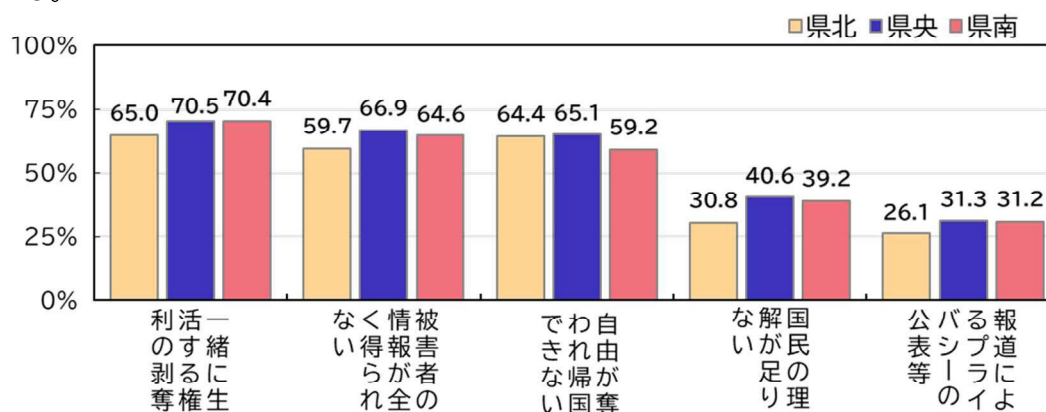
年齢別

「一緒に生活する権利の剥奪」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と他の地域を比べて、「自由が奪われ帰国できない」以外の項目は、県北がおおよそ5ポイント以上低くなっている。県南と他の地域を比べて、「自由が奪われ帰国できない」と答えた人の割合は県南が5ポイント以上低くなっている。



関心別

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「被害者とその家族が、一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」、「被害者の家族が、被害者に関する情報を全く得ることができないこと」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「拉致問題に関する国民の理解が足りないこと」、「身体や居住移転の自由が奪われ、帰国できないこと」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

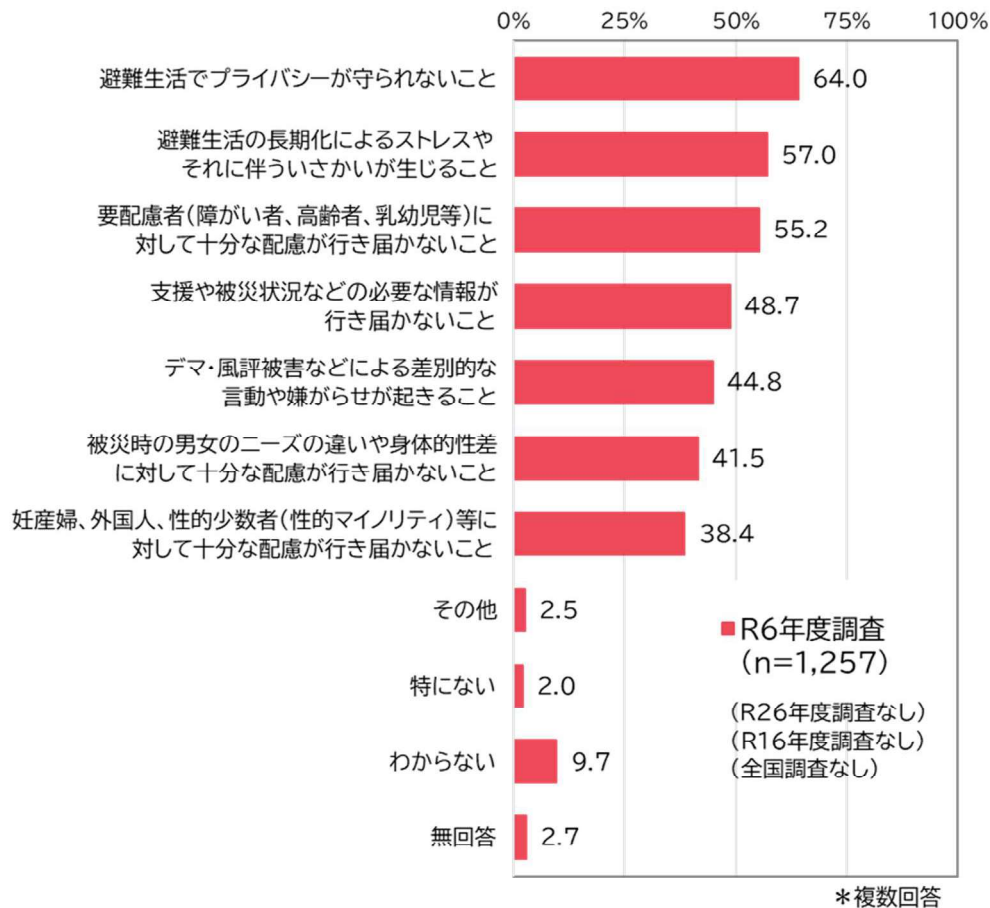
		調査数（人）	この権利を奪われていること	被害者とその家族が、一緒に生活するとう当然の権利を奪われていること	被害者の家族が、被害者に関する情報を全く得ることができないこと	身体や居住移転の自由が奪われ、帰国できないこと	拉致問題に関する国民の理解が足りないこと	私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーが侵害されたり、取材によつて公表されたり、取材によつて私生活の平穏が保てなくなる	被害者及びその家族が、差別的な言動をされること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
拉致問題 その他北 朝鮮当局 による 人権侵害	全 体	1,257	68.1	63.6	62.8	37.1	29.7	15.0	3.5	1.6	14.6	2.1		
	関心あり	383	88.0	81.2	77.8	52.0	38.4	20.6	7.8	0.3	3.1	0.3		
	関心なし	832	59.7	56.1	56.5	30.5	26.2	13.0	1.7	2.2	20.1	1.7		

13. 災害と人権

災害に関する人権上の問題点

問31 あなたは、地震等の災害時に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

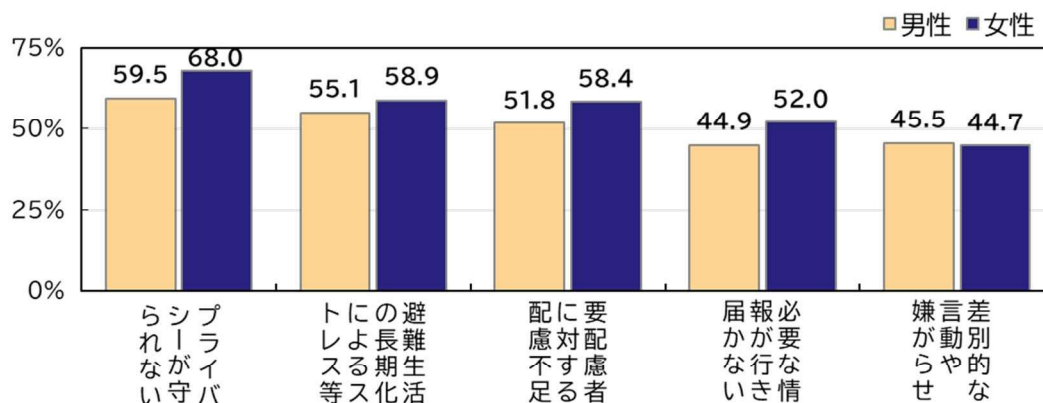
災害に関する人権上の問題点



地震等の災害時に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「避難生活でプライバシーが守られないこと」と答えた人の割合は64.0%と最も高く、次いで、「避難生活の長期化によるストレスやそれに伴ういさかいが生じること」(57.0%)、「要配慮者(障がい者、高齢者、乳幼児等)に対して十分な配慮が行き届かないこと」(55.2%)の順となっており、避難生活を送るうえでの人権問題について特に関心が高いという見方ができる。

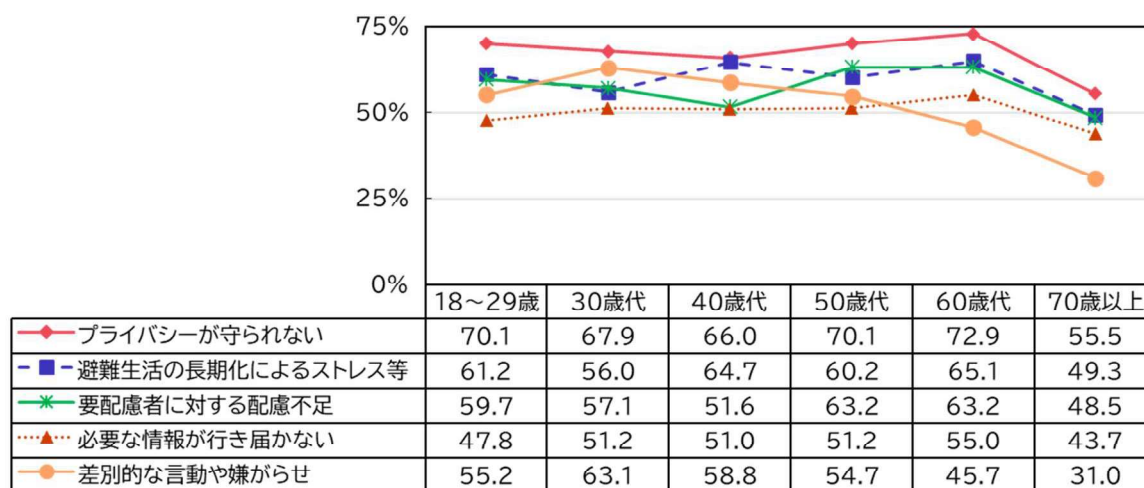
性別

「プライバシーが守られない」、「要配慮者に対する配慮不足」、「必要な情報が行き届かない」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



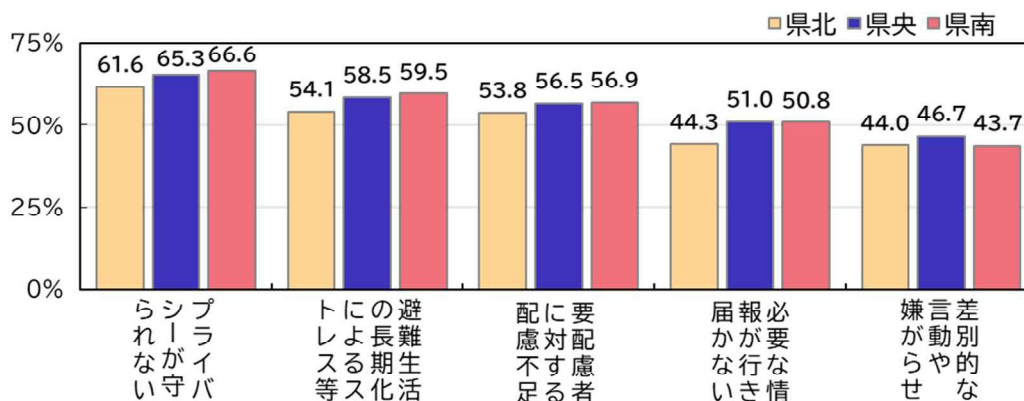
年齢別

「プライバシーが守られない」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と他の地域を比べて、「必要な情報が行き届かない」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。県北と県南を比べて、「プライバシーが守られない」、「避難生活の長期化によるストレス等」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

災害と人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「被災時の男女のニーズの違いや身体的性差に対して十分な配慮が行き届かないこと」、「避難生活でプライバシーが守られないこと」、「デマ・風評被害などによる差別的な言動や嫌がらせが起きること」、「妊産婦、外国人、性的少数者(性的マイノリティ)等に対して十分な配慮が行き届かないこと」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

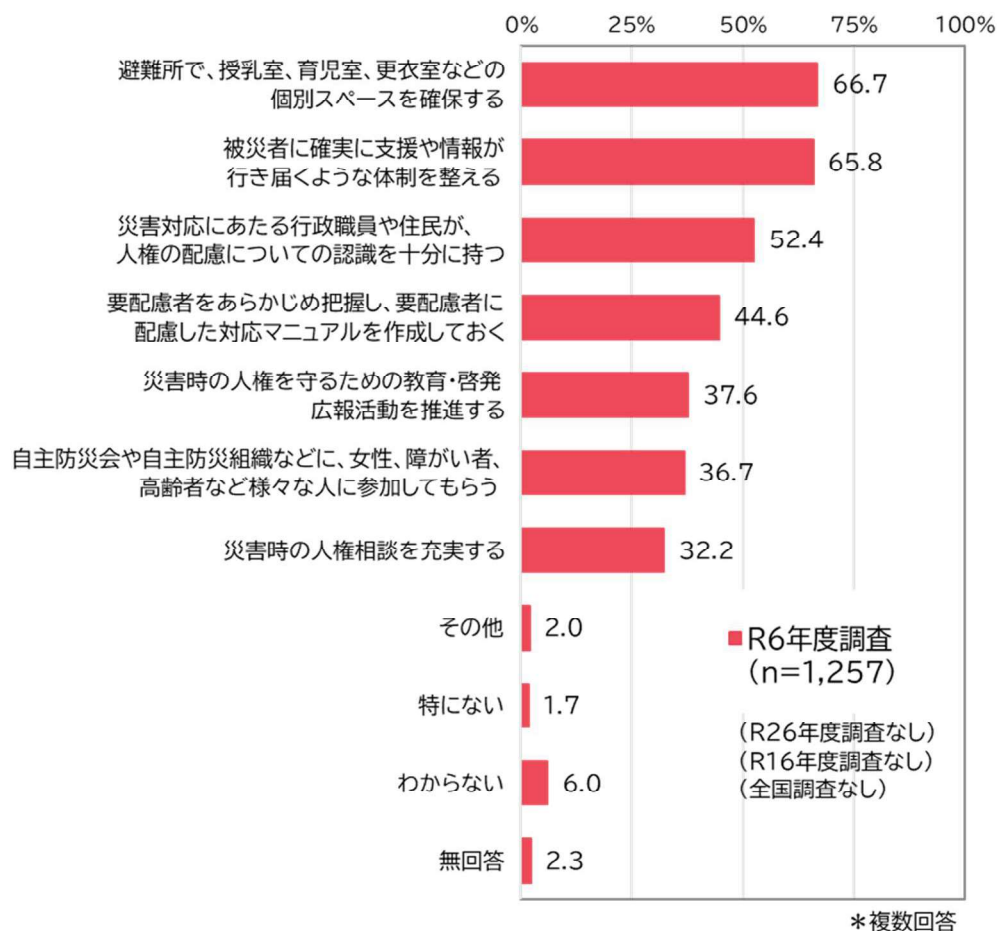
		調査数（人）	避難生活でプライバシーが守られないこと	避難生活の長期化に伴うストレスやそれによるさかいが生じること	避難生活の男女のニーズの違いや身体的性差に對しない十分な配慮が行き届かないこと	要配慮者（障がい者、高齢者、乳幼児等）に對して十分な配慮が行き届かないこと	支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと	セグメンタルな言動や嫌がらせが起ること	デマ・風評被害などによる差別的な言動や嫌がらせが起ること	被災時の男女のニーズの違いや身体的性差に對しない十分な配慮が行き届かないこと	妊産婦、外国人、性的少数者（性的マイノリティ）等に對して十分な配慮が行き届かないこと	その他	特にない	わからない	無回答
災害と人権	全 体	1,257	64.0	57.0	55.2	48.7	44.8	41.5	38.4	2.5	2.0	9.7	2.7		
	関心あり	246	81.3	72.0	71.5	71.1	62.2	61.8	55.7	3.3	0.0	5.7	0.4		
	関心なし	969	60.4	54.0	52.4	44.0	41.2	37.5	34.9	2.5	2.4	10.9	2.0		

災害時の人権擁護のために必要なこと

問32

あなたは、地震等の災害時において、人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

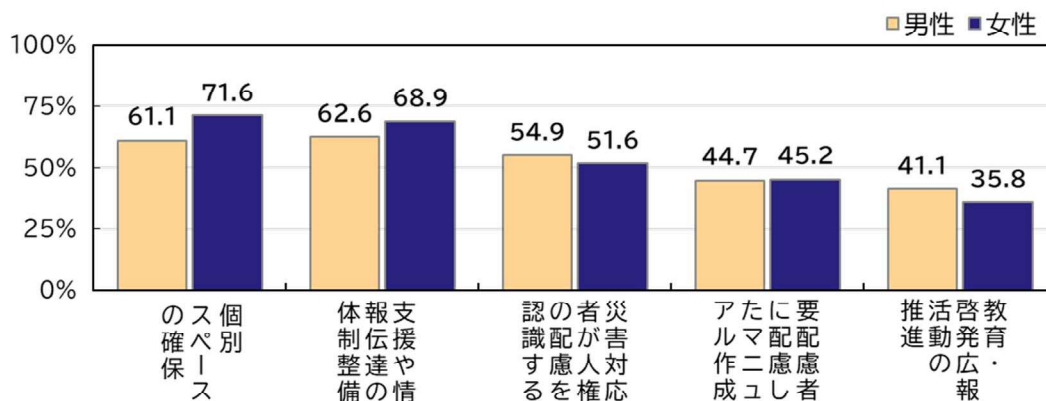
災害時の人権擁護のために必要なこと



地震等の災害において、人権擁護のために必要なことについては、「避難所で、授乳室、育児室、更衣室などの個別スペースを確保する」と答えた人の割合は66.7%と最も高く、次いで、「被災者に確実に支援や情報が行き届くような体制を整える」(65.8%)、「災害対応にあたる行政職員や住民が、人権の配慮についての認識を十分に持つ」(52.4%)の順となっており、災害に関する人権上の問題点としても関心の高い避難生活に関する項目が高くなっていると考えられる。

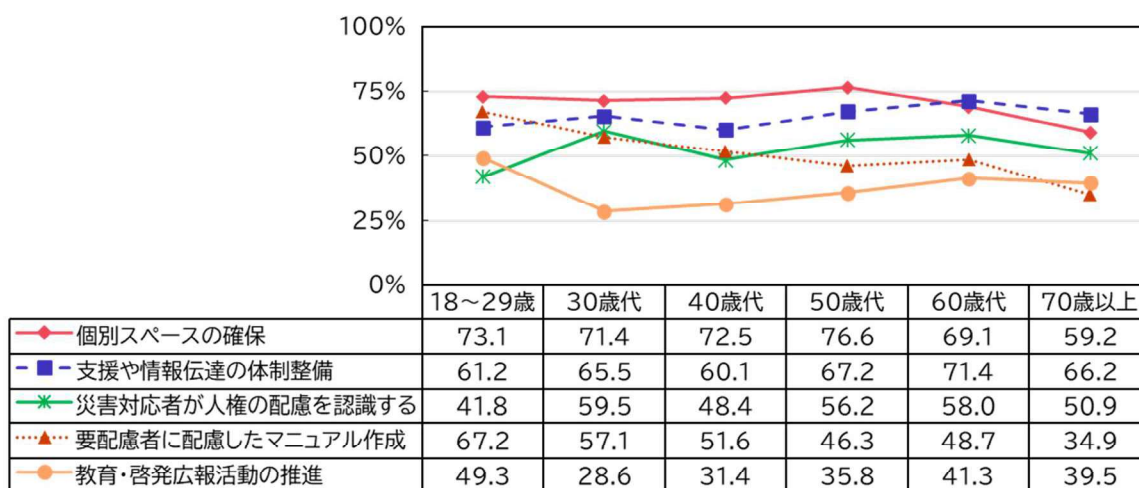
性別

「個別スペースの確保」、「支援や情報伝達の体制整備」と答えた人の割合は、女性が5～10ポイント以上高くなっている。「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、男性が5ポイント以上高くなっている。



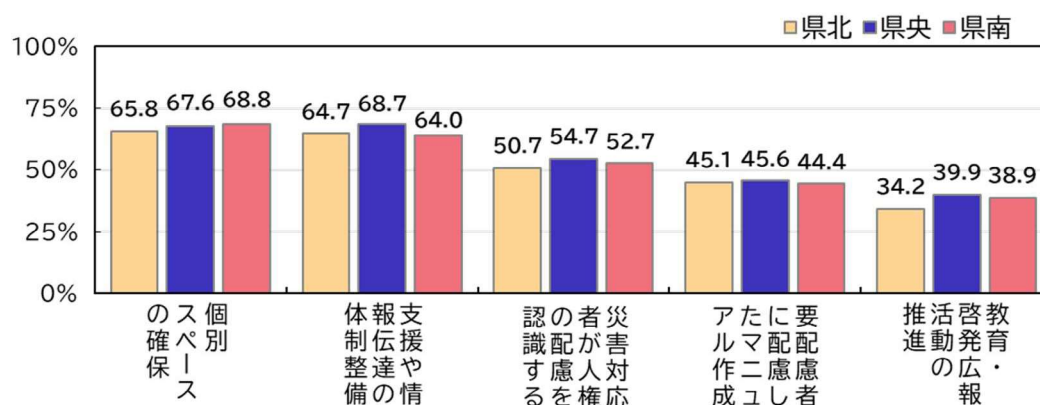
年齢別

「個別スペースの確保」と答えた人の割合は、18歳～50歳代で最も高くなっている。60歳代～70歳以上では「支援や情報伝達の体制整備」と答えた人の割合が最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

災害と人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「自主防災会や自主防災組織などに、女性、障がい者、高齢者など様々な人に参加してもらう」、「災害時の人権相談を充実させる」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「災害時の人権を守るための教育・啓発広報活動を推進する」、「要配慮者をあらかじめ把握し、要配慮者に配慮した対応マニュアルを作成しておく」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

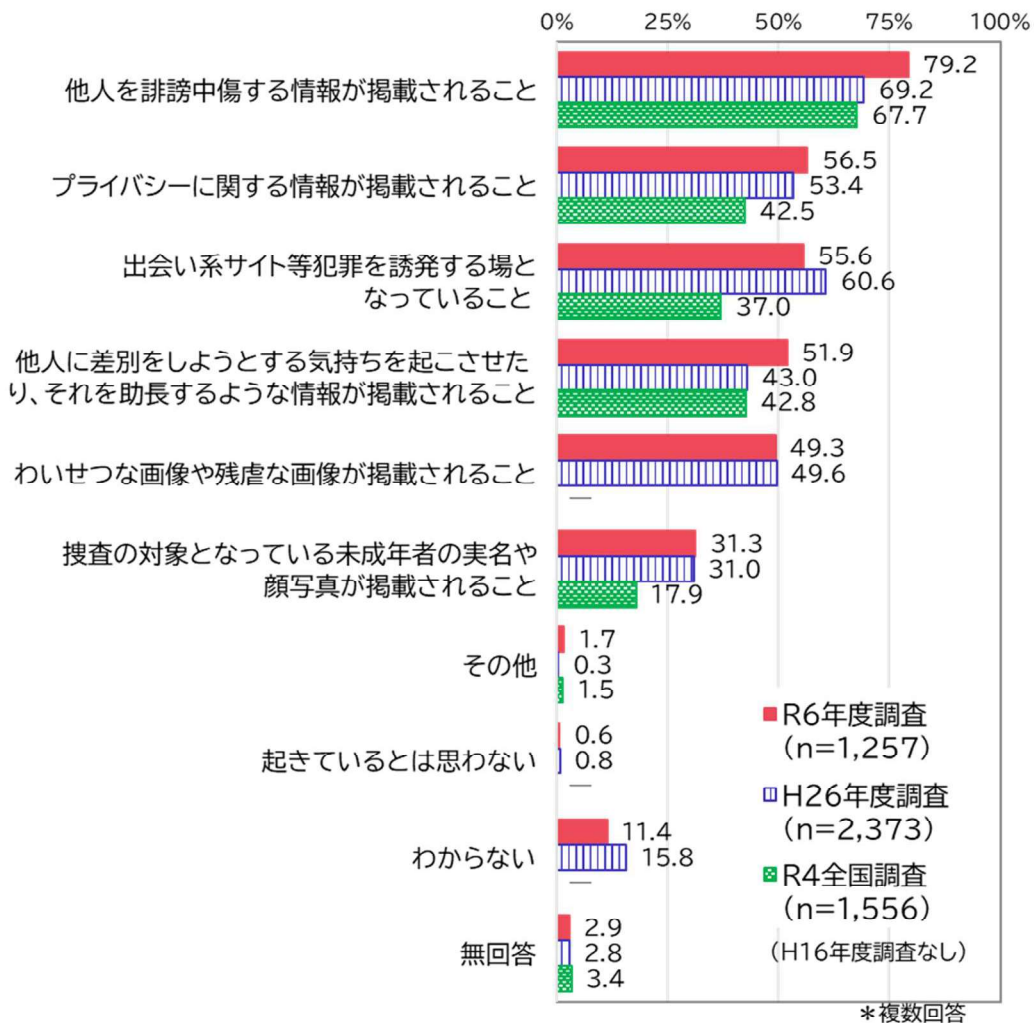
		調査数（人）	ペ ー ス を 確 保 す る	室 避 難 所 で 授 乳 室 、 個 別 育 児	を 報 知 し 届 く よ う な 支 援 体 制	被災者に ついでに 住民の 認識を 十分に 配慮す	災害時に 対応する ための マニュアル を作成し ておく	要配慮者 への対応 を確保す るための 措置を 講ずる	推進する 教育・啓 発活動の 充実	災害時の 人権相談 を充実	組織的な 防災活動 の推進	自主防災 会や自主 防災組織 の活動	災害時の 人権相談 を充実	その他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
災害 と人権	全 体	1,257	66.7	65.8	52.4	44.6	37.6	36.7	32.2	2.0	1.7	6.0	2.3				
	関心あり	246	80.1	81.3	69.1	61.4	55.7	57.7	52.4	3.3	0.4	2.4	0.0				
	関心なし	969	64.3	62.7	49.2	41.1	33.5	32.0	27.3	1.8	2.0	6.8	1.8				

14. インターネットによる人権侵害について

インターネットによる人権侵害に関する問題点

問33 あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

インターネットによる人権侵害に関する問題点



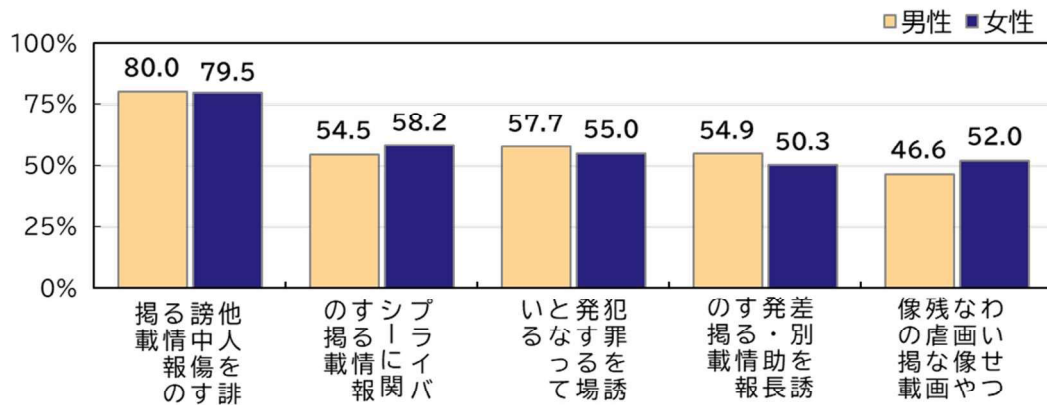
インターネットによる人権侵害に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」と答えた人の割合は79.2%と最も高く、次いで、「プライバシーに関する情報が掲載されること」(56.5%)、「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること」(55.6%)の順となっている。

前回調査と比べて、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が10ポイント以上、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」が5ポイント以上高くなっている。近年、SNS等での誹謗中傷に関する報道が多くなっていることから、関心が高くなっているという見方ができる。一方、「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること」が5ポイント低くなっている。

全国調査と比べて、「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること」が15ポイント以上、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」、「プライバシーに関する情報が掲載されること」、「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること」が10ポイント以上、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」が5ポイント以上高くなっている。

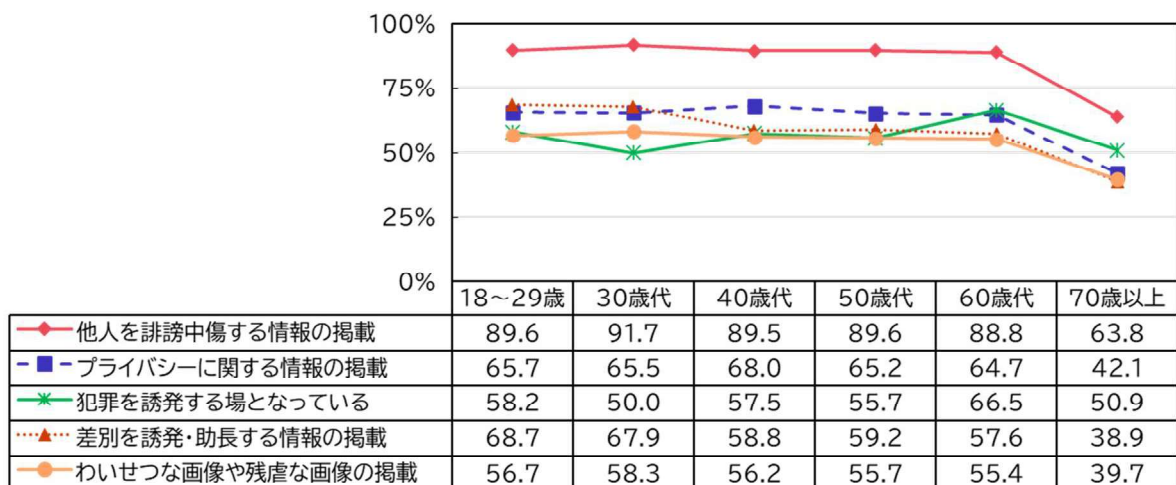
性別

「わいせつな画像や残虐な画像の掲載」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



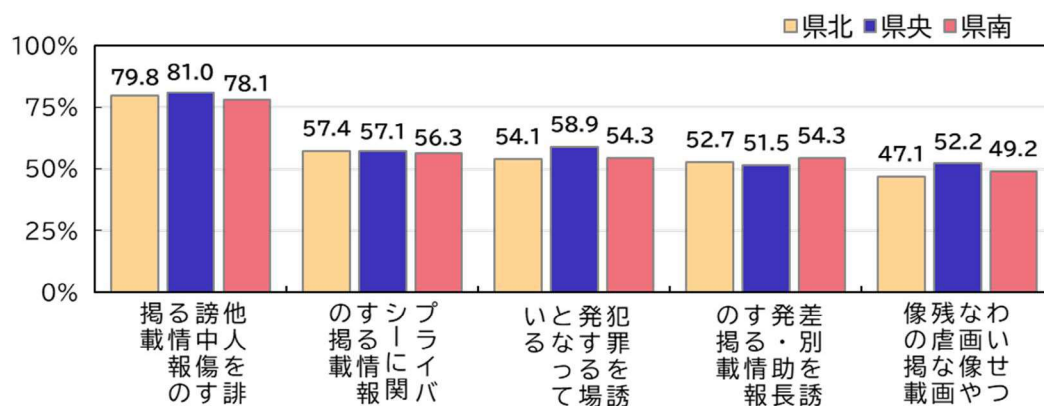
年齢別

「他人を誹謗中傷する情報の掲載」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「わいせつな画像や残虐な画像の掲載」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

インターネットによる人権侵害に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「プライバシーに関する情報が掲載されること」について「関心あり」が30ポイント以上高くなっている。他にも「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」、「わいせつな画像や残虐な画像が掲載されること」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。

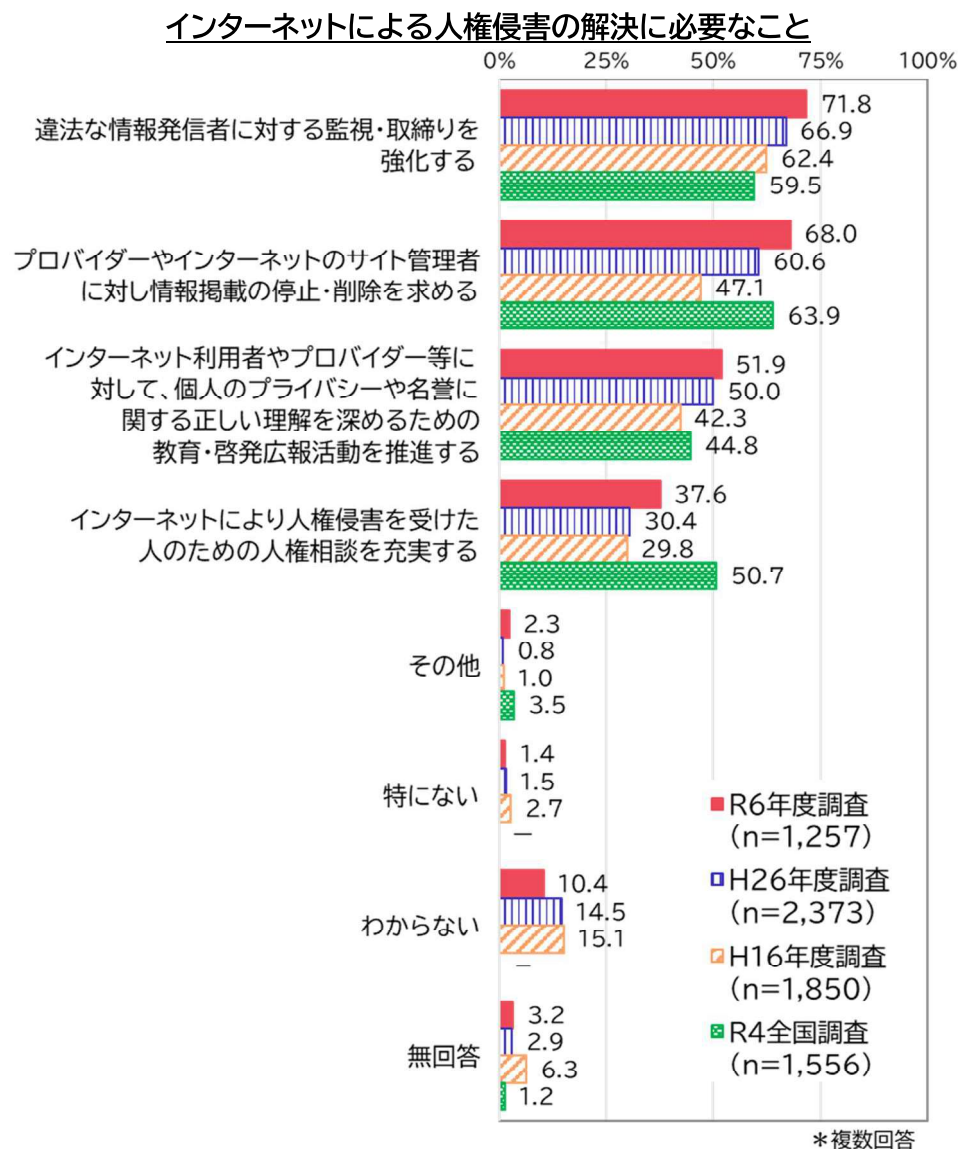
(%)

		調査数（人）	他人を誹謗中傷する情報が掲載されること	プライバシーに関する情報が掲載されること	出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること	他人に差別をしようとする気持ちを助長すること	画像が掲載されること	わいせつな画像や残虐な画像が掲載されること	未成年者の実名や顔写真が掲載されること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
インターネットによる人権侵害	全 体	1,257	79.2	56.5	55.6	51.9	49.3	31.3	1.7	0.6	11.4	2.9	
	関心あり	707	91.8	70.6	66.2	64.1	60.5	39.3	1.7	0.0	4.1	0.6	
	関心なし	508	65.2	38.6	42.9	37.2	35.0	20.9	1.6	1.4	21.1	3.5	

インターネットによる人権侵害の解決に必要なこと

問34

あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。



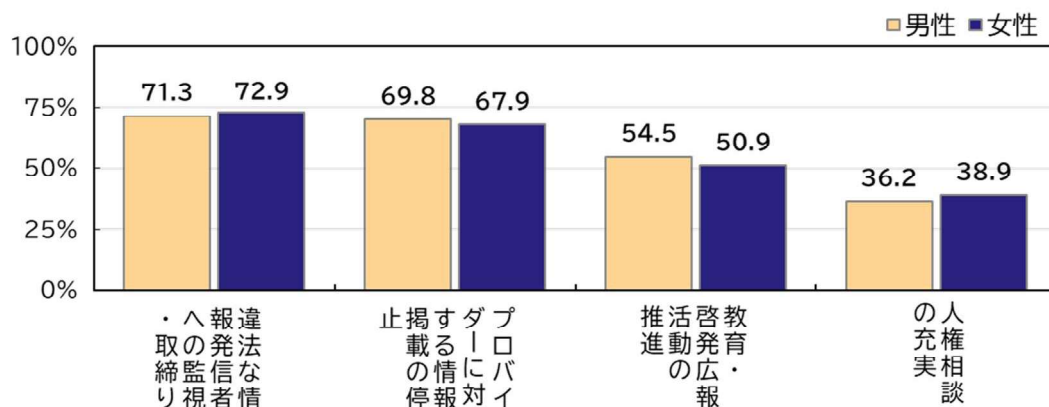
インターネットによる人権侵害を解決するために必要なことについては、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」と答えた人の割合は71.8%と最も高く、次いで、「プロバイダーやインターネットのサイト管理者に対し情報掲載の停止・削除を求める」(68.0%)、「インターネット利用者やプロバイダー等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する」(51.9%)の順となっており、発信者、サービス提供者、利用者それぞれに対する啓発や実効性のある対策が必要と考える人が多いという見方ができる。

前回調査と比べて、「プロバイダーやインターネットのサイト管理者に対し情報掲載の停止・削除を求める」、「インターネットにより人権侵害を受けた人のための人権相談を充実する」が5ポイント以上高くなっている。前々回調査と比べて、「プロバイダーやインターネットのサイト管理者に対し情報掲載の停止・削除を求める」、「インターネット利用者やプロバイダー等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する」、「インターネットにより人権侵害を受けた人のための人権相談を充実する」が5ポイント以上、「プロバイダーやインターネットのサイト管理者に対し情報掲載の停止・削除を求める」が20ポイント以上高くなっている。

また、全国調査と比べて「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が10ポイント以上、「インターネット利用者やプロバイダー等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する」が5ポイント以上高くなっており、一方、「インターネットにより人権侵害を受けた人のための人権相談を充実する」が10ポイント以上低くなっている。

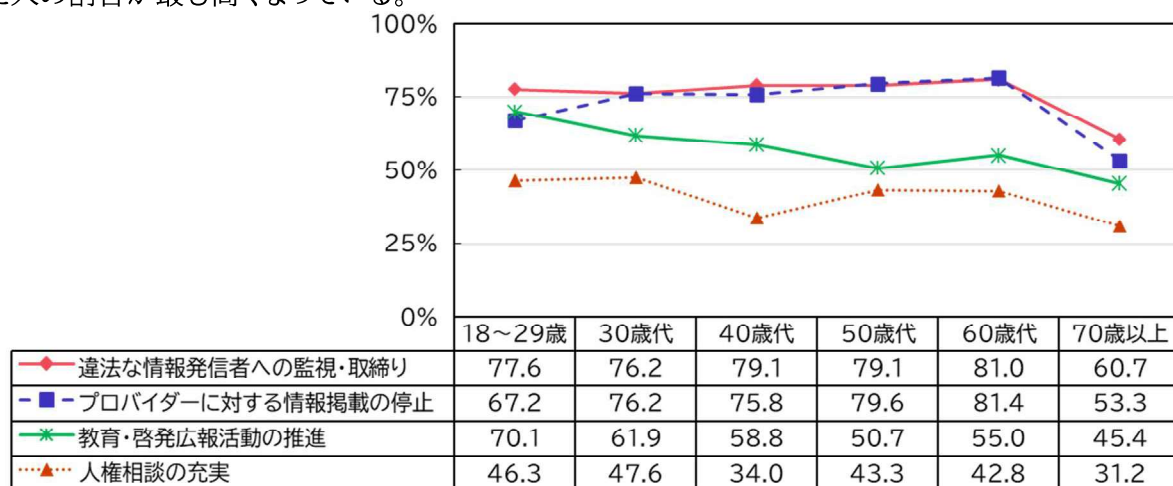
性別

男性と女性の大きな差は見られない。



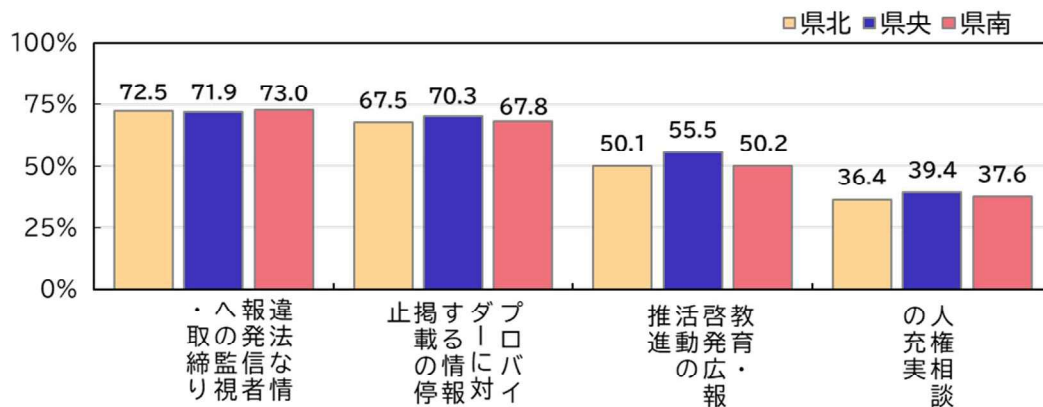
年齢別

「違法な情報発信者への監視・取締り」、「プロバイダーに対する情報掲載の停止」と答えた人の割合は、30歳代～60歳代で高くなっている。18～29歳及び70歳以上では「違法な情報発信者への監視・取締り」と答えた人の割合が最も高くなっている。



地域別

県央と他の地域を比べて、「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高くなっている。



関心別

インターネットによる人権侵害に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「プロバイダーやインターネットのサイト管理者に対し情報掲載の停止・削除を求める」、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「インターネット利用者やプロバイダー等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する」、「インターネットにより人権侵害を受けた人のための人権相談を充実する」について「関心あり」が15ポイント以上高くなっている。

(%)

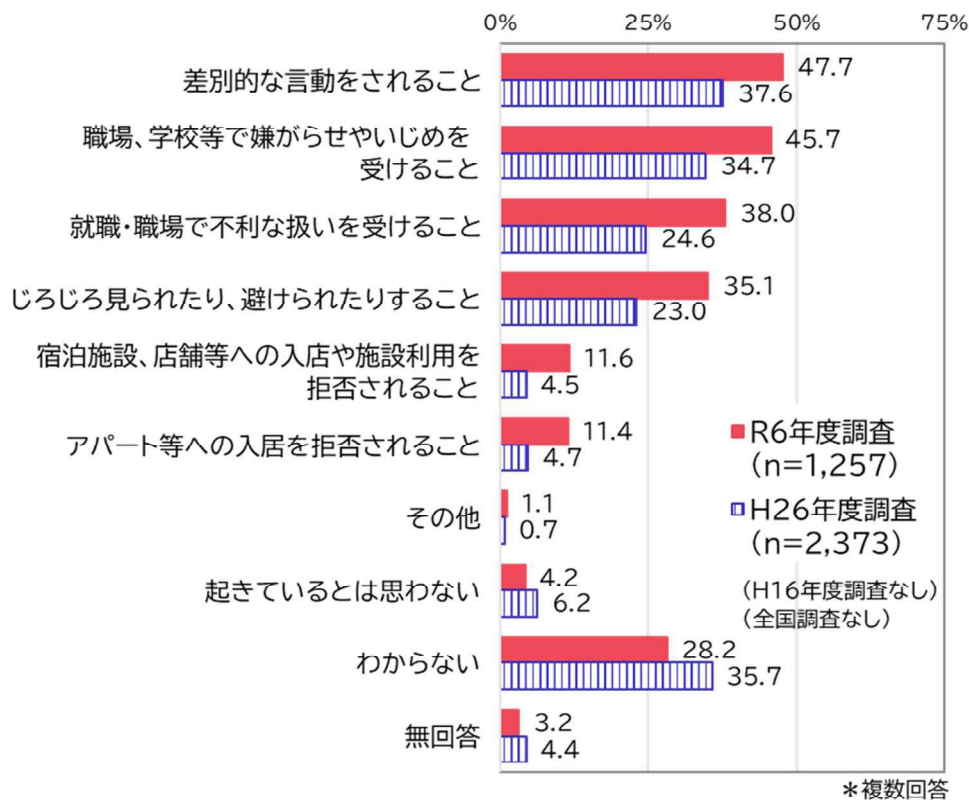
		調査数 (人)	インターネットによる人権侵害の監視・情報掲載の停止・削除を求める	違法な情報発信者に対する監視・情報掲載の停止・削除を求める	インターネット利用者やプロバイダー等に対する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する	インターネットにより人権侵害を受けた人のための人権相談を充実する	その他	特になし	わからない	無回答
インターネットによる人権侵害	全 体	1,257	71.8	68.0	51.9	37.6	2.3	1.4	10.4	3.2
	関心あり	707	83.9	81.6	61.0	45.3	3.0	0.4	4.1	1.0
	関心なし	508	58.3	51.8	41.9	29.1	1.2	2.6	18.3	3.5

15. 様々な人権課題について

性的指向・性自認に関する人権上の問題点

問35 あなたは、「からだの性」と「こころの性」が一致しない、同性愛、両性愛など、性的指向・性自認における性的少数者(性的マイノリティ)に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

性的指向・性自認に関する人権上の問題点

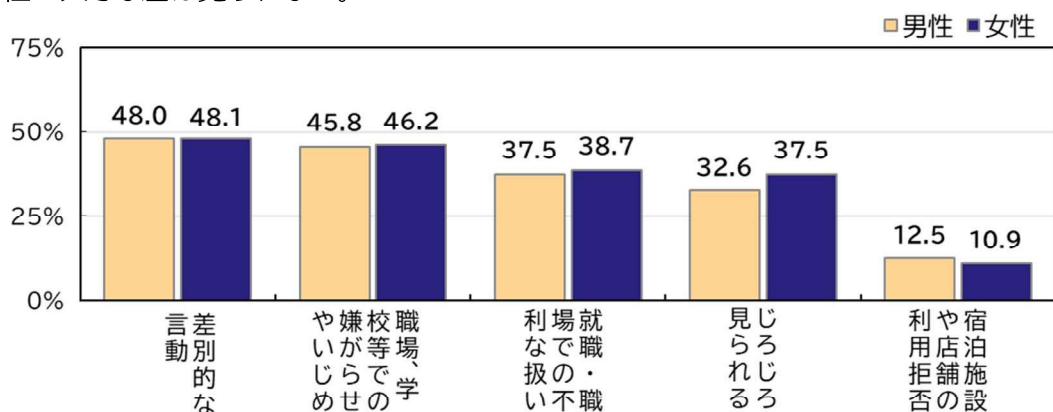


性的指向・性自認に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「差別的な言動をされること」と答えた人の割合は47.7%と最も高く、次いで、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(45.7%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(38.0%)の順となっている。

前回調査と比べて、全項目について5～10ポイント以上高くなっている。一方、「わからない」が5ポイント以上低くなっており、近年、新聞やテレビ等で報道されることが多くなっていることから、関心が高まっているという見方ができる。

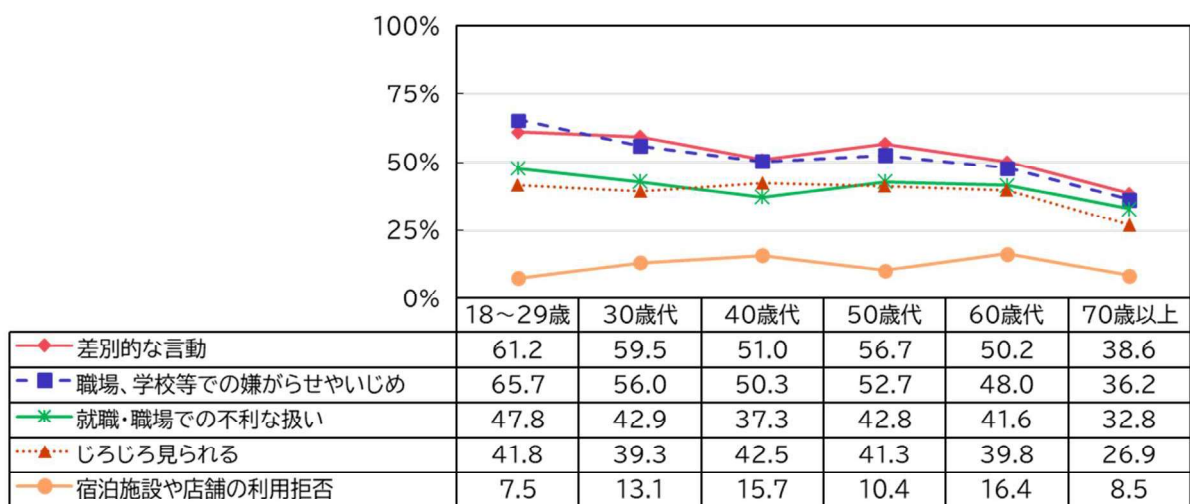
性別

男性と女性の大きな差は見られない。



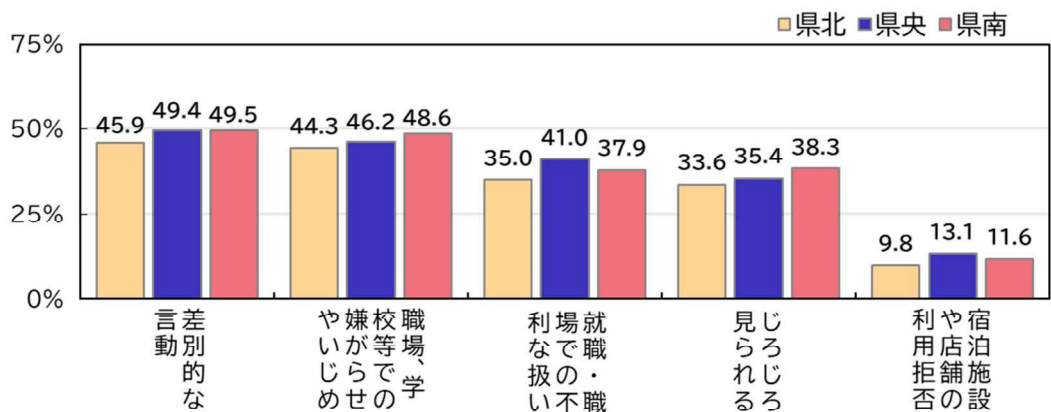
年齢別

どの年代においても「差別的な言動」、「職場、学校等での嫌がらせやいじめ」と答えた人の割合が高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「就職・職場での不利な扱い」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

性的指向・性自認に関する人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「差別的な言動をされること」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。

(%)

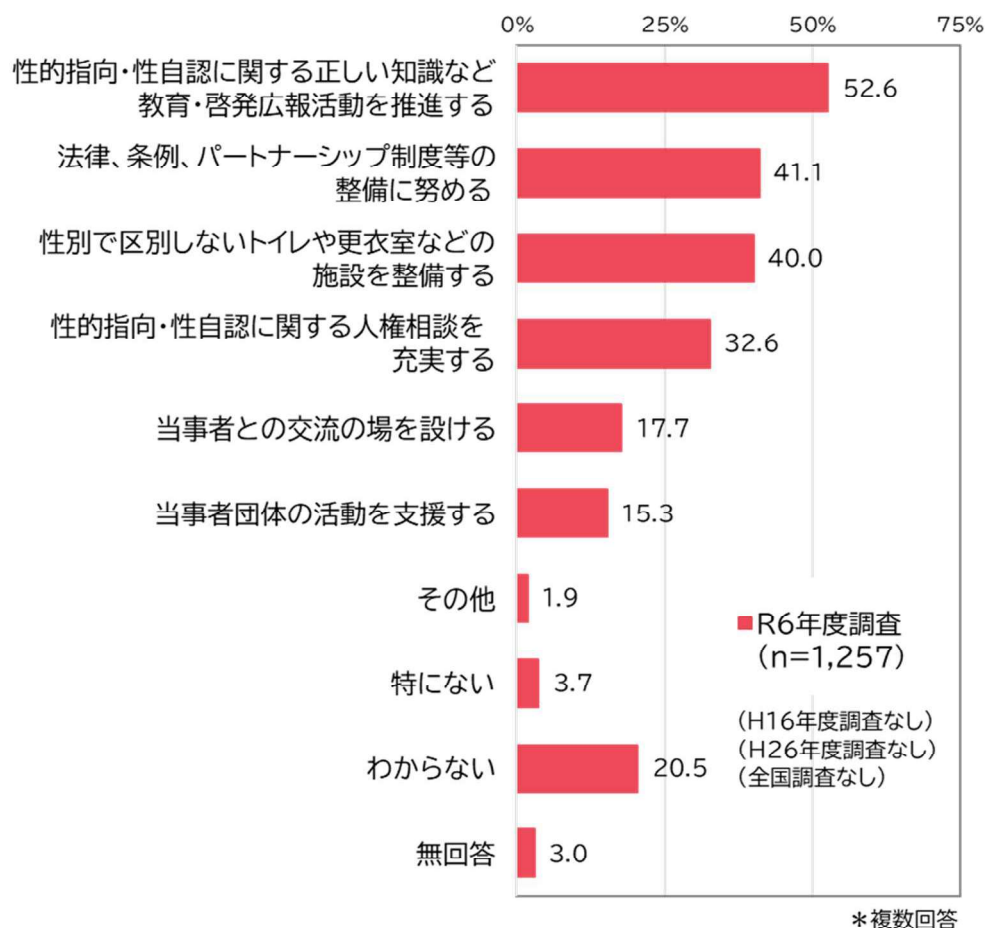
		調査数（人）	と差別的な言動をされること	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	けろれたり見られたり、避けられたりすること	宿泊施設、店舗等への入居を拒否されること	アパート等への入居を拒否されること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
性的指向・性自認に関する人権	全 体	1,257	47.7	45.7	38.0	35.1	11.6	11.4	1.1	4.2	28.2	3.2
	関心あり	246	69.9	67.1	59.3	54.5	25.6	24.8	1.2	3.3	11.4	2.0
	関心なし	969	43.2	41.4	33.3	30.9	8.6	8.4	1.1	4.4	32.2	2.2

性的指向・性自認に関する人権擁護のために必要なこと

問36

あなたは、「からだの性」と「こころの性」が一致しない、同性愛、両性愛など、性的指向・性自認における性的少数者(性的マイノリティ)の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

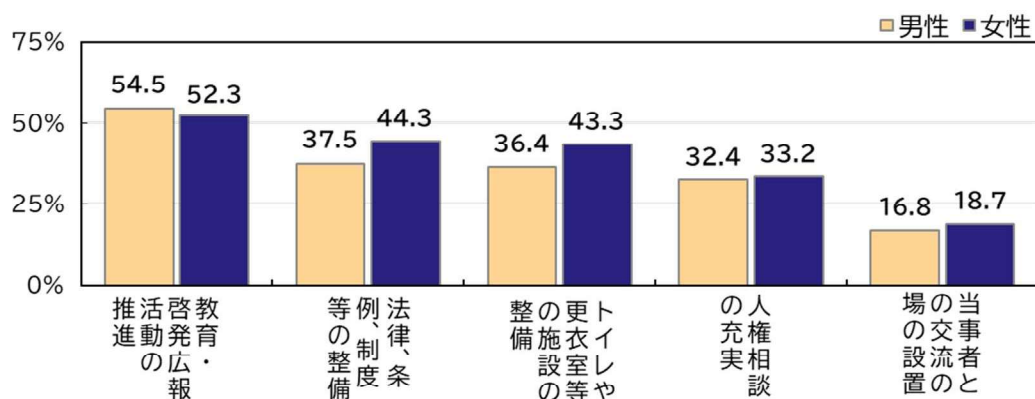
性的指向・性自認に関する人権擁護のために必要なこと



「からだの性」と「こころの性」が一致しない、同性愛、両性愛など、性的指向・性自認における性的少数者(性的マイノリティ)の人権を守るために必要なことについては、「性的指向・性自認に関する正しい知識など教育・啓発広報活動を推進する」と答えた人の割合は52.6%と最も高く、「法律、条例、パートナーシップ制度等の整備に努める」(41.1%)、「性別で区別しないトイレや更衣室などの施設を整備する」(40.0%)の順となっている。人権上の問題点としての関心の高まりがみられることと関連して、教育・啓発広報活動の推進が必要と考える人が多くなっていると考えられる。

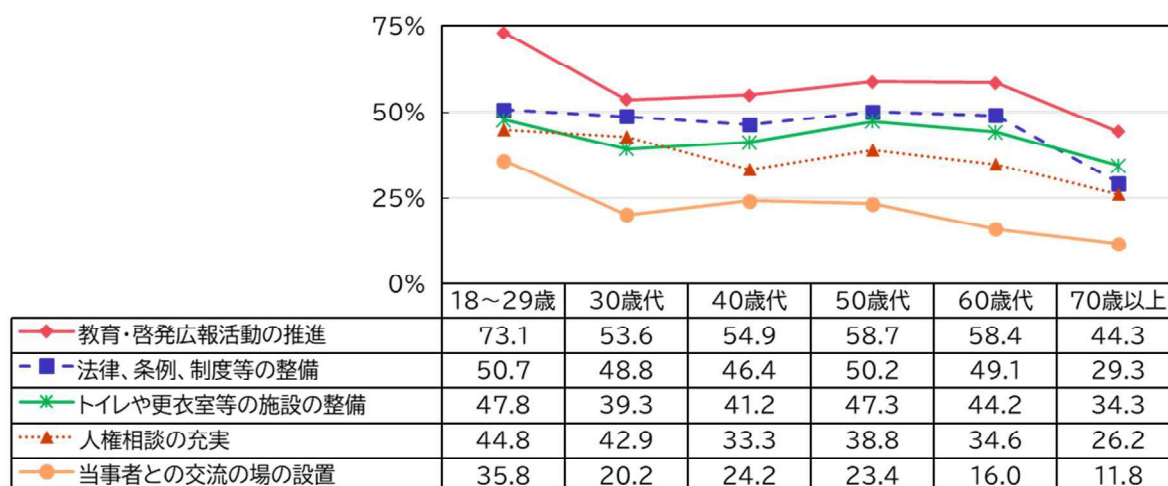
性別

「法律、条例、制度等の整備」、「トイレや更衣室等の施設の整備」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



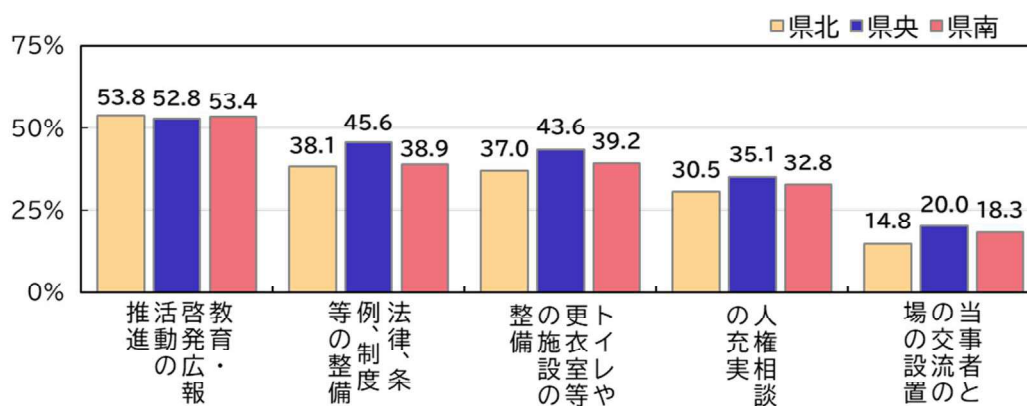
年齢別

「教育・啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県央と他の地域を比べて、「法律、条例、制度等の整備」と答えた人の割合は、県央が5ポイント以上高くなっている。県北と県央を比べて、「トイレや更衣室等の施設の整備」、「当事者との交流の場の設置」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

性的指向・性自認に関する人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「法律、条例、パートナーシップ制度等の整備に努める」について「関心あり」が30ポイント以上高くなっている。他にも「性的指向・性自認に関する人権相談を充実する」、「性別で区別しないトイレや更衣室などの施設を整備する」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。

(%)

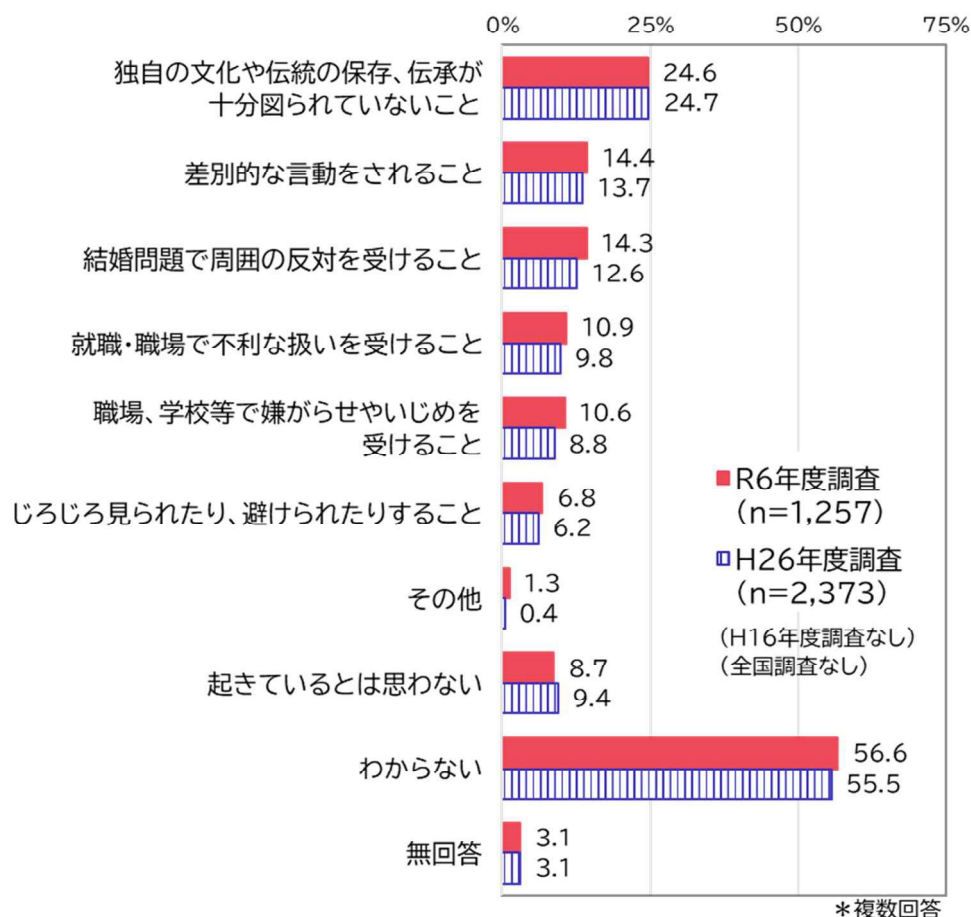
		調査数（人）	啓発・正しい知識の普及に関する活動の推進	性的指向・性自認に関する啓発・正しい知識の普及に関する活動の推進	法律、条例、パートナーシップ制度等の整備に努める	性別で区別しないトイレや更衣室などの施設を整備する	性的指向・性自認に関する人権相談を充実する	当事者との交流の場を設ける	当事者団体の活動を支援する	その他	特になし	わからない	無回答
性的指向・性自認に関する人権	全 体	1,257	52.6	41.1	40.0	32.6	17.7	15.3	1.9	3.7	20.5	3.0	
	関心あり	246	72.8	67.1	63.8	56.5	34.1	31.3	2.0	0.8	8.9	2.0	
	関心なし	969	48.9	35.3	34.9	27.1	14.0	11.6	2.0	4.2	23.2	2.2	

アイヌの人々に関する人権上の問題点

問37

あなたは、アイヌの人々に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

アイヌの人々に関する人権上の問題点

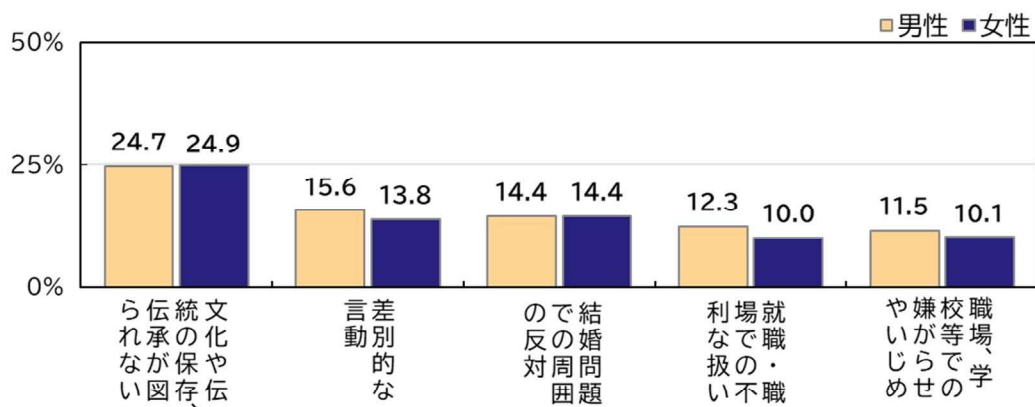


アイヌの人々に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」と答えた人の割合は24.6%と最も高く、「差別的な言動をされること」(14.4%)、「結婚問題で周囲の反対を受けること」(14.3%)の順となっている。

前回調査と比べて、全ての項目において大きな差は見られず、他の人権課題と比較して本設問の割合が低くなっていることから、本県では、アイヌの人々やその問題に接する機会が少ないと考えられる。

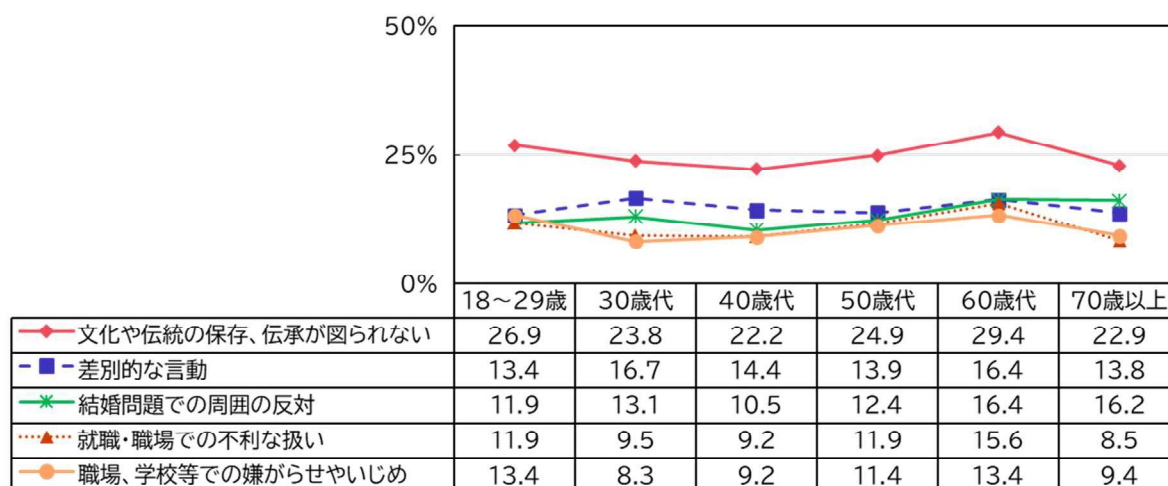
性別

男性と女性の大きな差は見られない。



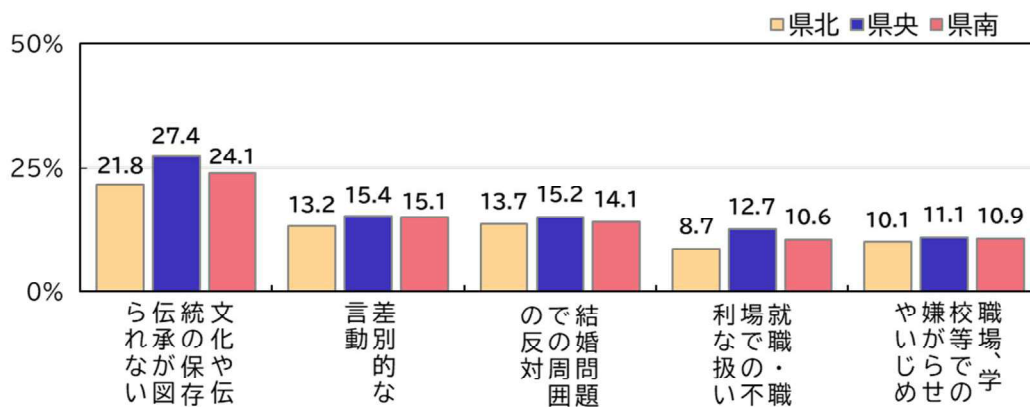
年齢別

「文化や伝統の保存、伝承が図られない」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「文化や伝統の保存、伝承が図られない」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

アイヌの人々の人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」について「関心あり」が35ポイント以上高くなっている。他にも「結婚問題で周囲の反対を受けること」が25ポイント以上、「差別的な言動をされること」、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が20ポイント以上、「関心あり」が高くなっている。

(%)

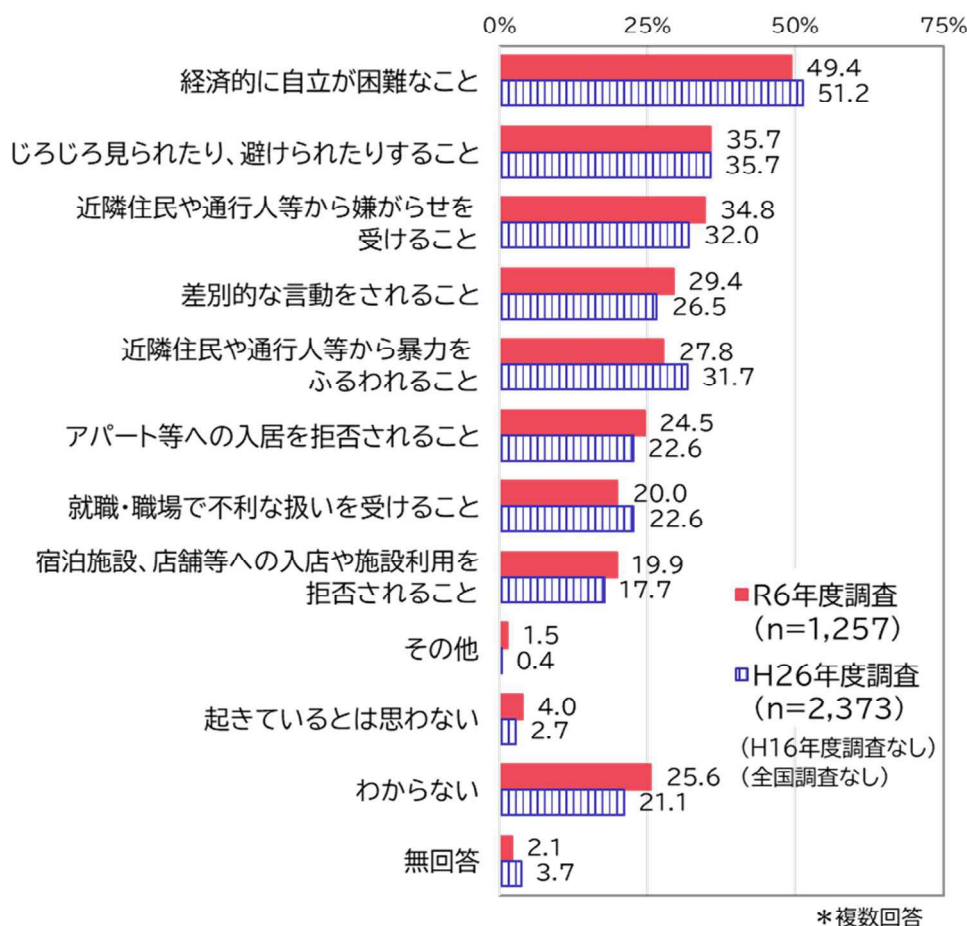
		調査数（人）	独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと	差別的な言動をされること	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	けろけろ見られたり、避けられたい	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
アイヌの人々の人権	全 体	1,257	24.6	14.4	14.3	10.9	10.6	6.8	1.3	8.7	56.6	3.1
	関心あり	131	56.5	34.4	38.2	26.7	29.8	18.3	4.6	3.1	29.0	3.8
	関心なし	1,084	21.1	12.4	11.8	9.3	8.3	5.5	0.9	9.4	60.1	2.0

ホームレスに関する人権上の問題点

問38

あなたは、ホームレスに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

ホームレスに関する人権上の問題点

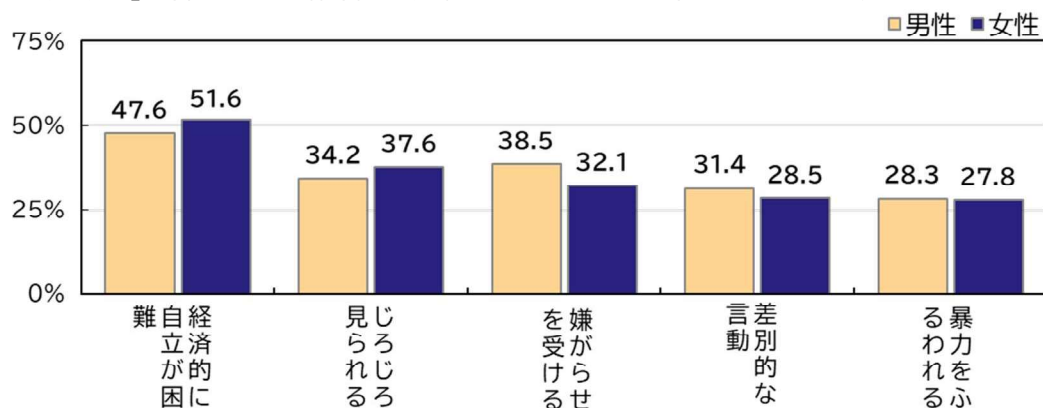


ホームレスの関し、現在起きていると思われる人権問題について、「経済的に自立が困難なこと」と答えた人の割合は49.4%と最も高く、次いで、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(35.7%)、「近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること」(34.8%)の順となっている。

前回調査と比べて全ての項目において、大きな差は見られず、経済的な自立の困難さが引き続き高い割合を占めているが、近隣住民等からの差別的な扱いや、入居・就職などの社会的な面など、様々な人権問題があることがうかがえる。

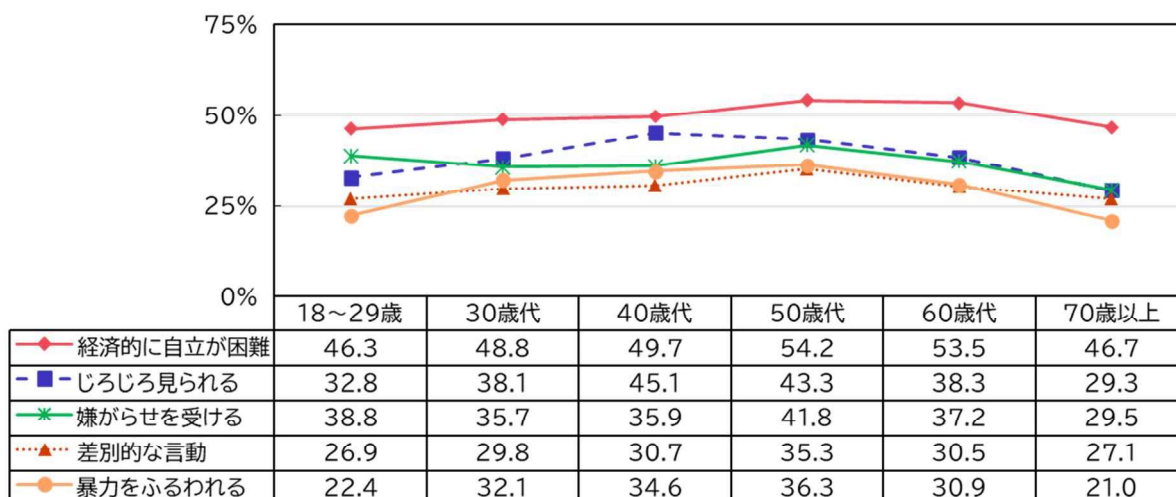
性別

「嫌がらせを受ける」と答えた人の割合は、男性が5ポイント以上高くなっている。



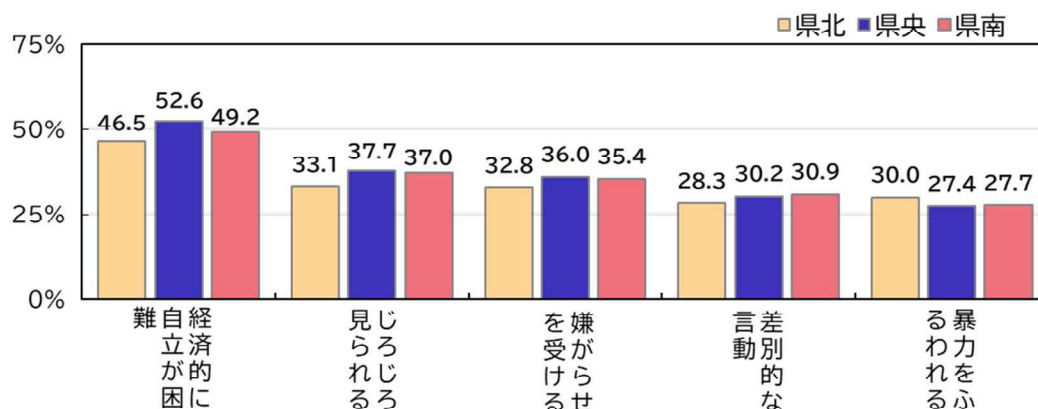
年齢別

「経済的に自立が困難」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「経済的に自立が困難」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

ホームレスの人権に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること」について「関心あり」が30ポイント以上高くなっている。他にも「アパート等への入居を拒否されること」、「近隣住民や通行人等から暴力をふるわれること」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。

(%)

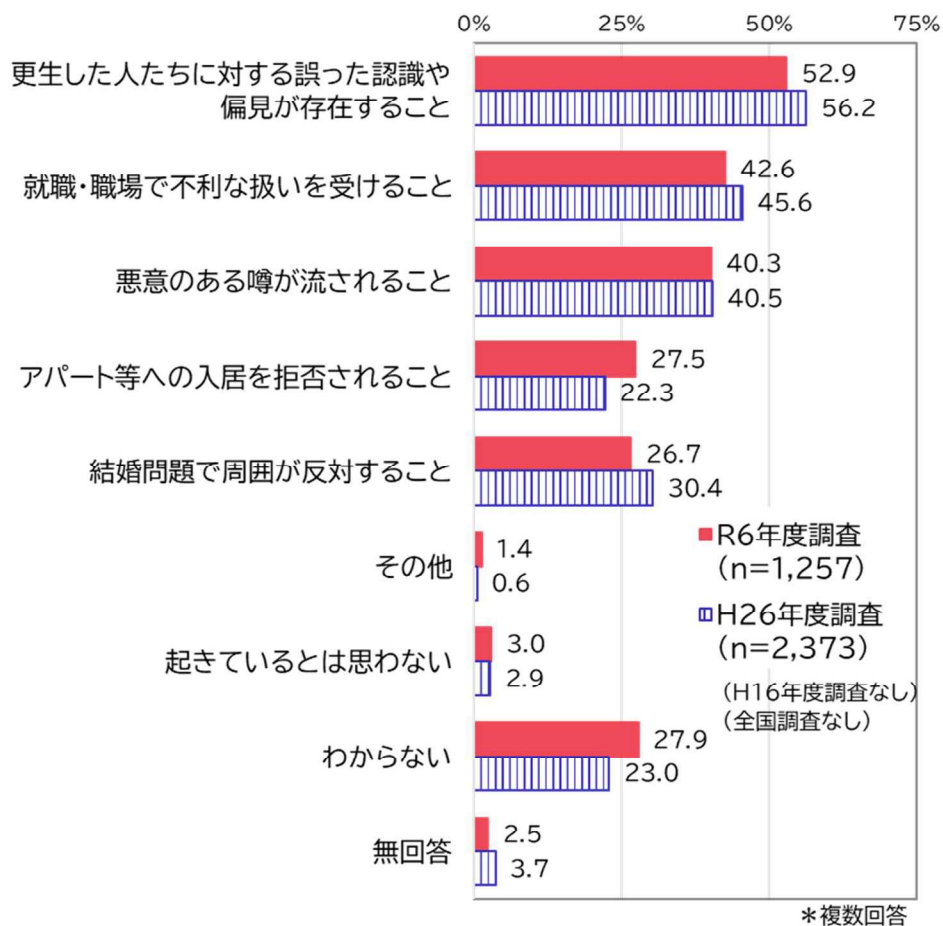
		調査数（人）	と経済的に自立が困難なこと	けろじろ見られすたり、避けられすこと	嫌がらせを受けること	近隣住民や通行人等から	差別的な言動をされること	暴力をふるわれること	近隣住民や通行人等から	アパート等への入居を拒否されること	就職・職場で不利な扱いを受けること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	起きているとは思わない	わからない	無回答
ホームレスの人権	全 体	1,257	49.4	35.7	34.8	29.4	27.8	24.5	20.0	19.9	1.5	4.0	25.6	2.1		
	関心あり	123	63.4	58.5	58.5	52.0	53.7	51.2	43.9	48.0	5.7	1.6	17.1	0.0		
	関心なし	1,092	48.6	34.2	32.6	27.5	25.5	22.2	17.8	17.2	1.1	4.2	26.3	1.5		

刑を終えて出所した人等に関する人権上の問題点

問39

あなたは、刑を終えて出所した人等の人権に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

刑を終えて出所した人等に関する人権上の問題点

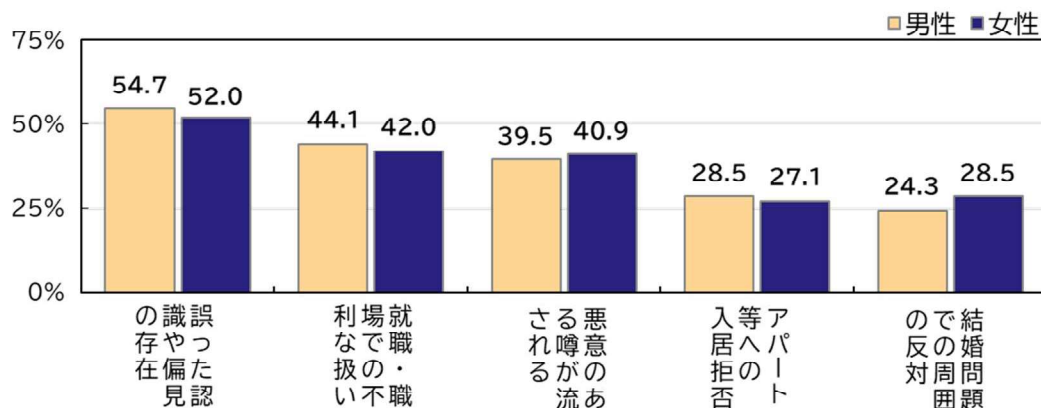


刑を終えて出所した人等の人権に関し、現在起きていると思われる人権問題について、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在すること」と答えた人の割合は52.9%と最も高く、次いで、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(42.6%)、「悪意のある噂が流されること」(40.3%)の順となっている。

前回調査と比べて、「アパート等への入居を拒否されること」が5ポイント以上高くなっているが、前回調査同様、様々な人権問題があることがうかがえる。

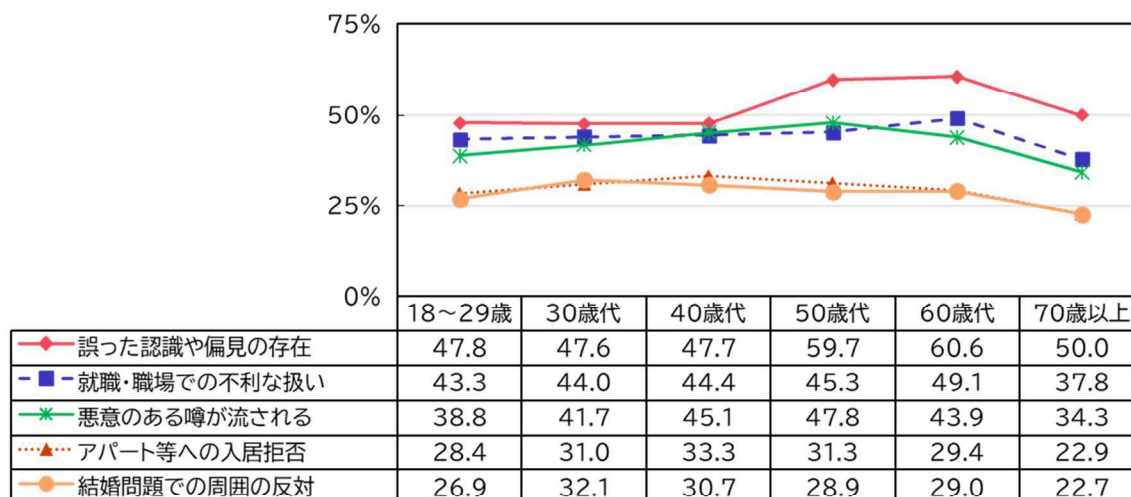
性別

男性と女性の大きな差は見られない。



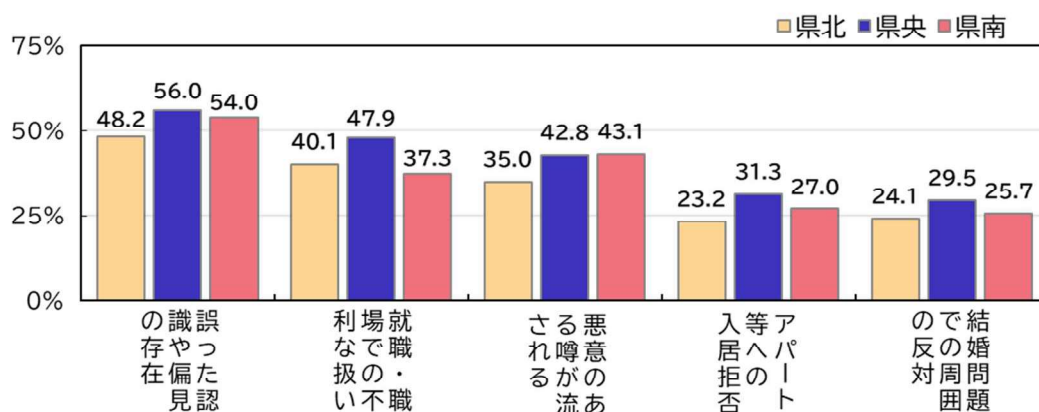
年齢別

「誤った認識や偏見存在」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、全ての項目で県北が5ポイント以上低くなっている。県央と他の地域を比べて、「就職・職場での不利な扱い」と答えた人の割合は、県央が5～10ポイント以上高くなっている。県北と県南を比べて、「誤った認識や偏見の存在」、「悪意のある噂が流れる」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

刑を終えて出所した人等の人權に「関心あり」・「関心なし」を項目別にみると、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在すること」、「アパート等への入居を拒否されること」について「関心あり」が25ポイント以上高くなっている。他にも「悪意のある噂が流されること」、「結婚問題で周囲が反対すること」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」について「関心あり」が20ポイント以上高くなっている。

(%)

		調査数（人）	更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在すること	就職・職場で不利な扱いを受けること	悪意のある噂が流されること	アパート等への入居を拒否されること	結婚問題で周囲が反対すること	その他	わからない	起きているとは思わない	無回答
刑を終えて出所した人等の人權	全 体	1,257	52.9	42.6	40.3	27.5	26.7	1.4	27.9	3.0	2.5
	関心あり	151	76.2	62.9	62.9	50.3	48.3	1.3	15.2	2.0	1.3
	関心なし	1,064	50.7	41.0	38.1	25.2	24.3	1.4	29.7	3.1	1.6

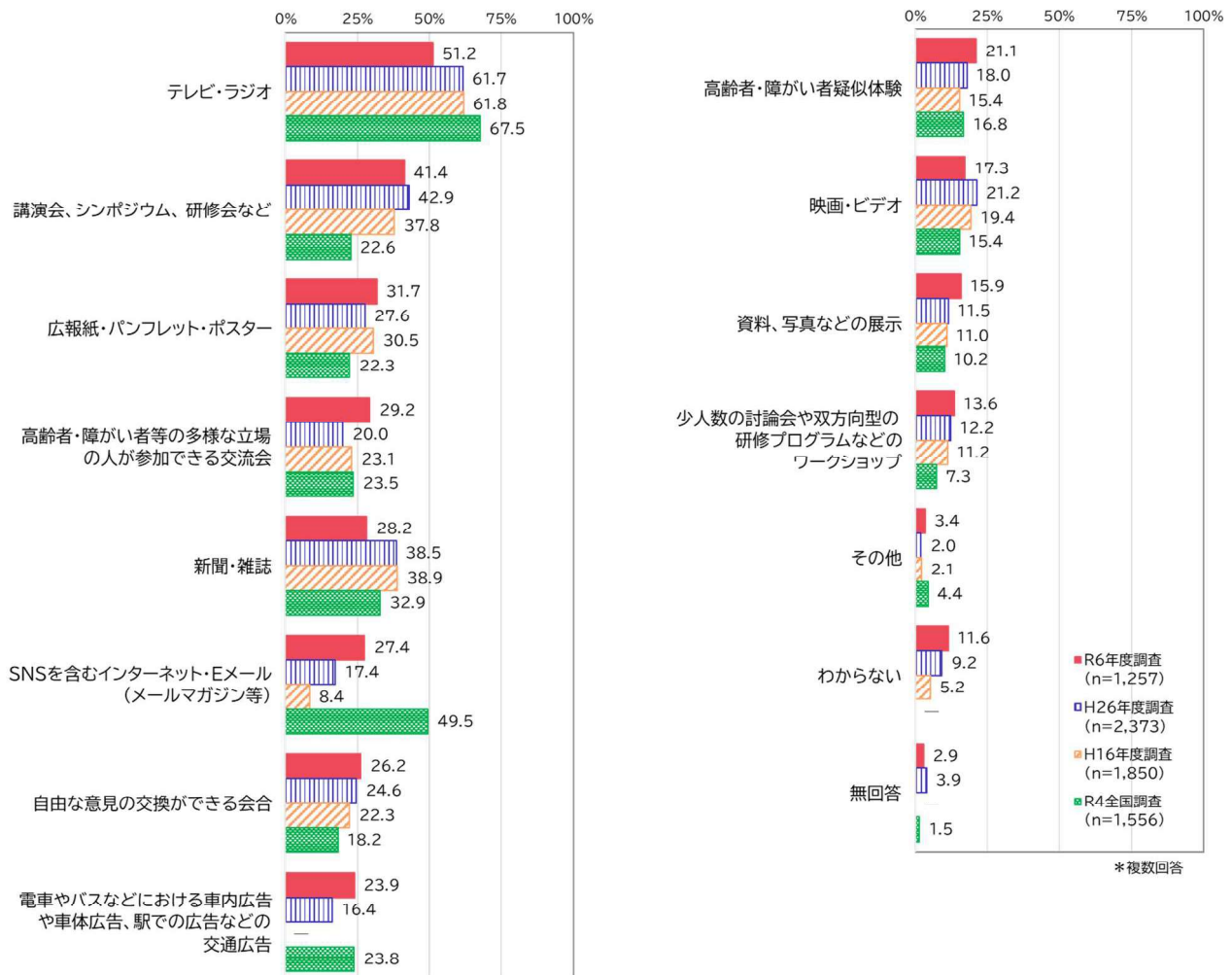
16. 人権に関する啓発活動について

どのような啓発広報活動が効果的であると思うか

問40

あなたは、人権尊重意識が人々の間に広く深く浸透するためには、県がどのような方法で啓発広報活動を行うことが効果的であると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

どのような啓発広報活動が効果的であると思うか



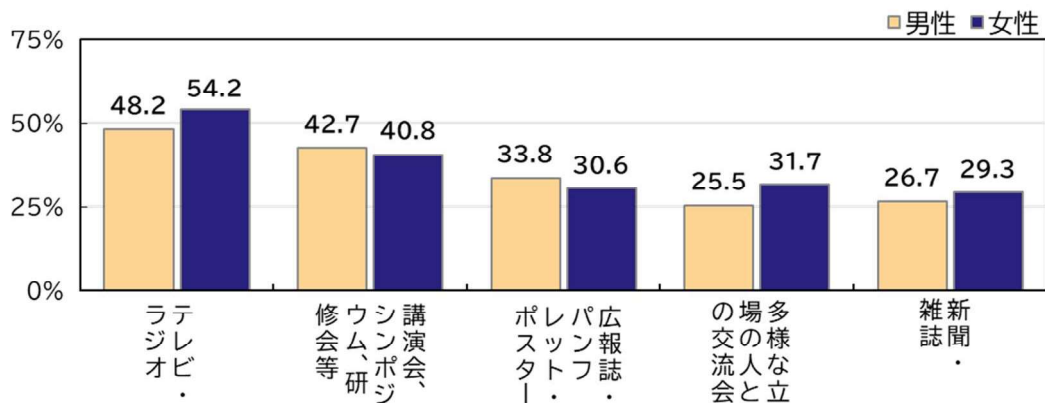
人権意識を高めるために、どのような啓発広報活動が効果的であるかについては、「テレビ・ラジオ」と答えた人の割合は51.2%と最も高く、次いで、「講演会、シンポジウム、研修会など」(41.4%)、「広報紙・パンフレット・ポスター」(31.7%)の順となっている。

前回調査と比べて、「テレビ・ラジオ」、「新聞・雑誌」が10ポイント以上低くなっている。一方、「SNSを含むインターネット・Eメール(メールマガジン等)」が10ポイント以上、「高齢者・障がい者等の多様な立場の人が参加できる交流会」、「電車やバスなどにおける車内広告や車体広告、駅での広告などの交通広告」が5ポイント以上高くなっている。前々回調査と比べて、「テレビ・ラジオ」、「新聞・雑誌」が10ポイント以上低くなっている。一方、「SNSを含むインターネット・Eメール(メールマガジン等)」が15ポイント以上高く、「高齢者・障がい者等の多様な立場の人が参加できる交流会」、「高齢者・障がい者疑似体験」が5ポイント以上高くなっている。このことから、回答率は低下しているものの、依然としてテレビやラジオは効果的であると考える人が最も多く、また、SNSなどのインターネットによる啓発が効果的と考える人が増えていることがうかがえる。

また、全国調査と比べて、「テレビ・ラジオ」が15ポイント以上、「SNSを含むインターネット・Eメール(メールマガジン等)」が20ポイント以上低くなっている。一方で、「講演会、シンポジウム、研修会など」が15ポイント以上、「広報紙・パンフレット・ポスター」、「自由な意見の交換ができる会合」、「高齢者・障がい者等の多様な立場の人が参加できる交流会」、「資料、写真などの展示」、「少人数の討論会や双方向型の研修プログラムなどのワークショップ」が5ポイント以上高くなっている。

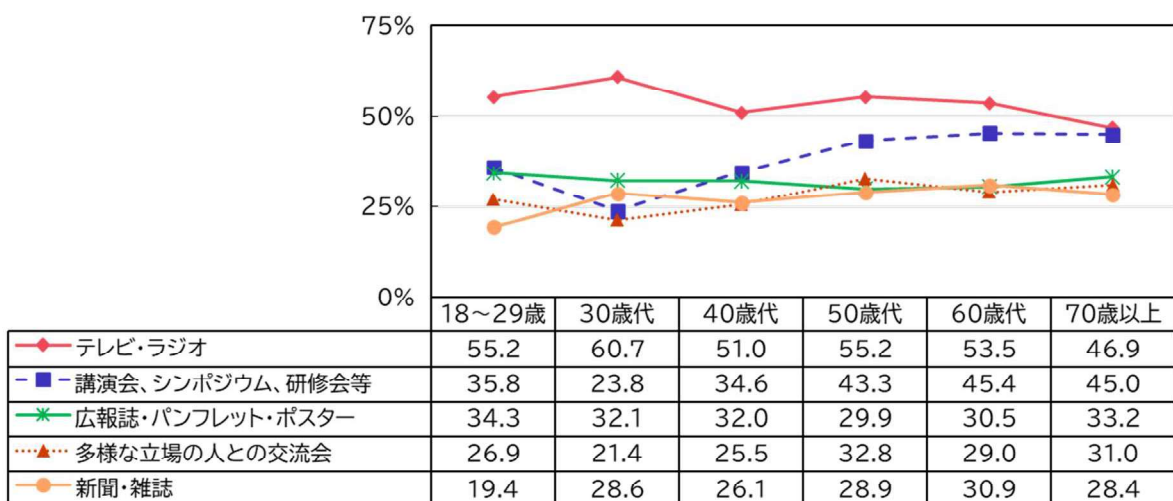
性別

「テレビ・ラジオ」、「多様な立場の人との交流会」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



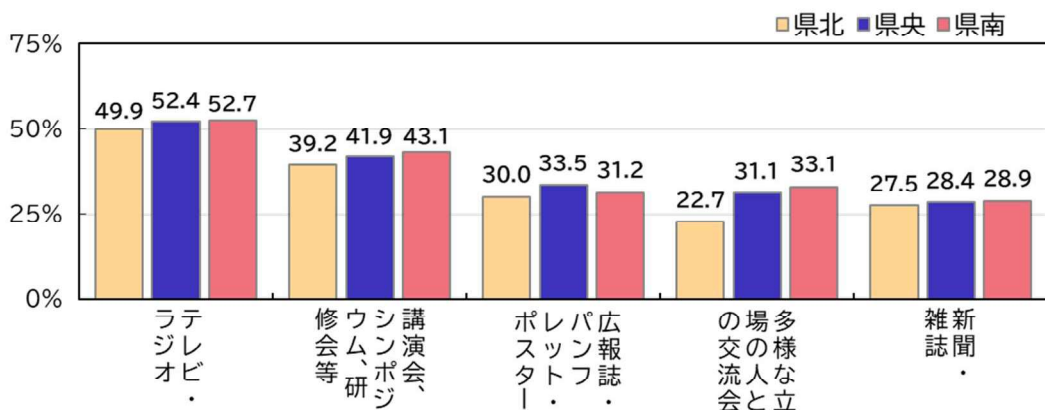
年齢別

「テレビ・ラジオ」と答えた人の割合は、全ての年代で最も高くなっている。



地域別

県北と他の地域を比べて、「多様な立場の人との交流会」と答えた人の割合は、県北が5～10ポイント以上低くなっている。



関心別

各人権課題に「関心なし」・「関心あり」を項目別にみると、「講演会、シンポジウム、研修会など」、「テレビ・ラジオ」について「関心あり」が30ポイント以上高くなっている。他にも「SNSを含むインターネット・Eメール(メールマガジン等)」が25ポイント以上と「関心あり」が高くなっている。「関心なし」では「わからない」が47.8%であり、どの項目についても関心が低い。

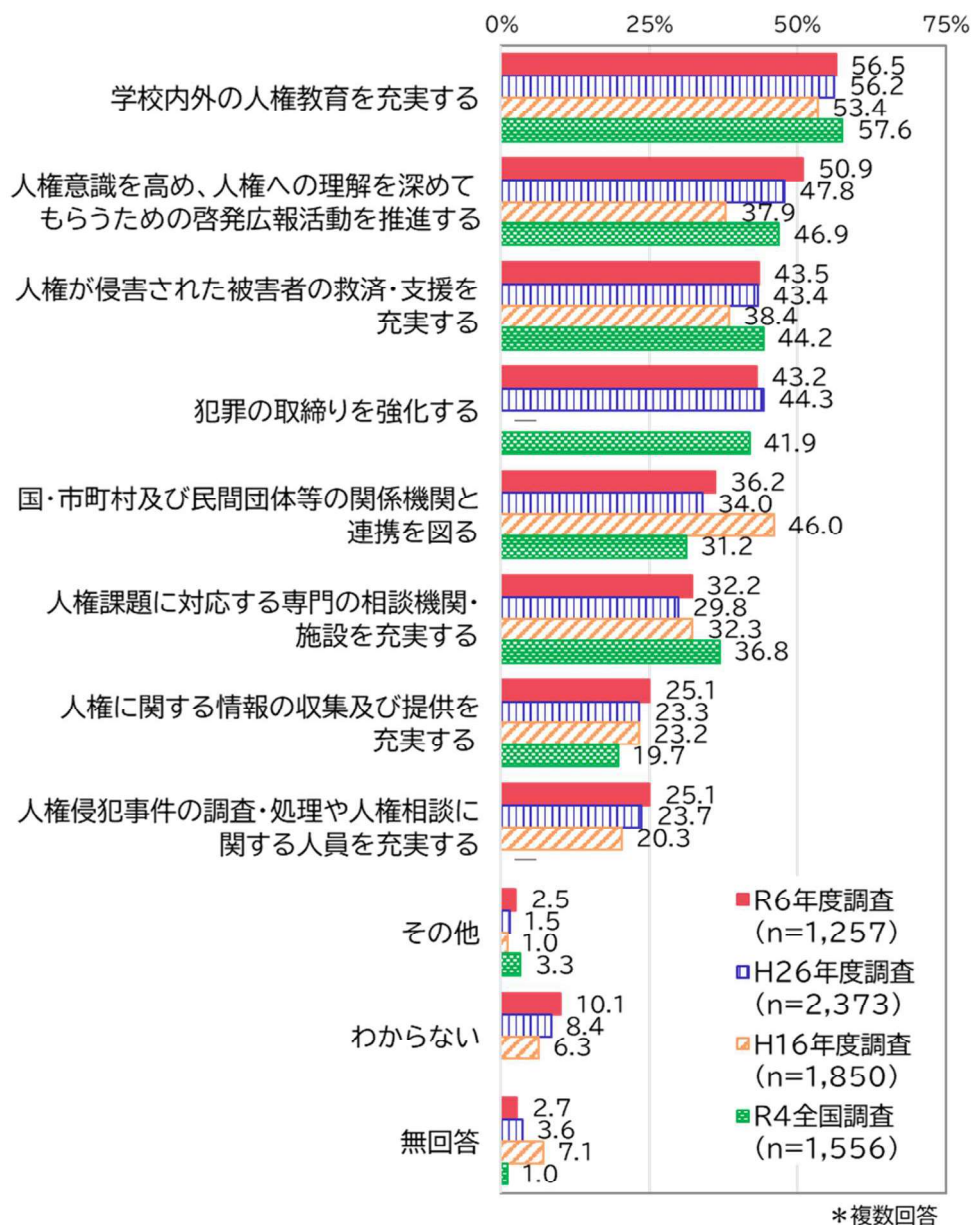
(%)

		調査数(人)	テレビ・ラジオ	講演会、シンポジウム、研修会など	広報誌・パンフレット・ポスター	高齢者・障がい者等との交流会	新聞・雑誌	SNSを含むインターネット・Eメール(メールマガジン等)	自由な意見の交換ができる会合	電車やバスなどにおける車内広告や車体広告、駅での広告などの交通広告	高齢者・障がい者疑似体験	映画・ビデオ	資料、写真などの展示	少人数の討論会や双方方向型のワークショッププログラムなど	その他	わからない	無回答
各人権課題への関心	全体	1,257	51.2	41.4	31.7	29.2	28.2	27.4	26.2	23.9	21.1	17.3	15.9	13.6	3.4	11.6	2.9
	関心なし	69	23.2	11.6	10.1	7.2	11.6	1.4	11.6	5.8	7.2	1.4	0.0	0.0	2.9	47.8	4.3
	関心あり	1,146	53.5	43.9	33.5	31.0	29.8	29.1	27.4	25.3	22.3	18.8	17.3	14.7	3.6	9.3	1.8

人権擁護施策に対する要望

問41	あなたは、今後、人権課題の解決に向けて、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。
-----	---

人権擁護施策に対する要望



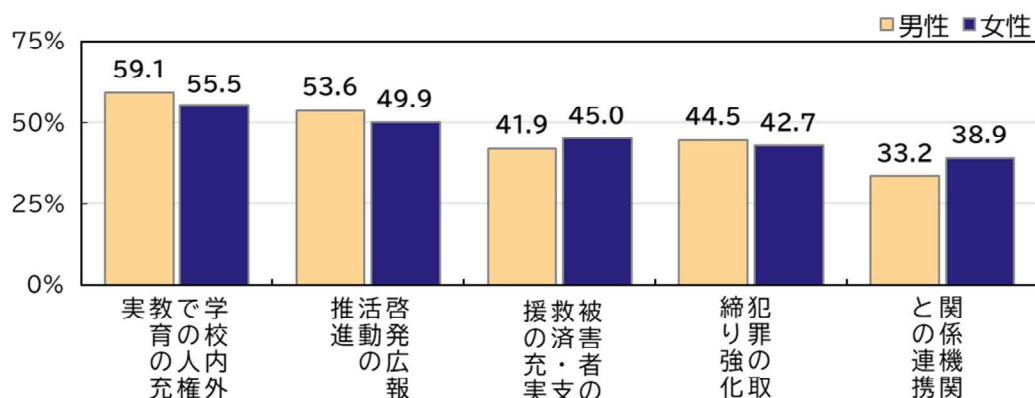
今後、人権課題の解決に向けて、どのようなことに力を入れていけばよいと思うかについては、「学校内外の人権教育を充実する」と答えた人の割合は56.5%と最も高く、次いで、「人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する」(50.9%)、「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する」(43.5%)の順となっている。

前回調査と比べて、全ての項目で大きな差は見られない。前々回調査と比べて、「人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する」が10ポイント以上、「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する」が5ポイント以上高くなっている。一方、「国・市町村及び民間団体等の関係機関と連携を図る」が5ポイント以上低くなっている。学校内外での人権教育を充実する必要があると考える人が引き続き多く、また人権意識を高めることや理解を深めるための広報啓発活動を必要とする人が徐々に増えていることがうかがえる。

また、全国調査と比べて、「国・市町村及び民間団体の関係機関と連携を図る」、「人権に関する情報の収集及び提供を充実する」が5ポイント以上高くなっている。

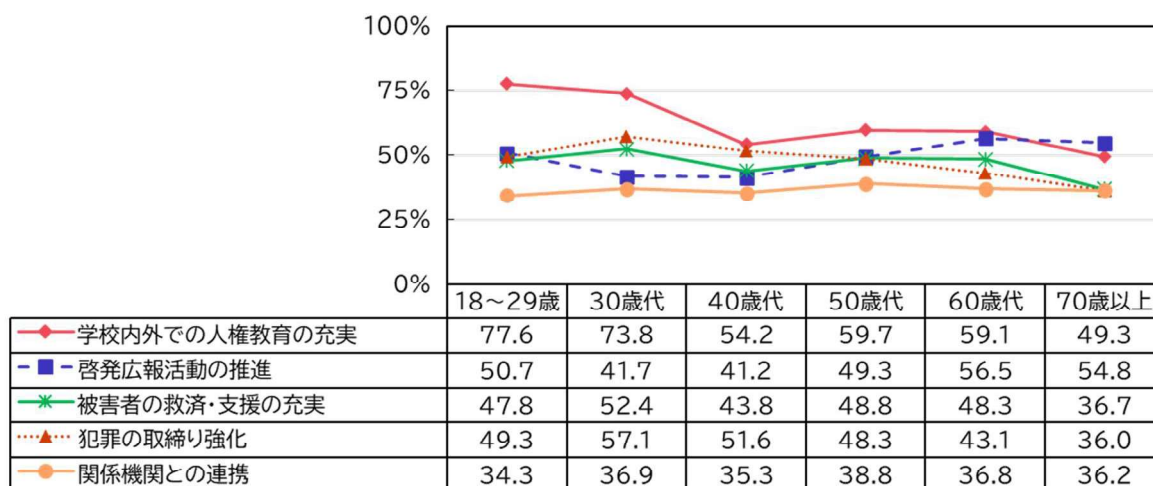
性別

「関係機関との連携」と答えた人の割合は、女性が5ポイント以上高くなっている。



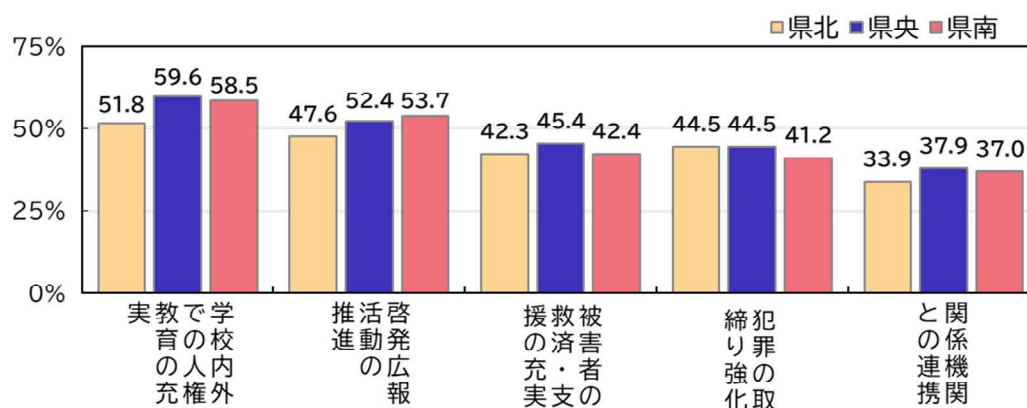
年齢別

「学校内外での人権教育の充実」と答えた人の割合は、18歳～60歳代で最も高くなっている。70歳以上では「啓発広報活動の推進」と答えた人の割合が最も高くなっている。



地域別

県北と県央を比べて、「学校内外での人権教育の充実」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。県北と県南を比べて、「学校内外での人権教育の充実」、「啓発広報活動の推進」と答えた人の割合は、県北が5ポイント以上低くなっている。



関心別

各人権課題に「関心なし」・「関心あり」を項目別にみると、「人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する」、「学校内外の人権教育を充実する」について「関心あり」が40ポイント以上高くなっている。他にも「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する」が30ポイント以上「関心あり」が高くなっている。「関心なし」では「わからない」が52.2%であり、どの項目についても関心が低い。

(%)

		調査数(人)	学校内外の人権教育を充実する	人権意識を高め、人権への理解を深め、啓発広報活動を推進する	人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する	犯罪の取締りを強化する	国・市町村及び民間団体との関係機関と連携を図る	人権課題に対応する専門機関・施設を充実する	人権に関する情報の収集及び提供を充実する	人権侵害事件の調査・人権相談に当たる	その他	わからない	無回答
各人権課題への関心	全体	1,257	56.5	50.9	43.5	43.2	36.2	32.2	25.1	25.1	2.5	10.1	2.7
	関心なし	69	18.8	11.6	14.5	18.8	10.1	7.2	8.7	0.0	1.4	52.2	5.8
	関心あり	1,146	59.9	54.2	46.1	45.4	38.2	34.4	26.5	27.0	2.6	7.3	1.4

第3編 調査結果の総括

1. 調査の回収率について

回収率について、前回調査と比べて11.6%減少しているが、前々回調査と比べるとほぼ同様となっている。今回からWEBによる回答方法も追加したが、紙の調査票とWEBでの回答の比率は紙が79.6%、WEBが20.4%となっている。

前回調査と比べると、60代以下の幅広い年代で回収率が減少しており、人権全体への関心の低下や設問数の増加等によって、アンケートの回答拒否や回答途中での離脱が増えたことなどが考えられる。

	R6 配付数3,500票 回収率35.9% 調査票22ページ 設問数41問		H26 配付数5,000票 回収率47.5% 調査票16ページ 設問数37問		H16 配付数5,000票 回収率37.0% 調査票15ページ 設問数34問	
	人数	構成比%	人数	構成比%	人数	構成比%
18～19歳	10	0.8	—	—	—	—
20～29歳	57	4.5	164	6.9	167	9.0
30～39歳	84	6.7	234	9.9	236	12.8
40～49歳	153	12.2	351	14.8	330	17.8
50～59歳	201	16.0	428	18.0	396	21.4
60～69歳	269	21.4	558	23.5	309	16.7
70歳以上	458	36.4	621	26.2	339	18.3
無回答	25	2.0	17	0.7	73	3.9
全体	1,257	100.0	2,373	100.0	1,850	100.0

2. 調査結果全般について

日本国憲法第11条では、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」とされている。

今回の調査での基本的人権の周知度(問1)は84.1%と、前回・前々回調査及び全国調査と同様である。さらに周知度を高めるためには、回答割合が低い「女性」、また年齢別では「30歳代」、「60歳代」及び「70歳以上」への周知・啓発の方法が課題の一つと考えられる。

平成28年(2016年)に、部落差別(同和問題)、障がい者差別、ヘイトスピーチを解消することを目的とした、いわゆる「人権三法」が施行され、県では、「熊本県部落差別事象の発生の防止及び調査の規制に関する条例」を全部改正し、令和2年度(2020年度)に「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行した。また、令和5年(2023年)には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行された。このように、人権に関する法整備等が進められているが、部落差別(同和問題)をはじめ、女性、障がい者、外国人等に対する偏見や差別のほか、児童虐待、インターネット上の誹謗中傷等も依然として起こっている。

今回の調査での人権侵害の推移(問2)については、「多くなってきた」の割合が39.2%と全国調査と同様であるが、前回・前々回調査より15ポイント以上高くなっている。また、「少なくなってきた」の割合は12.6%と前回調査及び全国調査より低く、近年、様々な人権問題について新聞やテレビ等で報道されることが多くなっていることから、人権侵害が増加していると感じる人が増えたと考えられる。

また、人権侵害の経験(問3)は、前回・前々回調査及び全国調査と同様であり、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」(52.6%)、「パワーハラスメント(職場での嫌がらせ)」(34.5%)が前回調査より高くなっている。なお、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」は「18歳～29歳」で81.3%と、他の年齢層に比べて高くなっている。

人権課題に対する関心(問5)については、「インターネットによる人権侵害」(56.2%)が他の項目に比べて前回・前々回調査より著しく高くなっており、「70歳以上」を除く世代における回答割合が65.0%を超えている。一方で「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害」や「犯罪被害者等の人権」などの関心が低下しており、各人権課題の関心度は回答者の属性等により異なっている。

なお、各人権課題について人権上の問題点の把握・分析や、それを踏まえた人権擁護施策・取り組みが必要である。

3. 今後の啓発広報活動について

今回の調査での効果的な人権に関する啓発活動(問40)について、最も回答割合が高いのは、すべての年代で「テレビ・ラジオ」(51.2%)であるが、前回・前々回調査及び全国調査より低くなっている。一方で前回・前々回調査より伸長しているのは「SNSを含むインターネット・Eメール(メールマガジン等)」(27.4%、10ポイント以上)であるが、全国調査(49.5%)ほどではない。なお、問5において、人権課題に対する関心が「特にない」を選択した人で最も回答割合が高いのは「わからない」であり、「資料、写真などの展示」、「少人数の討論会や双方向型の研修プログラムなどのワークショップ」を選択した人はいなかった。効果的な広報啓発の手段を選定する際は、年代や関心度により割合が異なるため、ターゲットに応じた媒体の選定が必要であるが、人権への関心がない人の場合、啓発広報活動の推進についても関心が低いため、今後これらの方への周知・啓発の方法が課題である。

人権擁護施策に対する要望(問41)について、最も回答割合が高いのは「学校内外の人権教育を充実する」(56.5%)、次いで「人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する」であり、前回・前々回調査及び全国調査と同様である。なお、問5において、人権課題に対する関心が「特にない」を選択した人で最も回答割合が高いのは「学校内外の人権教育を充実する」、「犯罪の取締りを強化する」であり、「人権侵犯事件の調査・処理や人権相談に関する人員を充実する」を選択した人はいなかった。引き続き学校内外での人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚や理解増進のための啓発広報活動などにも取り組む必要がある。